

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
						令和7年度取組実績		達成度	方向性	方向性の理由		
1	人権全般	市職員・教職員への人権研修の充実	人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	-	人事課	夏季・冬季に実施している人権問題研修において、業務に関連づけたテーマで実施する。また、開催時間等についても職員が受講しやすくなるよう工夫する。	実績	(1)夏季において、「インターネットにおける人権侵害」をテーマに実施し、81名の職員が受講した。 (2)冬季においては、男女共同参画をテーマとして3月に実施予定。	5	①	「人権問題」について毎年様々なテーマで研修を実施することで、職員が日々業務を行う上での「気づき」に繋げる必要があるため。	毎年様々なテーマで実施しているところであるが、どのようなテーマを扱っていくのかを計画だてて実施する必要がある。
							評価	(1)インターネットにおける人権侵害の特徴や関係法令、被害にあった場合の相談窓口等を実例を交えながら外部講師に講義いただき、講義によって職員が理解し今後を考えるきっかけとなる研修となった。				
1	人権全般	市職員・教職員への人権研修の充実	人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	-	人権・男女共同参画課	人権問題に関する認識を深め、職務遂行に必要な人権感覚の向上を図る機会を提供する。 (詳細) ①岸和田市人権施策推進プラン推進本部の幹事及び実務者を対象とした研修会を実施 ②市職員・教職員・市民対象の研修会の実施	実績	①岸和田市人権施策推進プラン推進本部職員研修「性的マイノリティの現在と人権教育・啓発の課題」◆性 [日程]8月20日、8月28日[講師]石元清英氏[人数]102人 ②人権問題専門講座「犯罪被害者とその家族の人権」◆犯被 [日程]11月12日[講師]伸子氏、福西毅氏[人数]71人	5	①	様々な人権課題や社会情勢の変化に対応するため、継続して実施していく必要がある。	職員研修のテーマとして取り上げるべき課題は多く、今後の研修で、テーマや開催方法等検討が必要。
							評価	①②市職員及び教職員に対して、人権問題に関する認識を深め、人権感覚の向上を図る機会を提供することができた。				
1	人権全般	市職員・教職員への人権研修の充実	人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	-	産業高等学校	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図る。	実績	(1) 教職員人権研修会(6/24) 「人権・道徳教育アンケート結果報告」及び人権映画視聴 [参加人数] 60人 (2) 教職員人権研修会(10/2) 岸和田市スクール101- 澤田 裕和先生 「子どもの人権 ～いじめ対応と懲戒・体罰・不適切指導のポイント」 [参加人数] 80人 (3) 芸術鑑賞/人権・道徳教育講演会(10/15) 染谷 西郷氏 於:浪切ホール [参加人数] 60人	5	①	教職員に対して、継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	様々な人権課題について、研修を実施したが、市の研修だけでなく、校内でも研修を深めていきたい。
							評価	「同和教育」「いじめ対応」「多文化共生」と、教育現場で重視される項目について知識理解を深めるための研修として実施。テーマに関する知見を広げ、専門性と実践力の向上につなげることができた。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
						令和7年度取組実績		達成度	方向性	方向性の理由		
1	人権全般	市職員・教職員への人権研修の充実	人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	-	人権教育課	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図る。	実績	(1)「子どもの貧困と人権」 一般社団法人 こもれび 代表理事 水流添 綾 氏 [参加人数] 44人 (2)「人権教育の充実に向けて」 大阪府教育センター 教育企画部 人権教育研究室長 首席指導主事 森山 伸治 氏 [参加人数] 79人 (3)「ちがいを楽しみながら、子どもといっしょに考える多文化共生の営み——外国にルーツのある子どもたちとともに学び、創る、わたしたちのマインドセット——」 日本語教育支援グループことのは副理事長 安田 乙世 氏 [参加人数] 60人	5	①	教職員に対して、継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	現代の人権課題は多岐にわたり、今年度のテーマ以外にも、本市で深めるべきテーマがあるため、今後も研修のテーマの精選について検討が必要である。
							評価	「子どもの貧困」「同和教育」「日本語指導・多文化共生」と、近年の教育現場で、知識理解を深めるための研修として、実施。テーマに関する知見を広げ、専門性と実践力の向上につなげることができた。				
1	人権全般	市職員・教職員への人権研修の充実	人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	-	関係各課(建設管理課)	所属職員に対し人権研修の受講勧奨に努める。	実績	建設管理課職員(17人)が人権・男女共同参画課の主催する研修等に参加するよう呼びかける。(3年に1回)	3	①	継続して受講することが職員の意識の形成につながるため。	今年度受講出来なかった職員や異動で所属した職員へ受講を促す。
							評価	研修の参加について実施計画に記載し、11月末までに延べ9名が参加した。				
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	-	市民センター	ちらしやリーフレット等を配架し、公民館利用者に対して人権学習に関する情報提供を行う。	実績	所管課から依頼のあったチラシやリーフレット等を配架し、公民館利用者への積極的な情報発信に努めた。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	より多くの方がチラシやリーフレット等を手に取りやすい場所に配架するなどの効果的な情報発信を検討する。
							評価	市民が権利の理解を学習する機会となった。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
								令和7年度取組実績	達成度	方向性	方向性の理由	
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	-	人権・男女共同参画課	1人ひとりがお互いの尊厳と権利を尊重することの大切さについて理解を深めるため、権利の主体に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①各人権課題をテーマとした研修会・講演会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績	①(1)人権を考える市民の集い 「誰もが輝ける場所が必ずある」◆障 [日程]12月6日[アンケート]テーマに対する理解・関心が深まった93.8%[人数]210人 (2)人権問題専門講座「犯罪被害者とその家族の人権」◆犯被 [日程]11月12日[講師]伸子氏、福西毅氏[人数]71人 (3)校区别人権問題研修「なるほど！人権セミナー」◆子 [日程]10～11月[作品]あなたのいる庭[場所]市内小学校校区20か所[講師]職員 [人数]593人 (4)映画上映会「はあとふるシアター」 1回目◆子、外、性/2回目◆ハン、同、イ/3回目◆北 4回目◆高/5回目◆障、イ、い[実施回数]5回8作品[参加人数]計26人 (5)出前講座 [実施回数]5回[場所]各地区◆外、障、災、性、子 ②各人権課題について、次の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター	5	①	人権を考える市民の集いでは、若年層の参加を促すことができた。また、校区别セミナーでは昨年の意見を反映し開始時間、日程を考慮したため。引き続き幅広く市民が参加できるように、研修内容等を検討する。	幅広い年代が参加できるような研修会を実施する。
							評価	市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。				
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	-	産業高等学校	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、権利に関する研修など人権に配慮した指導実践力の向上を図る。	実績	高校2年生では、公共の学習において、政治、基本的人権など法律や国際社会、経済についてなど1年間で学習を行う。	4	①	教職員に対して、継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	年間のカリキュラムの編成を行いながら、様々な人権的なテーマを教科、講話などで実践を行う。
							評価	権利の理解については、自由権、社会権、基本的人権など自分たちの権利を知ることができる。				
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	-	学校教育課	人権課題に関する事項について、随時市内中学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	実績	定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる	5	①	継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
							評価	校園長会や指導主事の学校訪問を通じて内容の更新をすることができた。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
						(1) 令和7年度取組実績					
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	-	人権教育課	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、権利に関する研修など人権に配慮した指導実践力の向上を図る。	実績 人権教育担当者会、人権教育研修で、「児童の権利条約」「子ども基本法」について、国や府の動向についての研修を行う。また、子どもたちが実践できる教材や資料の情報提供を行う。	4	①	教職員に対して、継続的に研修を重ねる必要があると考えられるため。	「児童の権利条約」「子ども基本法」については、今後も教職員の理解を深めるため、周知していくことが必要である。
							評価 権利の理解のための内容に触れることができた。しかし、子どもたちへの実践については、今後も各学校での取組み等の情報交流を深めていく必要がある。				
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	-	生涯学習課	権利の理解のための講座を実施予定。	実績 短期講座「マンガと偏見の複雑な関係」 [テーマ] : マンガと偏見との関係について考える [開催日] : 1月17日実施予定 [講師] : 吉村 和真氏 [参加者] : 30名(定員)	4	①	学習機会を提供するため継続して事業を実施。	人権の理解の促進のため、関連テーマでの講座企画を継続して行う。
							評価 幼い頃から身近にあるマンガで、どんな価値観や感性が身に付くのか、マンガの固定観念を利用した表現を知って、偏見との関係について考える内容である。社会的に影響を持つ表現に対して、自らもその影響下にあることを自覚的に捉えることが出来るようになれば、人権理解を促す学習機会となる。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要		(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
						詳細 (主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績				
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	-	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発 ③岸和田市人権施策推進プランの周知及び理解促進	①(1)人権を考える市民の集い 「誰もが輝ける場所が必ずある」◆障 [日程]12月6日[アンケート]テーマに対する理解・関心が深まった93.8%[人数]210人 (2)人権問題専門講座「犯罪被害者とその家族の人権」◆犯被 [日程]11月12日[講師]伸子氏、福西毅氏[人数]71人 (3)校区別人権問題研修「なるほど！人権セミナー」◆子 [日程]10～11月[作品]あなたのいる庭[場所]市内小学校校区20か所[講師]職員 [人数]593人 (4)映画上映会「はあとふるシアター」 1回目◆子、外、性/2回目◆ハン、同、イ/3回目◆北 4回目◆高/5回目◆障、イ、い[実施回数]5回8作品[参加人数]計26人 (5)出前講座 [実施回数]5回[場所]各地区◆外、障、災、性、子 ②各人権課題について、次の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ③次の手段でプランの周知・理解促進を図った。 (1)市内公共施設への設置(8か所) (2)人権関係団体及び研修会等参加者への配布、趣旨説明	5	①	人権を考える市民の集いでは、若年層の参加を促すことができた。また、校区別セミナーでは昨年の意見を反映し開始時間、日程を考慮したため。引き続き幅広く市民が参加できるように、研修内容等を検討する。	幅広い年代が参加できるような研修会を実施する。
							①②市民が人権課題について認識を深めるきっかけとなった。 ③多くの市民にプランを周知することができた。また、人権関係団体や研修会参加者へ、行政との協働と連携について協力を依頼することができた。				
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	-	生涯学習課	短期講座「教えて伊丹先生！発達症（発達障害）って？」を実施予定。	短期講座「教えて伊丹先生！発達症（発達障害）って？ ～現状理解と向き合い方～」 [テーマ]：特性のある子どもへの向き合い方 [開催日]：4月18日 [講師]：伊丹 昌一氏 [参加者]：16名	5	①	学習機会を提供するため継続して事業を実施。	障害理解の促進のため、関連テーマでの講座企画を継続して行う。
						思春期、反抗期に入る発達に特性のある子どもへの向き合い方として、思春期にしてほしいこと、してはいけないこととの具体例と対処方法を学んだ。					

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1) 令和7年度取組実績		(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
						実績	評価	達成度	方向性	方向性の理由			
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	-	関係各課(市民センター課)	幅広く様々な人権に関わる講座を企画する。	実績	女性・子ども・高齢者の人権尊重につながる公民館主催講座の開催に取り組んだ。	4	①	引き続き、幅広く様々な人権に関わる講座を企画する必要があるため。	より多くの方の人権尊重につながる講座を企画し、参加者数を維持、拡充するよう努める。	
							評価	市民が人権課題への理解を深める機会となった。					
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	-	関係各課(危機管理課)	地域団体を対象とした講義を行う場合に、人権による防災について言及する。	実績	実施した出前講座のうち、避難所に関して触れる機会において、男女共同参画による防災について言及した。	4	①	若年層の参加が少ないため、さらなる周知を図るため。	出前講座の時間的な制約から、男女共同参画による防災について触れる機会が確保できないケースが多い。若年層の参加が少ないため、さらなる周知を図れるように取り組みたい。	
							評価	男女等の多角的な視点による避難所運営の必要性について、受講者が再認識する機会となった。					
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	-	関係各課(公共建築マネジメント課)	人権課題に関する職員研修に参加し、人権施策推進プランの趣旨を理解するとともに、人権施策意識の向上を図る。	実績	テーマ：『性的マイノリティの人権について』 講師：石元 清英氏 参加人数：2名 テーマ：『インターネットにおける人権侵害』 講師：一般財団法人 大阪府人権協会 本郷氏 参加人数：2名	5	①	継続して実施していく必要があるため	研修参加人数を増やせるよう業務の調整を行う。	
							評価	令和4年から令和7年の4年間で、課長並びに課員が人権課題に関する職員研修に参加した。					
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	-	関係各課(産業高等学校)	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	実績	年度初めに人権教育推進計画を書面で提出している。教職員の研修も複数回実施している。	5	①	教職員に対して、継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	年間のカリキュラムの編成を行いながら、様々な人権的なテーマを教科、講話などで実践を行う。	
							評価	生徒の校外外における事案対応も視野に入れて、教職員が自分事として捉えられるようになっている。情報共有についても意識的にできている。					

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	-	関係各課(人権教育課)	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	実績	年度初めに各学校より人権教育推進計画を書面で提出いただく。様々な人権課題を教科に重ね合わせたり、総合的な学習で取り組んだりして、年間の計画を考えている。	5	①	教職員に対して、継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	年間のカリキュラムの編成を行いながら、様々な人権的なテーマを教科、講話などで実践を行う。
							評価	様々な人権課題の取組みが記載されている。講師からの講話を通して、より先生方が自分ごととして捉え、子どもたちの学びの場の機会も視野に入れて、行っている。				
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	-	関係各課(スポーツ振興課)	スポーツイベントにおける人権啓発活動の実施(詳細) 地域で行われるイベント会場で、人権問題に関するチラシの配布やアナウンスする。	実績	スポーツ推進委員と合同で開催する事業の際、推進委員及び参加者に人権問題のチラシを配布した。	5	①	イベントは不特定多数の方に啓発できる機会である	特になし
							評価	多くの参加者にチラシを配布できたので啓発活動になったと思われる。				
7	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に沿った図書などの情報の設置	-	人権・男女共同参画課	様々な人権課題についての理解促進を図るため、市立男女共同参画センター内において、関連図書やポスターを設置する。また、岸和田市人権施策推進プラン周知のため、市内公共施設に設置する。	実績	(1)各人権課題について関連する図書を設置した。 [貸出数]啓発週間や月間に合わせて関係機関作成のポスターをセンター内に掲示した。 (2)「岸和田市人権施策推進プラン」について、男女共同参画センター及び市立図書館(6か所)に設置した。	4	①	様々な人権課題や社会情勢の変化に対応するため、継続して実施していく必要があるため。	本の貸出しが可能なことをより多くの方に認知してもらうため、周知していく必要がある。
							評価	センターの出入口や公共スペースに関連図書やポスターを設置することで、市民が様々な人権課題やプランについて触れる機会となった。				
7	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に沿った図書などの情報の設置	-	図書館	①資料の収集・提供。 ②人権・男女共同参画課からの情報提供を受け、人権に関する関係資料を展示する。	実績	①人権課題に沿った図書の収集と提供を行った。 ②人権・男女共同参画課から情報提供を受け「人権週間(12/1~12/13)」に関連図書の展示を実施した。	5	①	情報提供等、継続することが必要と考えられるため	ホームページはもとより、新たに岸和田市立図書館公式インスタグラムを開設したので、情報発信を行っていく。
							評価	人権課題に関心を持ってもらい、人権尊重についての理解を深めてもらうきっかけ作りとなった。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
						実績	評価					
9	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	日常業務における実態把握	-	全課	市の業務における人権課題の実態を把握するため、必要に応じて調査を実施する。 (詳細) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の対応状況	実績 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の各課の対応(要望による合理的配慮の対応)の状況について調査を実施した。 [対象期間]令和6年10月1日～令和7年9月30日[対応実績]2件	評価 関係課の対応状況を把握することで、抱える課題や今後の方向性について共通認識を図る機会となった。	5	①	継続して実態把握を行う必要があるため。	調査結果をどの様に庁内で共有するか、検討が必要。
9	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	日常業務における実態把握	-	全課(公共建築マネジメント課)	人権課題に関する職員研修に参加し、人権施策推進プランの趣旨を理解するとともに、人権施策意識の向上を図る。	実績 テーマ：『性的マイノリティの人権について』 講師：石元 清英氏 参加人数：2名 テーマ：『インターネットにおける人権侵害』 講師：一般財団法人 大阪府人権協会 本郷氏 参加人数：2名	評価 令和4年から令和7年の4年間で、課長並びに課員が人権課題に関する職員研修に参加した。	5	①	継続して実施していく必要があるため	研修参加人数を増やせるよう業務の調整を行う。
9	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	日常業務における実態把握	-	全課(介護保険課)	窓口対応や介護現場における高齢者の人権侵害の実態把握に努める。	実績 高齢者が悪質商法・ふりこみ詐欺等の被害に巻き込まれないように、保険料の還付依頼書(月次)を発送する際には、還付金詐欺のピラを同封して、注意喚起を行った。	評価 認知力の低下が被害の主な要因であるため、(引き続き、)被害解消に向け、啓蒙活動を行っていく。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	人権侵害の更なる啓蒙活動が必要。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
						(1) 令和7年度取組実績					
10	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	各種調査における実態把握	-	各種調査実施課(企画課)	都市政策研究事業で実施している市民意識調査において、人権問題に関する市民の感じ方についての設問を設定し、状況を明らかにする。	実績 ・市民意識調査において、人権問題に関する市民の感じ方についての設問を設定した。(設定項目:「人権問題は差別を受けている人の問題であって自分とは関係ない」) ・回答数については、「そう思う」「まあそう思う」を合わせた『思う』が83件で全体(1,308件)の6.3%、「あまりそう思わない」「そう思わない」を合わせた『思わない』が916件で全体の70.0%であった。	5	①	引き続き人権問題に関する市民の感じ方を把握する必要があるため。	例えば「なぜそう思うのか」というように深掘りして明らかにしたい事項や、関連して明らかにしたい事項がある場合は、企画課で実施する市民意識調査とは別個のアンケート調査を行うことが必要となる。(企画課の市民意識調査については、市政全般や数多くの施策についての設問がすでに多数設定されており、アンケートの構成上、深掘りする設問を追加することが困難なため。)
					評価 ・人権問題に関する市民の感じ方を把握することができた。						
10	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	各種調査における実態把握	-	各種調査実施課(人権・男女共同参画課)	各人権課題における実態を把握するため、必要に応じて調査を実施する。 (詳細) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の市役所窓口及び市内事業所における対応状況	実績 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の市役所窓口及び市内事業所について調査を実施した。[対象期間]令和6年10月1日～令和7年9月30日[対応実績]2件	5	①	継続して実態把握を行う必要があるため。	要望が出る前に、出来る限り速やかに対応できるように、心がける。
					評価 関係課の対応状況を把握することで、抱える課題や今後の方向性について共通認識を図る機会となった。						
11	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	実態の共有と施策への反映	-	人権・男女共同参画課	①令和4年度設置した庁内組織「岸和田市人権施策推進本部」の効果的な運営を進める。 ②関係機関・団体と協働・連携し、人権課題の実態把握と、施策の推進に努める。 「岸和田市人権施策推進プラン」の中間年及び満了時期に合わせ、市民を対象とした意識調査や関係機関・団体を対象とした実態調査を実施し、プランの見直し及び改訂に反映する。	実績 ①庁内組織「岸和田市人権施策推進本部」を設置し、本部会において「岸和田市人権施策推進プラン」の趣旨、進行管理について共通認識を図った。また、R8プラン見直しに向け、市民意識調査を実施した(調査:R7.10.15～R7.11.15) ②関係機関・団体に対して、「岸和田市人権施策推進プラン」の趣旨説明を行い、協働・連携について協力を求めた。	5	②	プランの効率的な進行管理について検討していく必要がある。また、プランの見直しに向け検討を進める。	
					評価 庁内、及び関係機関・団体との協働・連携により、人権課題の実態把握及び共有する仕組みを構築することができた。						

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績		(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
							実績	評価				
11	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	実態の共有と施策への反映	-	監査事務局	人権課題に関する研修に参加することで近年の新たな人権問題について知識をアップグレードし、人権尊重の視点を幅広く意識することを図る。	実績	(1) テーマ：性的マイノリティの人権について 講師：石元 清英氏 参加人数：1人	2	①	継続して実施していく必要があるため。	業務との両立を検討しながら、可能な限り研修に参加するよう事務局内で周知を図る。
							評価	研修に参加し、人権問題について知識をアップグレードする機会となったが、参加人数が少ない。				
12	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した防災・災害対応	-	危機管理課	視覚障害者や聴覚障害者が、緊急防災メールやエリアメール以外の手段で防災情報を取得できるよう防災情報自動配信サービスの利用を推進する。	実績	情報自動配信サービスの継続運用を行った。また、当該サービスについて、岸和田市総合防災マップに掲載するとともに、出前講座での周知、広報さしわだへの掲載(R7.11月号)を行った。	5	①	①継続して実施していく必要があるため。	情報弱者を取りこぼさないように、周知徹底を図りたい。
							評価	様々な人に配慮した防災・災害情報の提供手段が確保できている。				
12	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した防災・災害対応	-	消防本部	様々な人に配慮した防災・災害対応を円滑に進められるよう、町会等での訓練の際に、市民団体と連携して講座等を開催し、1人でも多くの市民の方々に防災・災害時の対応を理解していただくとともに、救護所等において何が必要かを検証し、災害活動マニュアルの改訂など検討を行っていく。	実績	市民に対し講習や訓練を実施した。	5	①	災害時等の被害を最小限に抑えるため、市民への訓練を継続する必要があるため。	幅広い市民が参加できるよう開催する曜日や時間等を検討していく必要がある。
							評価	防災等の対応に対する理解を普及した				
12	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した防災・災害対応	-	全課	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	実績	各施設の配備職員が避難所管理者と打合せを行い、避難所開設時の運営や配慮事項について共通認識を図った。打合せ事項を基に「避難所開設・運営マニュアル」を作成し、引き継ぎ書として活用した。	5	①	引き続き実施していく必要があるため。	特記事項なし
							評価	避難所開設時の運営や配慮事項について把握することができた。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
						令和7年度取組実績		達成度	方向性	方向性の理由		
12	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した防災・災害対応	-	全課(公共建築マネジメント課)	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	実績	施設所管課より依頼があれば、様々な人に配慮した防災・災害対応を考慮し、業務を進める計画をしていたが、今年度は依頼が無かったため、出来なかった。	-	①	継続して実施していく必要があるため	-
							評価	今後、施設所管課より依頼があれば、様々な人に配慮した防災・災害対応を考慮し業務を進めていく。				
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	-	危機管理課	指定避難所配備職員を男女混成とすることを担当課に促すとともに、編成状況を把握する。	実績	関係課に対し、指定避難所配備職員を男女混成とするよう依頼した。	4	①	①継続して実施していく必要があるため。	課により、職員の男女比が異なるため、男性のみや女性のための避難所配備になるのは致し方無いが、可能な限り男女混合となるように継続して依頼していきたい。
							評価	指定避難所64箇所中、45か所(約70%)で男女混成による職員を配置できた。				
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	-	避難所対応課(市民センター課)	避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。避難所開設時においても、様々な人の視点に立ち、それぞれの特性やニーズに配慮した避難所運営に取り組む。 (詳細) 避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	実績	避難所配備職員と打合せを行い、後任への引継ぎ書も兼ねて報告書として取りまとめた。また、危機管理課とは情報共有に努めた。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	引き続き、様々な人の特性やニーズに配慮した避難所運営について検討する。
							評価	様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定することができた。				
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	-	避難所対応課(人権・男女共同参画課)	避難所配備職員との連携を密にし、様々なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 (詳細) 避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。	実績	避難所配備職員との打合せを実施。避難所開設時の運営や配慮事項について共通認識を図った。避難所の開設実績はなし。	5	①	引き続き実施していく必要があるため。	万が一に備え、日頃から準備しておくこと。
							評価	様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定することができた。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	-	避難所対応課(学校給食課)	避難所担当は、様々な人が避難所を利用することを認識し、避難所運営に取り組む。	実績	令和7年度は、男女1名ずつの避難所担当職員の配置を継続し、様々な立場の人が安心できる避難所運営体制づくりに努めた。	3	①	継続して実施していく必要があるため。	令和8年度も引き続き関係機関と連携しながら、避難所開設時に直ちに多様性に配慮した取り組みが実践できるよう、より良い避難所運営に努める。
							評価	本年度は現時点で避難所の開設実績がなかったものの、男女のバランスを考慮した担当職員の配置や、災害対応マニュアル等の周知を通じて、誰もが安心して避難できる避難所運営体制づくりを継続して行った。				
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	-	避難所対応課(環境保全課)	避難所運営の際は、誰でもわかりやすい掲示の実施や、様々な事情を抱える避難者への合理的配慮を積極的に行う。また、様々な人に配慮した避難所運営ができるよう、必要に応じて適宜マニュアルの見直しや施設管理者との打合せを実施する。	実績	避難場所について、誰でもわかりやすいよう案内図を作成した。また、授乳スペースや要配慮者向けスペースについても施設管理者と打ち合わせを行った。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	今後も継続して、様々な人に配慮した避難所の運営ができるよう、継続して改善していく。
							評価	避難時に様々な人に配慮できるよう打ち合わせを行った。				
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	-	避難所対応課(生涯学習課)	避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 (詳細) 避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	実績	今年度、これまでのところ避難所は開設されていないが、開設の可能性が浮上した場合に備え、避難所配備職員で運営時の動線を確認するなどした。城北小学校ではバリアフリートイレの使用に開ける必要がある扉の存在が分かり、その鍵についても危機管理課にスペアキーとして保管するように要請するなど、スムーズな避難所開設・運営に備えた。	4	①		普段からマニュアルを熟知しておく必要性がある。
							評価					
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	-	避難所対応課(スポーツ振興課)	指定管理者や避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 (詳細) 運営上の課題について危機管理課と共有する。	実績	指定管理者と多様なニーズのある人への配慮の視点を共有し、必要に応じて部屋を別に用意する等の対応を共有した。	5	①	安心できる避難所の運営のため	特になし
							評価	毎年の避難所準備の際、避難所職員と指定管理者と避難者に対する配慮について確認できている。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
						令和7年度取組実績		達成度	方向性	方向性の理由		
14	人権全般	安心・安全のための連携と協働	福祉避難所の確保	-	危機管理課	福祉避難所の適切な運営のため、関係施設との協議を進める。	実績	前年度は福祉避難所に指定した施設に対し、適切な運営に関する意見交換を行った。	4	①	①継続して実施していく必要があるため。	福祉避難所への避難できる対象となる方に一定の条件があるため、周知徹底が必要である。
							評価	関係施設における福祉避難所の適切な運営についての理解拡大につながった。				
15	人権全般	安心・安全のための連携と協働	避難行動要支援者支援制度の普及	-	危機管理課	関係課や関係機関と協力して個別避難計画の作成を推進する。	実績	関係課と協力し、一定地域の要支援者20人に対して個別避難計画作成に係る同意確認を行った。また、当該同意のあった6人(うち、1名は計画の作成提出済)の個別避難計画を作成中である。	4	①	①継続して実施していく必要があるため。	市域全体の要支援者に対する個別避難計画の作成・更新を見据え、推進体制を含め実施方法を検討していく必要がある。
							評価	予定した地域での個別避難計画の作成、支援制度の普及につながった。				
15	人権全般	安心・安全のための連携と協働	避難行動要支援者支援制度の普及	-	障害者支援課	「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等八名簿提供の同意者の名簿を配付する。	実績	「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等八名簿提供の同意者の名簿を配付していく。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	配付した名簿を地域の避難訓練等に役立てていただく周知が必要である。
							評価	避難行動要支援者支援制度の普及に貢献した。				
15	人権全般	安心・安全のための連携と協働	避難行動要支援者支援制度の普及	-	介護保険課	11月の広報きしわだで「岸和田市避難行動要支援者支援制度」登録の案内するとともに、新たな対象者に同意書を郵送し、名簿を更新する。	実績	新たな対象者約747名に同意書を送付して名簿を更新した。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	制度が複雑であるため、更なる周知活動が必要。
							評価	安心・安全に暮らせるよう名簿を活用して各団体に避難訓練・見守りに活用していただく。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1) 令和7年度取組実績		(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
						実績	評価	達成度	方向性	方向性の理由			
16	人権全般	安心・安全のための連携と協働	宛名管理システムの管理	-	IT推進課	宛名管理システムの共通マニュアルの整備に協力するとともに、課内「宛名運用手順書」を見直す。	実績	共通マニュアル、宛名運用手順書については、現状過不足ない状況。変化があれば対応する。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	システム標準化に伴い、次年度も運用手順に変更点が無いか確認が必要。	
							評価	必要に応じて適切に対応できるように状況を把握している。					
17	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	-	全課	やさしい日本語による情報発信について職員との理解と意識の向上を図り、実践に努める。	実績	各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認識を図った。	4	①	引き続き、実践していく必要があるため。	行政文書によっては文量的にやさしい日本語による発信が困難になるケースがあるため、状況に応じて他の「わかりやすい」発信方法を検討する必要がある。	
							評価	全庁での共通認識を図ることができた。					
17	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	-	全課(人権・男女共同参画課)	令和5年3月に作成した、やさしい日本語に配慮した『岸和田市人権施策推進プラン【わかりやすい版】』を各公共施設や関係団体に配架・配布し、周知啓発に努める。	実績	各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認識を図った。	4	①	引き続き、実践していく必要があるため。	行政文書によっては文量的にやさしい日本語による発信が困難になるケースがあるため、状況に応じて他の「わかりやすい」発信方法を検討する必要がある。	
							評価	全庁での共通認識を図ることができた。					
17	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	-	全課(子育て施設課)	やさしい日本語版入所のしおりを作成、保育所へ配布予定。	実績	保育所には、様々な外国籍の方が入所されているため、全ての言語に対応することは非常に困難である。スマホの翻訳アプリ、地図、イラスト等を活用し、丁寧な対応を行っている。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	-	
							評価	多くの外国籍の方に利用者に制度を説明し、周知することが出来た					

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
						実績	評価					
17	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	-	全課(公共建築マネジメント課)	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	実績	施設所管課より依頼があれば、日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応を考慮し、業務を進める計画をしていたが、今年度は依頼が無かったため、出来なかった。	-	①	継続して実施していく必要があるため	-
							評価	今後、施設所管課より依頼があれば、日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応を考慮し業務を進めていく。				
17	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	-	全課(公園緑地課)	公園内における注意案内に係る掲示物について、ひらがなやユニバーサルデザイン等の表記により様々な人にわかりやすい情報発信を行う。	実績	看板掲示件数 25公園	4	①	わかりやすい表記により、市民の気づきに繋がっているため、継続して実施する。	より効果的な情報発信ができるように検討する。
							評価	様々な人にわかりやすい看板になった。				
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	-	全課	すべての人が必要な情報を得られるよう、様々な人に配慮した情報発信に努める。	実績	ユニバーサルデザインフォントを使用した行政文書の作成に努めた。	5	①	継続して実施する必要があるため。	特記事項なし
							評価	様々な人に配慮した情報発信の一助になった。				
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	-	全課(建設管理課)	市営自転車等駐輪場に啓発チラシ等の配架・掲示	実績	12月12日から「ヘイトスピーチ、許さない」ポスターの掲示及びチラシを配架。	3	①	継続して啓発を実施することにより自転車等駐車場の利用者(社会人及び学生等)に考えるきっかけを与える。	11月の女性や児童虐待など時期によって内容の異なるものを掲示・配架したい。
							評価	市内各鉄道駅7駅の周辺自転車等駐車場の利用者に対し掲示・配架を実施、啓発に寄与した。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
						令和7年度取組実績		達成度	方向性	方向性の理由		
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	-	監査事務局	定期監査結果報告、決算審査意見書等の公表文書について、文章や作表、フォント等が多くの人に認知しやすくなっているか、配慮して作成する。表現に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。	実績	決算審査意見書、定期監査結果報告の作成にあたり、今年度からフォントをMS明朝からBIZ UD明朝に変更し公表した。また、それ以外に各通知についても随時BIZ UD明朝に変更をしている。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	定期監査及び決算審査は実施することに必ず文書を公表するものであり、多くの人に認知しやすい表示・表現になっているか検討を続ける。
							評価	ユニバーサルデザインのフォントに変更したことで、より多くの人に認知しやすいものとなった。				
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	-	全課(人権・男女共同参画課)	再掲-17 令和5年3月に作成した、やさしい日本語に配慮した『岸和田市人権施策推進プラン【わかりやすい版】』を各公共施設や関係団体に配架・配布し、周知啓発に努める。	実績	各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認識を図った。	4	①	継続して実施する必要があるため。	行政文書によっては文量的にやさしい日本語による発信が困難になるケースがあるため、状況に応じて他の「わかりやすい」発信方法を検討する必要がある。
							評価	全庁での共通認識を図ることができた。				
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	-	関係各課(環境保全課)	文書での情報発信の際には、積極的なUDフォントの使用やCUDIに配慮する。またホームページにおいてもアクセシビリティに配慮する。	実績	情報発信する際は、可能な範囲でUDフォントを使用した。また、ホームページにおいてもアクセシビリティチェックを活用した。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	課員に対して、情報発信する際は十分配慮するよう、周知を行う。
							評価	様々な人に配慮した情報発信を行った。				
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	-	全課(障害者支援課)	「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の周知に取り組む。	実績	各会議や研修などで障害者に対する情報保障について説明した。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	多くの方に知ってもらうため、効果的な周知方法を検討する必要がある。
							評価	法の周知に取り組んだ。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
						令和7年度取組実績		達成度	方向性	方向性の理由		
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	-	関係各課(観光課)	観光案内マップの多言語版の配布 市内の観光案内マップを多言語対応したものを配布する。 【対象】英語、中国語(繁体字)、韓国語		実績 岸和田城パンフレットを多言語対応したものを配布した。 【対象】英語	3	①	継続して実施していく必要があるため。	(1) 他の言語についても作成する必要がある。 (2) 記載された情報を更新する必要がある。
						対象者のニーズに対応できた。		評価				
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	-	関係各課(公共建築マネジメント課)	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。		実績 施設所管課より依頼があれば、様々な人に配慮した情報発信できる方法を考慮し、業務を進める計画をしていたが、今年度は依頼が無かったため、出来なかった。	-	①	継続して実施していく必要があるため	-
						今後、施設所管課より依頼があれば、様々な人に配慮した情報発信できる方法を考慮し業務を進めていく。		評価				
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	-	全課(公園緑地課)	公園内における注意案内に係る掲示物について、イラストを併記することにより様々な人にわかりやすい情報発信を行う。		実績 看板掲示件数 25公園	4	①	わかりやすい表記により、市民の気づきに繋がっているため、継続して実施する。	より効果的な情報発信ができるように検討する。
						様々な人にわかりやすい看板になった。		評価				
19	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎設計	-	庁舎建設準備課	バリアフリー・キッズスペース・多目的トイレ・授乳室等、様々な人に必要な設備の整備や、関連性を考慮した利用しやすい課の配置とするなど、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の設計を行う。令和7年度は、設計施工事業者の公募を行う。		実績 参加事業者がいなかったため公募を中止。	-	①	配慮された設計を継続して求めていく。	より多くの事業者に公募へ参加してもらう必要がある。
						-		評価				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1) 令和7年度取組実績			(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
						実績	評価	実績	評価	達成度				
19	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎設計	-	関係各課(公共建築マネジメント課)	新庁舎設計について担当課と連携しながら、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の実現に協力する。	実績	バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎設計に関して、協力依頼があれば協力する計画をしていたが、今年度進展が無かったため、当課としては実施できなかった。	-	①	継続して実施していく必要があるため	-		
							評価	今後、進展があり協力依頼があればバリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の実現できるよう協力していく。						
20	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	各課窓口や相談室設置など、プライバシーに配慮した新庁舎設計	-	庁舎建設準備課	窓口に仕切り板を設けるとともに個別相談室を充実させるなどプライバシーに配慮した新庁舎の設計を行う。令和7年度は、設計施工事業者の公募を行う。	実績	参加事業者がいなかったため公募を中止。	-	①	配慮された設計を継続して求めていく。	より多くの事業者に公募へ参加してもらう必要がある。		
							評価	-						
20	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	各課窓口や相談室設置など、プライバシーに配慮した新庁舎設計	-	関係各課(公共建築マネジメント課)	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	実績	各課窓口や相談室設置など、プライバシーに配慮した新庁舎設計に関して、協力依頼があれば協力する計画をしていたが、今年度進展が無かったため、当課としては実施できなかった。	-	①	継続して実施していく必要があるため	-		
							評価	今後、進展があり協力依頼があれば各課窓口や相談室設置など、プライバシーに配慮した新庁舎の実現できるよう協力していく。						
21	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	バリアフリー及びユニバーサルデザインに関する事業者への指導や助言	-	都市計画課	岸和田市環境デザイン委員会事業において、協議内容など必要に応じて事業者への指導助言を行う。	実績	デザイン委員会における協議等件数 総件数：10件(見込み)	4	①	継続して実施する必要があるため	事業者によっては、バリアフリーやユニバーサルデザインに考慮した計画がなされていない場合があり、本委員会を通じて周知していく必要がある。		
							評価	事業者等がバリアフリーやユニバーサルデザインに対する配慮などを再認識する機会となった。						

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
								令和7年度取組実績	達成度	方向性	方向性の理由	
21	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	バリアフリー及びユニバーサルデザインに関する事業者への指導や助言の推進	-	建設指導課	公共施設及び民間建築物等のバリアフリー化を進めるため、大阪府福祉のまちづくり条例に係る事務を行う。	実績	〔事前協議件数〕： 2件	4	①	継続して実施していく必要があるため	市民、事業者、行政による福祉のまちづくりを進めるため、より効果的な周知活動を検討する。
							評価	事務を行うことによって、民間建築物のバリアフリー化を進めることができた				
21	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	バリアフリー及びユニバーサルデザインに関する事業者への指導や助言の推進	-	交通まちづくり課	バリアフリー重点整備地区内の開発行為に対し、「岸和田市開発行為等の手続等に関する条例」に基づく協議及び指示を行う。	実績	事前協議において開発工事にあわせて人にやさしく移動しやすい道路整備に努めるよう意見回答	5	①	継続して実施	法的拘束力がない
							評価	個別計画により評価				
22	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	情報のバリアフリーの推進	-	広報広聴課	「広報きしわだ」に使用する文字は、原則、ユニバーサルデザインフォントを使用し、可読性、表示適性、視認性、識別性に配慮した誰もが「見やすく」「読みやすい」ものであるよう心掛ける。	実績	「広報きしわだ」に使用する文字の全てをUDフォントとすることで可読性や視認性を高め、アクセシビリティの向上を達成できた。	5	①	継続してアクセシビリティに配慮する必要があるため	UDフォントの利用料高騰が著しいことが課題
							評価	「広報きしわだ」に使用する文字の全てをUDフォントとすることで可読性や視認性を高め、アクセシビリティの向上を達成できた。				
22	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	情報のバリアフリーの推進	-	IT推進課	電子申請サービス(LoGoフォーム)導入を進め、来庁なしで電子申請できる公的手続きを増やす。	実績	(1) LoGoフォーム操作研修 8日間に渡って実施、計92名参加 (2) LoGoフォーム個別相談会 4日間に渡って実施、計7件の相談あり。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	継続して各種手続きの電子申請化に取り組んでいるが、まだ実施できていない課がある。引き続き実施に向けた支援を行う必要がある。
							評価	フォーム数が874個になり、オンライン化は進んでいる。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
						令和7年度取組実績		達成度	方向性	方向性の理由		
22	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	情報のバリアフリーの推進	-	議会事務局総務課	視覚、聴覚などの障害で、必要な情報を得にくい人にも障害のない人と同じ内容ができるだけ早く得ることができるように、議会だよりや定例会・委員会などの録画中継について、点字版の作成や字幕を入れるなどの配慮を行う。 作成等に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。 【作成予定の広報物】議会だより(5月・8月・11月・2月) 【録画中継予定】各定例会(6月・9月・12月・3月)の本会議及び常任委員会・特別委員会	実績	【点字版きしわだ議会だより】 5月…18部、8月…18部、11月…18部、2月…未発行 【声のきしわだ議会だより】 5月…47部、8月…46部、11月…46部、2月…未発行 【録画中継への字幕表示】 利用しているYouTubeの字幕表示機能の仕様変更等により、字幕表示ができない状況。	3	①	障害のある市民に対して、継続して情報発信していく必要がある。字幕表示に関しては、方法を調査・検討中。	録画中継の字幕表示の手法が課題。
							評価	議会だよりについては、障害のある市民に対しても情報発信ができたが、録画中継への字幕表示は、代替方法が確立しなかった。				
23	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	住まい探しにおけるバリアフリーの推進	-	住宅政策課	①15歳未満の子を扶養する母子世帯用住宅の入居募集を実施。 ②車いす乗用車世帯向けの入居募集を実施。 ③大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓受領証」で関係を確認できる方を同居親族とし、市営住宅の入居申し込みの受付を行う。 ④入居拒否・入居差別の相談に対応 ⑤要配慮者のための住まい探し相談会を案内する。	実績	①八木住宅1戸入居一般募集を実施。 ②山下住宅1戸入居随時募集を実施。 ③入居申込受付において大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓受領証」で関係を確認できる方を同居親族としている。申込実績はなし ④相談実績なし ⑤市居住支援協議会が居住支援相談会を実施。	5	①	公営住宅の目的に即し、継続して取り組む必要があるため。	①②について、募集可能住居がなければ実施できない。
							評価	バリアの少ない住まいの供給に取り組んだ。				
24	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	交通環境におけるバリアフリーの推進	-	交通まちづくり課	岸和田市交通まちづくりアクションプラン「バリアフリー基本構想編」に定めている特定事業について事業者の進捗確認を行う。	実績	道路特定事業、都市公園特定事業について進捗確認を行った。	3	①	継続して実施	財政措置が必要
							評価	整備時期が長期に及ぶものがある				
27	人権全般	人権に関わる団体などへの支援	人権に関わる団体の活動支援	-	人権・男女共同参画課	市民及び企業の人権意識の高揚に寄与することを目的に活動する人権啓発推進団体の事業実施にあたり、その活動を支援するため助成金を交付する。	実績	下記人権啓発推進団体に対して助成金を交付した。 [団体]岸和田市人権協会、岸和田市人権啓発企業連絡会、人権擁護委員協議会岸和田市地区委員会	5	①	継続して実施していく必要があるため。	関係団体と日頃からのコミュニケーションを大切にすること。
							評価	人権啓発推進団体の事業実施にあたり、その活動の一助とすることができた。				

令和7年度岸和田市人権施策推進プラン実施計画書 人権全般に関する施策 (P. 25-26)

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細 (主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
29	女性	女性の 人権擁護	女性差別 撤廃に向 けた取組 の推進	事業所 における 差別解消 などの取 組の支援	人権・男 女共同 参画課	岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 (詳細) 国や大阪府、関係機関からの情報の提供	実績 市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	4	②	研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	参加しやすい日程や参加方法を検討する。
29	女性	女性の 人権擁護	女性差別 撤廃に向 けた取組 の推進	事業所 における 差別解消 などの取 組の支援	産業政 策課	他の関係機関と連携し差別解消に向けて、事業所などへ啓発や情報の提供を行う。	実績 相談があれば取り次ぎ、ホームページに相談窓口を掲載した 評価 女性が抱える不安の解消や問題解決につなげるための相談体制を周知することができた	3	①	継続して実施していく必要があるため	相談窓口を認知してもらえよう努める
30	女性	女性の 人権擁護	女性差別 撤廃に向 けた取組 の推進	相談機 関の連携	人権・男 女共同 参画課	人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日～土曜日9:00～17:00(祝日を除く) 評価 必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	①	相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	より多くの方に相談窓口を認知してもらうため、さらに啓発活動を進める必要がある。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
31	女性	女性の人権擁護	女性を取り巻く犯罪防止の啓発	学習機会の提供(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「女性の人権擁護」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①映画上映会シネマ・デ・シエスタ[日時]1月28日[作品]お就活 再春！人生ラプソディ[人数]34人 ②「女性の人権擁護」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター 評価 市民が「女性の人権」について認識を深めるきっかけとなった。	4	②	継続して情報提供を行うとともに啓発を実施するため。	特記事項なし
32	女性	女性の人権擁護	複合的な課題を抱える女性の人権を守る施策	様々な取組(★)	人権・男女共同参画課	きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画の推進に向けた取組を進める。 (詳細) ①女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行う。 ②DV法の対象にならない人からの暴力に関する相談については、人権相談で対応するなど、DV相談と人権相談の連携を図る。 ③各種相談対応のなかで、必要に応じて、ハラスメント相談窓口を案内する。	実績 ①女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行った。 ②相談内容や相談希望日に応じて、当課の人権相談や広報広聴課の法律相談を案内し連携して対応した。 ③相談対応のなかで、ハラスメント相談窓口を案内した。 評価 ①女性相談とDV相談の相互連携が図れ、相談者への支援を強化できた。 ②人権相談や広報広聴課の法律相談と連携して対応しているが、DV法律相談の利用件数が多くなかった。 ③人権相談対応のなかで、ハラスメント相談窓口を案内できた。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	より多くの方に相談窓口を認知してもらうため、さらに啓発活動を進める必要がある。
33	女性	性別役割分担意識の払しょく	性別役割分担意識の払しょくのための啓発	学習機会の提供(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「性別役割分担意識」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 (1)自分の時間や生活をあきらめない！がんばらない介護を考えよう!![日程]6月29日[人数]24人 (2)こどもプログラミングワークショップ[日程]7月27日[人数]19人 (3)美味しいコーヒーの淹れ方[日程]11月22日[人数]16人 (4)美味しいスパイスカレーの作り方[日程]1月17日[人数]15人(5)おじさんきっちんきしわだのハンバーグ講座[日程]2月28日[人数](実施予定) (6)きしわだ男女共同参画フォーラム『子育て』で叶えるワーク・ライフ・バランス～あそびで家族を楽しもう！～[日程]3月7日[人数](実施予定) (7)国際女性デーにちなんでミモザアイシングクッキーを作ろう[日程]3月8日[人数](実施予定) ②「性別役割分担意識」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター 評価 市民が「性別役割分担意識の払しょく」について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	講座への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	特記事項なし

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	人権・男女共同参画課	性別による役割分担意識を助長することのない、人権に配慮した広報物を作成するため、必要に応じて広報物の主担当課と協議を行う。	実績 (1)広報物作成の際には課内で十分に協議を行った。 (2)講座の講師にも大阪府の表現のガイドラインへの配慮を依頼した	5	①	性別による役割分担意識を助長することのないよう、継続して実施するため。	大阪府の表現のガイドラインについて、引き続き引き続き庁内周知が必要。
							評価 性別による固定的な役割分担意識のない窓口業務、広報活動を行うため、市職員が認識を深めるきっかけとなった。				
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	関係各課(秘書課)	有功者表彰式・新年互礼会等の内容・広報物(ホームページ)に性別による固定的な役割分担意識を助長する表現が含まれていないか定期的に確認をする。	実績 (1)有功者表彰式・有功者の集い：案内文、次第等製作 (2)新年互礼会：案内文、次第、ホームページ等製作	5	①	継続して実施していく必要があるため。	今後、参加人数の変動や開催方法の変更に応じて、より効果的な周知活動を検討する。
							評価 性別による固定的な役割分担意識を助長する表現は含まれていなかった。				
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	関係各課(環境保全課)	広報物等作成時にイラストや写真を使用する際は、性別役割分担意識を助長しないよう配慮する。	実績 広報物へのイラストや写真掲載については、性別の偏りがないように配慮した。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	課員に対して、広報物へのイラストや写真掲載について十分配慮するよう、周知を行う。
							評価 性別役割分担意識を助長しないよう配慮した。				
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	関係各課(公園緑地課)	公園内における掲示物等の記載内容に配慮する。	実績 看板掲示件数 25公園	5	①	わかりやすい表記により、市民の気づきに繋がっているため、継続して実施する。	より効果的な情報発信ができるように検討する。
							評価 簡潔でわかりやすい表記に見直し、わかりやすい看板になった。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	関係各課(議会事務局総務課)	議会だよりやホームページ作成等の際、文章やイラスト等が性別による役割分担意識を助長する表現になっていないか配慮して作成する。表現に関して疑問点がある場合は人権・男女共同参画課と意見交換をする。	◎実績 【議会だよりの発行】 5月1日、8月1日、11月1日 2月1日(発行予定) 【ホームページ掲載】 随時	5	①	性別による役割分担意識を助長する表現になっていないかについて、継続して配慮し作成していく必要があるため。	特になし	
						(詳細) 議会だより(5月・8月・11月・2月)	文章やイラスト等が性別による役割分担意識を助長する表現になっていないか、配慮して作成できた。					
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	関係各課(郷土文化課)	提示するポスター、チラシの表現に留意する。	自然資料館特別展ポスター、チラシの作成、その他の掲示物の掲示	5	①	作成ポスターだけでなく、掲示依頼が多い、内容を確認の上掲示をおこなった	思い込みがないよう各担当全員が意識していく	
							適切な表現、思い込みはないか確認した					
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	関係各課(選挙管理委員会事務局)	ホームページやリーフレット等において、性別による役割分担を助長するような表現とならないよう配慮する。また、選挙時の案内や学校等での模擬投票についても、同様に心掛ける。表現に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換する。	令和7年4月6日執行の岸和田市長選挙及び令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙において選挙さしわだを発行(全戸配布)	5	①	性別による役割分担を助長するような表現とならないよう配慮しており、主権者教育時における模擬投票においても同様に対応している。選挙に関するお知らせを配布することは必要であると考えている。	漏れなく戸別配布を実施しているが、内容を確認することなく処分している方が多いように感じる。引き続き配布する予定ではあるが、見てもらいやすいような工夫が必要であると感じる。	
							全戸配布について、問題なく履行。また、選挙さしわだの内容について、苦情等に関する問い合わせはなかった。					

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
35	女性	女性への暴力の根絶	DV（デートDV）予防と被害者支援	岸和田市DV対策基本計画の推進（★）	人権・男女共同参画課	岸和田市DV対策基本計画に基づき、DV（デートDV）予防と被害者支援に向けた取組を進める。 （詳細） ①市立中学校・高等学校でデートDV予防啓発講座を実施。 ②相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。	①(1)市内8中学校で「デートDV予防啓発講座」を開催。 (2)パネル展、ホームページ、センターニュース「クレアション」等にて「女性に対する暴力をなくす運動期間」について周知した。 ②(1)相談窓口担当者会議を開催し、安全確保、継続支援のための連携ができた。 (2)関係課と連携、役割分担をしてDV被害者支援を行った。	4	①	DV予防及び相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	DV事案対応時に被害者を円滑に支援できるよう、各種虐待担当課の業務を把握しておくことが必要。
							①(1)希望があった全ての中学校で講座を開催できた。事前アンケートではデートDVについて、「意味を知らない」「聞いたことがない」と回答した生徒の割合が7割以上だったのに対し、事後アンケートでは「よくわかった」「だいたいわかった」と回答した生徒の割合がほとんどの中学校で9割を超えており、啓発の効果を感じられた。(2)広く市民に周知できた。 ②(1)相談窓口担当者会議を開催し、情報共有や被害者支援のための連携ができた【7/30・23人参加】。(2)大阪府主催の支援調整会議に各種虐待担当課とともに参加し、連携してDV被害者支援を行うことができた。				
36	女性	女性への暴力の根絶	DV（デートDV）予防と被害者支援	住民票などの交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	交付・閲覧制限内容に遺漏のないよう、チェック体制を万全にする。
							支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遺漏なく行っている				

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
37	女性	困難を抱える人が利用できるサービスの提供	自立を支援する取組の推進	様々な就労支援の取組(★)	人権・男女共同参画課	<p>きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、就職・再就職・起業をめざす女性への支援を進める。</p> <p>(詳細) 就職・再就職・起業をめざす女性への支援</p>	<p>実績</p> <p>(1)女性のためのプログラミングワークショップサポーター養成講座(全4回)[日程]7月10日、17日、24日、27日[人数]合計12人 (2)年収の壁ってなあに?私にベストな働き方[日程]8月30日[人数]24人 (3)女性のための起業応援講座～先輩のリアルストーリーを聞こう[日程](a)11月1日/(b)11/30[人数](a)8人/(b)7人 (4)自分の好きを仕事に変える～ネイル入門～[日程]12月13日[人数]8人 (5)インスタで見つける私の一歩・はじめてのSNS活用講座[日程]12月20日[人数]8人 (6)やりたいことをカタチにしよう![日程]1月31日[人数]●人</p> <p>評価</p> <p>就職・再就職・起業をめざす女性への支援として講座を開催することができた。</p>	5	①	引き続き継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
37	女性	困難を抱える人が利用できるサービスの提供	自立を支援する取組の推進	様々な就労支援の取組(★)	子育て支援課	<p>ひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がる資格を取得するための給付金の支給やハローワークと連携した就労相談を行う。</p> <p>(詳細) 高等職業訓練促進給付金事業 自立支援教育訓練給付金事業 就労支援事業</p>	<p>実績</p> <p>①高等職業訓練促進給付金事業支給件数:20件 ②自立支援教育訓練給付金事業講座指定件数:4件、支給申請件数:7件 ③就労支援事業:2件</p> <p>評価</p> <p>就職活動に有利な資格取得や就労相談等の支援を行うことで、ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることに繋がっている。</p>	4	①	継続して実施していく必要があるため。	ひとり親家庭の母親および父親のニーズ等を踏まえ、活用可能な補助金の利用と新たな事業の実施の可否について検討する。より円滑な支援につながるよう周知方法等を検討する。
37	女性	困難を抱える人が利用できるサービスの提供	自立を支援する取組の推進	様々な就労支援の取組(★)	産業政策課	<p>①岸和田商工会議所、ハローワーク岸和田等と連携する岸和田雇用対策委員会において、再就職応援支援として、再就職に役立つ講座を受講し資格取得した方に、その受講料の2分の1を助成する事業を実施する(対象講座:介護職員初任者研修、フォークリフト等)</p> <p>②ハローワーク岸和田等と連携し就職面接会を実施</p>	<p>実績</p> <p>①受講終了予定3名 ②きしわだ就職フェアR7.9.26参加者76名、岸和田貝塚合同就職面接会R8.2.13開催予定</p> <p>評価</p> <p>希望者に就職につながる機会を提供することができた</p>	4	①	継続して実施していく必要があるため	広く周知し、参加者を増やし、就労支援を拡大する

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
38	女性	困難を抱える人が利用できるサービスの提供	女性が抱える諸問題の解決のための相談支援	様々な相談窓口の連携(★)	人権・男女共同参画課	庁内の相談窓口対応における体制や対応の共通認識を図るため、相談窓口担当者会議の開催する。また相談を受けた際は、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	実績	①法律相談は18件、うち電話による相談は2件。(12月末現在) ②関係課、関係機関との連携を行い、被害者の安全確保、支援に努めた。 ③関係課と連携、役割分担をしてDV被害者支援を行った。 ④「つながりサポート事業」を実施した。 相談(電話、面接、メール、訪問)件数88件、フラットスペース利用(居場所提供)54件、生理用品の提供129バック	5	①	相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	より多くの方に相談窓口を認知してもらうため、さらに啓発活動を進める必要がある。
						(詳細) ①DV被害者優先の「女性の弁護士による法律相談」の電話による相談を継続。 ②関係課、関係機関との連携を強化し被害者の安全確保、支援を行う。 ③相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。 ④引き続き、「つながりサポート事業」を実施。	評価	①多様な手法の提供という点で評価できた。 ②関係課、関係機関と連携した支援ができた。 ③各種虐待担当課と連携し、被害者支援を行ったため。 ④ふらっと立ち寄って相談できる「つながりサポート事業」を実施。開催日に講座を組み合わせ、事業の周知を図るなど、相談のきっかけづくりに取り組んだため。				
39	女性	男女共同参画に関わる施策の推進	男女共同参画に関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課(人権・男女共同参画課)	ししわだ男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画推進本部会議を開催する。	実績	①令和6年度末に令和7年度の実施計画を策定したため、年度当初からプラン推進に取り組むことができた。 ②男女共同参画推進本部幹事・実務担当者を対象に「男女共同参画の基礎知識」(eラーニング)・「見えない壁を乗り越える～ジェンダー平等時代のリーダーシップ～」(YouTube動画)を実施し、受講者133人からアンケートの回答があった。	5	①	計画期間(令和3年度～令和12年度)であり、継続して実施する必要があるため。	研修後のアンケートでは、今後もオンライン研修を希望する割合が86%であったが、より良い開催方法について検討が必要。
						(詳細) ①プラン推進の体制強化のため、推進本部の運営を見直す。 ②男女共同参画推進本部実務担当者研修を実施する。	評価	①各年度の重点目標は審議会の意見を踏まえて、幹事会で決定するようにしているため、年度当初から計画に取り組むことができた。 ②幹事・実務担当者研修をeラーニングや動画受講にしたことで、受講者の都合の良い時間に学習できる機会を提供できた。				
39	女性	男女共同参画に関わる施策の推進	男女共同参画に関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課(公共建築マネジメント課)	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	実績	施設所管課より依頼があれば、岸和田市男女共同参画推進プランを考慮し、業務を進める計画をしていたが、今年度は依頼が無かったため、出来なかった。	-	①	継続して実施していく必要があるため	-
							評価	今後、施設所管課より依頼があれば、岸和田市男女共同参画推進プランを考慮し業務を進めていく。				

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
40	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	発達段階に応じた人権教育に対する理解を深めるための取組の実施(★)	人権教育課	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた人権に配慮した指導実践力の向上を図る。	実績 キャリア教育担当者会を通して、発達段階に応じて、子どもたちにつけたい力を確認し、各校区ごとに一貫して取組みができるよう情報共有を行っている。また、総合的な学習を通して、子どもたち自身が自ら学び、深め、行動につなげていけるよう進めている。 評価 キャリア教育を通して、一人ひとりの子どもたちがキャリアパスポートをもち、振り返り、次のステップの参考に活用している。	5	①	今後も継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	次年度も子どもが主体となって、活動ができるよう、それぞれの各学校の取組みの好事例を広げることが必要。
41	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	子どもの人権尊重に関する啓発事業(★)	人権教育課	①人権を守る作品展の実施 ②人権作品集「なかま」の発行	実績 ①人権を守る作品展の実施 来場者数1362人 ②人権作品集「なかま」の発行 全児童生徒に配付 評価 人権を守る作品展では、昨年度より来場者が増加、また、毎年児童生徒の純粋な願いや思いが込められた作品を見た来場者の方々からの肯定的な感想が多く集まっている。例えば、「人権について改めて考える機会になった。」等の感想があった。	5	①	今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。	様々な人権課題についての児童生徒への啓発を行い、人権尊重の精神を涵養していく必要がある。
41	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	子どもの人権尊重に関する啓発事業(★)	生涯学習課	子どもの人権を学ぶ講座を実施予定。	実績 令和7年度学び舎ゼミ 不登校「両方の考えを聞いてみよう 学校に戻りたい? 他の居場所を見つけたい?」 [テーマ]: 第2回「再登校への処方箋」 [開催日]: 9月7日 [講師]: 植木 希恵氏 [参加者]: 14名 評価 第2回のゼミで、不登校の解決に繋げるため、親子のバウンダリー(自他境界)を大切に、基本的人権を尊重しようといったお話が印象に残った参加者が多く、子どもの人権について学ぶ機会が提供できた。	5	①	子どもの人権に配慮した教育の推進のため継続して事業を実施。	子どもの人権を尊重する教育の推進のため、関連テーマでの講座企画を継続して行う。
42	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	保育や教育に関わる人材への研修(★)	関係各課(子育て施設課)	新規採用職員(保育士)研修や子どもの発達を学ぶ研修など、年6回の主催研修を実施予定。	実績 保育実践、発達研修等について幅広く学ぶ研修を開催している。 延べ5日開催 延べ307人参加 ※R7.12.23時点 評価 保育現場における人権意識の高揚と実践力の向上につなげることが出来た。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	—

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
42	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	保育や教育に関わる人材への研修(★)	関係各課(人権教育課)	再掲-40 人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	実績 特別支援教育研修では、市内就学前機関から就学後機関の教職員が研修を実施した。今年度は「通常の学級における特別支援教育の充実のために～特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応及び支援体制づくり～」というテーマで、通常の学級でできる支援のあり方や必要な配慮について講義を受けることができた。	5	①	今後も継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	次年度も子どものために何ができるのか、様々な機関が集まり、情報交流も含め、実施を継続していきたい。
							評価 今年度も、約100名の教職員が集まり、特別支援教育にかかる、通常の学級での具体的な支援方法について、研修を受けることができた。				
43	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	なかまづくり・集団づくりの取組の推進(★)	人権教育課	人権感覚を育む集団づくりに資する人権教育研修の実施。	実績 人権教育担当者会では、人権教育課作成の集団づくりのチェックシートなど提示し、各学校園で活用できるようにした。また、校園長会、教頭会では、なかまづくり、集団づくりについて、指示依頼を行った。	5	①	今後も集団作り・なかまづくりに関する啓発を継続するため。	よりよいなかまづくり・集団づくりの推進のために今後も推進する必要がある。
							評価 チェックシートは、若い先生方にとっては、集団づくりを見直す際に活用し、参考にしている。また、学年、学校全体で子どもたちの成長に応じた学習の提供を行っている。				

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
44	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	自尊感情を育む教育の実施(★)	産業高等学校	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の自尊感情の高揚につなげる。	実績 学習指導では、生徒自身が目標を達成するために基礎学力を身に付け、生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図るために教職員が協力して、指導を行った。1学期には人権映画鑑賞、2学期には外部講師による人権講話を行った。	5	①	今後も継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。	次年度も生徒自身で考え、自尊感情を醸成できるように、教職員で生徒の様子を把握し、同じ方向で進めていけるよう情報共有を実施していく。
							評価 映画の鑑賞や外部講師による講演会などを通して、自尊感情の醸成に取り組んだ。				
44	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	自尊感情を育む教育の実施(★)	人権教育課	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の自尊感情の高揚につなげる。	実績 様々な人権研修において、子どもたちに対して、自尊感情を育むために、例えば、「一人ひとりのよいところみつつけ」「子どもたちの掲示物や作品を通して、お互いの良さを発見する」「集団の一員としての役割を持たせる」など各校の好事例を共有している。	5	①	今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。	次年度も各学校の取組みをつかみ、研修会などを通して、広げていきたい。
							評価 各学校の取組みについて、指導主事が学校に訪問した際や学校からのヒアリングなどで情報共有を行っている。また、学校での校務分掌でそれぞれの担当者が集まる会議で、様々な取り組みを聞いて共有している。				
45	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	児童生徒・保護者を対象とした情報モラル教育の実施(★)	学校教育課	情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる	5	①	継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
							評価 随時情報モラル教育やAIの活用について内容の更新を周知できた。				
46	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	特別支援教育の支援体制の充実(★)	人権教育課	特別支援教育研修を実施し、支援学級担任や通級指導教室担当の指導実践力の向上を図る。	実績 支援学級・通級指導教室を含めた、適切な学びの場を検討する就学支援委員会を年3回実施。就園支援委員会を年1回実施。通級指導教室7教室増設置。	5	①	今後も、支援の必要な子どもの学びの場と支援方法を検討していくため。	就学支援が必要な児童生徒についての、各関係機関での情報共有を進めていきたい。
							評価 支援の必要な子どもの適切な学びの場と支援方法を検討することができた。また、通級指導教室担当者が、各校をまわり、研修を行っている。				

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
47	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた療育やサービスの実施(★)	障害者支援課	障害特性に応じたサービスの提供を実施する。 (詳細) ①自立支援給付 ②障害児相談	実績 障害特性に応じたサービスの提供を実施した。 【主なサービス】①自立支援給付 ②障害児相談	4	①	継続して実施していく必要があるため。	多くの方に制度を知ってもらうために、より効果的な周知活動を検討する。
							評価 障害特性に応じた療育やサービスを実施した。				
47	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた療育やサービスの実施(★)	子育て支援課	障害のある児童が、障害児入所施設からの自立やライフステージに合わせて、必要な障害福祉サービス等を受けられるよう、事業所・施設等との連携を図るとともに、障害児福祉計画に基づくサービスの提供を推進する。 (詳細) 通所サービスに関する相談業務、通所受給者証の申請に関する業務等。	実績 事業所・施設等との連携を図るとともに、障害児福祉計画に基づくサービスの提供を実施した。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	より円滑に支援につながるよう周知方法等を検討する。
							評価 多くの利用者に制度を説明し、サービスを提供した。				
47	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた療育やサービスの実施(★)	子育て施設課	障害児に対する早期支援の充実(発達支援対象児童の受入れ)を図る。	実績 就学前施設に入所している障害児の数は128名	5	①	支援が必要な児童が増加する中、引き続き事業の継続が必要である	保育士の確保が課題である。
							評価 障害児に対する早期支援に大きな役割を果たしている。				
48	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた環境の整備(★)	子育て支援課	障害児支援の体制整備にあたっては、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)等に基づく子育て支援施策との緊密な連携を図りつつ、障害児のライフステージに応じた保健・医療・障害福祉・保育・教育等に関する切れ目のない支援を推進する。	実績 関係機関と連携を図りつつ、障害児のライフステージに応じた保健・医療・障害福祉・保育・教育等に関する切れ目のない支援を実施した。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	より円滑に支援につながるよう周知方法等を検討する。
							評価 多くの利用者に制度を説明し、周知することができた。				

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
48	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた環境の整備(★)	子育て施設課	障害児に対する早期支援の充実(就学前施設数の拡充)を図る。	実績 障害児を受入している就学前施設の数33園 評価 障害児に対する早期支援に大きな役割を果たしている。	5	①	支援が必要な児童が増加する中、引き続き事業の継続が必要である	保育士の確保が課題である。
48	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた環境の整備(★)	人権教育課	①支援学級・通級指導教室の整備 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営	実績 今年度支援学級を小学校、中学校のすべてに配置し環境整備を行った。支援学級を小学校133学級、中学校70学級、通級指導教室34教室設置した。 評価 支援の必要な子どもへの支援を充実させることができた。	5	①	今後も、支援の必要な子どもの学びの場を提供していくため。	通級指導教室を利用する児童生徒が増加しており、今後も必要な増設置を進めていきたい。
49	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	相談支援の充実(★)	障害者支援課	令和3年10月から日常生活圏域に6ヶ所設置した委託相談支援事業所において、様々な困りごとについて相談可能な体制を引き続き確保する。	実績 令和3年10月から日常生活圏域に6ヶ所設置した委託相談支援事業所において、様々な困りごとについて相談可能な体制を引き続き確保していく。 評価 相談支援の充実に努めた。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	現在の契約期間が令和8年9月末までとなり、次回のプロポーザルに向けた検討が必要である。
49	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	相談支援の充実(★)	子育て支援課	相談支援事業所は、障害児の福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言等を行う。	実績 障害児の福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言等を行うよう周知した。 評価 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	より円滑に支援につながるよう周知方法等を検討する。

No	主要課題 (共通課題)	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細 (主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
49	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	相談支援の充実 (★)	人権教育課	①学識経験者や支援学校による学校支援 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営	実績 発達相談員11名を派遣し、支援の必要な子どもたちの支援相談や発達検査を行った。 相談件数…220件 (R7.12現在) 評価 支援が必要な子どもの適切なアセスメントができた。支援相談のニーズが高いことから相談件数も増加している。	5	①	毎年、各学校からの相談件数が多いが、待機期間の短縮ができているため。	支援相談のニーズが高く、今後も必要な発達相談員の確保を進めていきたい。
50	子ども	子どもへの暴力の根絶	児童虐待の防止に向けた取組の推進	啓発事業などの実施 (★)	子ども家庭課	児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。 (詳細) ○広報紙へ相談窓口 (岸和田児童虐待ホットライン) の掲載 ○児童虐待防止月間 (11月) の活動 ・関係機関及び町会・自治会へポスター掲示依頼。 ・庁内にてパネル展示。市職員へオレンジリボンシールを配布。 ・街頭啓発活動。	実績 左記の取組の他、ぱど等の情報誌への掲載、カンカンバイサイドモールでのパネル展示を行った。 評価 市民が虐待問題についての注意を深めるきっかけとなった。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	特になし
51	子ども	子どもへの暴力の根絶	児童虐待の防止に向けた取組の推進	教職員への研修の実施 (★)	人権教育課	①児童虐待防止担当者の実施 ②児童虐待防止事例研修の実施	実績 ◎実績 ①児童虐待防止担当者会 「要保護児童対策地域協議会の機能と活用について」 子ども家庭課 小原 知也 氏 「虐待対応について」 子ども家庭課 秦 典子 氏 「性的虐待の対応と学校の情報管理について」 岸和田市SSW 大松 美輪 氏 [参加者]: 54人 ②児童虐待防止事例研修 「児童虐待防止に向けた学校園での取組について」 ～性的虐待に係る対応について～ 岸和田市SSW 大松 美輪 氏 [参加者]: 45人 評価 教職員を対象とした虐待防止研修等を2回実施し、関係機関の役割と活用についてや教育現場における児童虐待の現状と支援について知識を深めることができた。また、学校と関係機関連携が今後も重要であると思われる。	5	①	今後も児童虐待に関する知識を深める必要があるため。	毎年、各校の担当者の入れ替わりがあり、対応についての知識理解や実践力の積み上げが難しい。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
								令和7年度取組実績	達成度	方向性	方向性の理由	
52	子ども	子どもへの暴力の根絶	体罰防止に向けた取組の推進	体罰防止のための啓発(★)	子ども家庭課	児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。		実績	5	①	継続して実施していく必要があるため。	特になし
						(詳細) ○広報紙へ相談窓口(岸和田児童虐待ホットライン)の掲載 ○児童虐待防止月間(11月)の活動 ・関係機関及び町会・自治会へポスター掲示依頼。 ・庁内にてパネル展示。市職員へオレンジリボンシールを配布。 ・街頭啓発活動。		評価				
52	子ども	子どもへの暴力の根絶	体罰防止に向けた取組の推進	体罰防止のための啓発(★)	学校教育課	大阪府教育委員会「体罰防止マニュアル(平成19年11月)」を各校へ随時周知する。		実績	5	①	継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
								評価				
52	子ども	子どもへの暴力の根絶	体罰防止に向けた取組の推進	体罰防止のための啓発(★)	人権教育課	①セクハラ相談窓口担当者会の実施 ②人権教育研修の実施		実績	5	①	今後も体罰防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。	毎年、各校の担当者の入れ替わりもあることから、毎年、研修を通して、知識理解や実践などを伝えていく必要がある。
								評価				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細 (主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
						令和7年度取組実績		達成度	方向性	方向性の理由		
53	子ども	子どもへの暴力の根絶	連携による支援	岸和田市子育て支援地域協議会(要保護児童対策地域協議会)における関係機関の連携と協力(★)	子ども家庭課	「障害児療育部会」「児童虐待防止ネットワーク部会」及び「子育て支援部会」にて、関係機関と連携した子どもと家庭への支援を実施する。特に「児童虐待防止ネットワーク部会」において、児童虐待の重症化予防に向けた取り組みを行う。	実績	予定どおり会議が開催された。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	会議での発表対象数が増加しているため、会議が長時間に及ぶと十分な協議が難しくなる。
						(詳細) [児童虐待防止ネットワーク部会・開催会議] ・要保護児童のモニタリング会議(年2回) ・在宅児・特定妊婦会議(毎月) ・要保護児童新規受理会議(毎月) ・ケース検討会議(随時)	関係機関と課題や支援方針を共有し、支援の役割分担をするなど連携と協力を継続している。					
53	子ども	子どもへの暴力の根絶	連携による支援	岸和田市子育て支援地域協議会(要保護児童対策地域協議会)における関係機関の連携と協力(★)	関係各課(消防本部)	児童虐待防止ネットワーク部会に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、教養を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的に実施する。	実績	新たな情報を周知 疑われる事案全て関係機関と連携協力	5	①	早期発見、継続的な防止が不可欠のため。	新たな情報を確実に周知する。
						根絶に向けて尽力している	評価					
54	子ども	子どもへの暴力の根絶	連携による支援	こども家庭すこやかセンター(母子保健、児童福祉)の相談機能の充実(★)	子ども家庭課	子どもたちの健やかな成長のため、妊娠や子育てに関することや児童虐待に関すること等の子どもや家庭の問題について相談に応じる。相談対応の中で児童虐待の発生予防を心がけ、早期発見、早期対応、並びに重症化や再発の防止を図る。	実績	[相談件数] 25,600件	5	①	継続して実施していく必要があるため。	様々な相談を対応する中で、適切な助言と支援が必要である。
						(詳細) ・子ども家庭課ホームページ等にて相談窓口の周知を行う。 ・相談対応時、必要に応じて関係機関と連携して子どもや家庭へ支援を行う。	相談者のニーズに対し対応することができた。必要に応じて関係機関と連携し、虐待予防や家庭支援を行った。	評価				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
55	子ども	いじめ問題への対応	いじめの未然防止のための啓発	いじめ防止のための教育や啓発の実施(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「いじめ問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①(1)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]3月22日[作品]星に語りて/インターネットと人権 [人数](実施予定) (2)映画上映 きしわだ男女共同参画フォーラム内 [日程]3月7日[作品]わたしと人権2[人数](実施予定) ②「いじめ問題」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター 評価 市民が「いじめ問題」について認識を深めるきっかけとなった。	4	②	継続して実施していく必要があるため。	内容や周知方法に工夫が必要。	
55	子ども	いじめ問題への対応	いじめの未然防止のための啓発	いじめ防止のための教育や啓発の実施(★)	学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置と教育相談体制の充実を行い、いじめ不登校対応研修、いじめ問題対策委員会を実施する。	実績 SC18名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる いじめ不登校対応研修2回開催 いじめ問題対策委員会2回開催 評価 いじめ未然防止のための対策検討、啓発することができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため	研修については、現場のニーズや課題を把握し、国や府の動向を踏まえて実施する必要がある。	
55	子ども	いじめ問題への対応	いじめの未然防止のための啓発	いじめ防止のための教育や啓発の実施(★)	人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配付	実績 ①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 令和8年2月16日～24日実施予定 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配布 令和8年3月配付予定 ③教科道徳を通じて、いじめの未然防止に向けて取り組んでいる。 評価 いじめに関する作品展やカード配付により、啓発に努めることができた。	5	①	今後もいじめ防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。	作品展やカードにより、市内の児童生徒がいじめについて考える機会を持ててはいる一方で、各校のいじめの認知件数が0にはならず、今後も継続した取り組みは必要。	

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
						実績	評価					
56	子ども	いじめ問題への対応	いじめの早期発見と適切な対応	岸和田市いじめ防止基本方針に基づく対応(★)	人権・男女共同参画課	岸和田市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題における重大事態が発生した場合、その解決に向けた取組を進める。 (詳細) いじめの事実に関する岸和田市教育委員会からの報告について、重大事態への対処または当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要がある場合、報告結果について再調査を行うため、「岸和田市いじめ問題再調査委員会」を設置する。調査結果に応じ必要な措置を講じる。	実績 今年度対応実績なし	今年度対応実績なし	-	①	継続して実施していく必要があるため。	重大事態が発生した場合に備える必要があると考える。
56	子ども	いじめ問題への対応	いじめの早期発見と適切な対応	岸和田市いじめ防止基本方針に基づく対応(★)	学校教育課	いじめ不登校対応研修、いじめ問題対策委員会を実施する。	実績 いじめ不登校対応研修2回開催 いじめ問題対策委員会2回開催	いじめの早期発見と適切な対応について検討することができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため	研修については、現場のニーズや課題を把握し、国や府の動向を踏まえて実施する必要がある。
56	子ども	いじめ問題への対応	いじめの早期発見と適切な対応	岸和田市いじめ防止基本方針に基づく対応(★)	人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配付	実績 他課で各学校からいじめ認知報告状況調査を実施している。学校教育部で確認し、学校への聞き取りや指導助言を行っている。	各学校では、学期ごとに生活アンケートを実施し、子ども実態把握に努めている。また、アンケートを複数で確認し、児童生徒支援を実施している。	5	①	今後もいじめ防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。	次年度もいじめの早期発見に向けて、学校と連携し取組みを強化していきたい。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細 (主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
								令和7年度取組実績	達成度	方向性	方向性の理由	
57	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	子育てにおける相談支援体制の解消(★)	子ども家庭課	子どもたちの健やかな成長のため、子育てに関することや児童虐待に関する子どもや家庭の問題について相談に応じる。相談対応の中で児童虐待の発生予防を心がけ、早期発見、早期対応、並びに重症化や再発の防止を図る。		実績 相談窓口として適宜相談対応を実施し、必要に応じて関係機関と連携し、虐待予防や家庭支援を行った。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	様々な相談を対応する中で、適切な助言と支援が必要である。
						(詳細) ・子ども家庭課ホームページ等にて相談窓口の周知を行う。 ・相談対応時、必要に応じて関係機関と連携して子どもや家庭へ支援を行う。						
58	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	子育てにおける不安の解消(★)	子ども家庭課	妊娠届け出時に子育てに関する相談窓口の情報提供を行う。		実績 [面接件数] 1,300件	5	①	継続して実施していく必要があるため。	妊娠初期から必要な情報提供を行うことで不安解消に繋がる。また、子育て期の相談支援に応じることも重要である。
						妊娠届出時に全数面談を実施。子育てに関する相談窓口の情報提供を行うことができた。						
58	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	子育てにおける不安の解消(★)	子育て施設課	第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進(地域子育て支援拠点事業)を図る。		実績 市内の地域子育て支援センター(2箇所)で乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供を行い、子育て支援を行っている。	5	①	岸和田市子ども・子育て支援事業計画の計画期間(令和7年度~11年度)であり、継続して実施していく必要がある。	保育士の確保が課題である。
						保護者の情報交換・コミュニケーションの場として、大きな役割を果たしている。						
58	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	子育てにおける不安の解消(★)	生涯学習課	①キッズルーム 【対象】乳幼児と保護者 親の育児ストレスや育児不安の解消に保育室を開放。 先輩ママを配置し、子育ての相談等に応じる 【会場】市内公民館 6箇所		実績 [開催施設数] : 6館	5	①	子育て支援を行うため、キッズルーム及び先輩ママを継続して実施。	岸和田市に転入してきた方や普段公民館を利用する機会が少ない方への周知を図る。
						乳幼児から未就学児の子どもと、その保護者が参加。先輩ママに子育ての相談をしたり、保護者同士が情報交換をすることにより、育児ストレスや不安を解消する。子どもも、家とは違った場所で、同じ年代の子ども達とのびのびと遊ぶことができる。						

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
						実績	評価					
59	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	ひとり親家庭の自立支援事業の推進(★)	子育て支援課	①ひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がる資格を取得するための給付金の支給やハローワークと連携した就労相談を行う。 ②母子生活支援施設等、関係施設との連携を強化し、相談体制の整備を図るなど、母子家庭における生活の早期安定を支援する。		①ひとり親家庭の母親及び父親に対し、就職に繋がる資格を取得するための給付金の支給やハローワークと連携した就労相談を行った。 ②DV被害者への相談支援及び母子生活支援施設への入所措置を実施したほか、母子生活支援施設入所者に対し、生活の早期安定できるよう支援を行った。	4	①	①継続して実施していく必要があるため。 ②継続して実施していく必要があるため。	①より円滑に支援につながるよう周知方法等を検討する。 ②より円滑に支援につながるよう周知方法等を検討する。
						(詳細) ①・高等職業訓練促進給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・就労支援事業 ②・DV被害者への相談支援 ・母子生活支援施設利用に対する措置業務	②HPにより市民へ周知することができた。					
59	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	ひとり親家庭の自立支援事業の推進(★)	子育て施設課	第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進（利用者支援事業）を図る。		地域における保育施設、保育サービスに関する情報提供、利用に向けての支援を行った。	5	①	岸和田市子ども・子育て支援事業計画の計画期間（令和7年度～11年度）であり、継続して実施していく必要がある。	保育士の確保が課題である。
						保護者向けに相談支援を行っており、大きな役割を果たしている。						
60	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	就学や進学、学習の支援(★)	福祉政策課	中学2、3年生を対象に高校進学に向けて学力の向上をめざすとともに、進路相談や生活相談を行う。〔学習支援事業〕		参加者 中学3年生50名	5	①	毎年度一定数の参加者が見込まれるため	学習会出席率を高いまま維持すること。
						予定していた学習会を週2回×3会場にて実施した。						

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
60	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	就学や進学、学習の支援(★)	教育総務課	教育を受ける機会を保障するため、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、援助を行う。 (詳細) ①小学校就学奨励事業 ②中学校就学奨励事業	実績 小学校就学奨励費 165,652千円 中学校就学奨励費 145,266千円 評価 滞りなく事務を執行	5	①	継続して実施していく必要があるため。	より多くの保護者に就学奨励制度制度を利用していただく為に各学校と協力し制度周知の徹底を図る必要がある。
60	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	就学や進学、学習の支援(★)	学校教育課	児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保するため、教育相談室における相談事業を行う。	実績 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保するため、教育相談室における相談事業に随時取り組んでいる。 評価 教育相談室において児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につながる相談にのることができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため	教育相談室における相談体制を引き続き充実させていく必要がある。
60	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	就学や進学、学習の支援(★)	人権教育課	学識経験者や発達相談員による学校支援や支援相談の実施。	実績 支援学級・通級指導教室を含めた、適切な学びの場を検討する就学支援委員会を年3回実施。就園支援委員会を年1回実施。 評価 就学相談や就園相談を行うにあたり、ご家族から丁寧に子どもの様子を聞き、就学・進学に向けて相談を行った。	5	①	今後も、支援の必要な子どもの学びの場をご家族と一緒に検討をしていく。	就学支援が必要な児童生徒についての、各関係機関での情報共有を進めていきたい。
60	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	就学や進学、学習の支援(★)	生涯学習課	①自習室の開放(通年:月祝除く)	実績 [開催施設数]:16館 評価 試験前などは利用が多い。学校が休みの期間中にも学習の場を提供できている。昨年度から利用者数も増加傾向であり、現状の運用を継続する。	5	①	引き続き学習支援を行うため、自習室を解放する。	開放している日時、貸室の周知により、利用促進を図る。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
61	子ども	相談・支援体制の充実	教育相談体制の充実	学校園における相談支援の充実(★)	産業高等学校	SCやSSW等の関係機関との連携を密にし、生徒の相談、支援の充実につなげる。	実績 学校では、「生徒情報共有シート」等を活用し、教職員で教育相談報告会を実施、具体的な支援方法を検討した。	5	①	今後も特別支援教育に、専門家のアセスメントを生かすため。	今後も専門の方との連携を行い、生徒の支援に努めていく。
							評価 SCやSSWなど専門の方と連携し、生徒への具体的な支援や、校内の支援体制について助言を受けることができた。				
61	子ども	相談・支援体制の充実	教育相談体制の充実	学校園における相談支援の充実(★)	学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実を行う。	実績 SC18名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる	5	①	継続して実施していく必要があるため	学校における相談体制を引き続き充実させていく必要がある。
							評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげられるよう、ニーズに応じた専門家への相談をすることができた。				
61	子ども	相談・支援体制の充実	教育相談体制の充実	学校園における相談支援の充実(★)	人権教育課	学識経験者による学校支援や支援相談の実施。	実績 「特別支援教育専門家チームによる学校支援」として今年度は、小・中学校19校へ年間1～2回、専門家を派遣。	5	①	今後も特別支援教育に、専門家のアセスメントを生かすため。	これまでの専門家に加えて、学校の様々なニーズに対応した専門家を、今後も選定していく必要がある。
							評価 児童生徒への具体的な支援や、校内の支援体制について助言を受けることができた。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
						実績	評価					
62	子ども	相談・支援体制の充実	無戸籍の子どもの支援	戸籍取得に向けた支援	市民課	窓口相談者に対して戸籍に記載の意義を伝え、令和6年4月1日より無戸籍問題を解消するための民法改正が施行された旨を説明し「無戸籍の方の戸籍をつくるための手引書」およびリーフレット配布により相談に応じる。無戸籍者に随時連絡をとり早期解決に向けた支援をする。 裁判手続を開始した際には、仮住民票の作成やそれに伴い受けることができる行政サービスを状況に応じて各関係課に取り次ぎを行い、無戸籍者の情報把握に漏れがないよう努める。引き続き、法務局へ無戸籍に関する月次報告を行う。	実績 【相談者件数】0件 無戸籍解消件数 0件 保留案件数 0件	評価 民法改正の施行を適切に案内することにより、新たな無戸籍者が発生することはなかった。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	引き続き、子の福祉を念頭に置き、適切に案内を行う。今後、新たに無戸籍者が生じた場合は、解消できるよう相談者との連絡を継続し、情報把握と解決に向けた支援に努める必要がある。
63	子ども	相談・支援体制の充実	無戸籍の子どもの支援	学校園における対応・支援(★)	学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実を行う。	実績 SC18名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる	評価 ニーズに応じた専門家への相談をすることができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため	学校における相談体制を引き続き充実させていく必要がある。
63	子ども	相談・支援体制の充実	無戸籍の子どもの支援	学校園における対応・支援(★)	人権教育課	関係課と連携し、無戸籍の子どもの支援・相談対応の実施。	実績 今年度は、無戸籍の子どもについての相談はなかった。関係機関とは、連携を取りながら、情報共有を行っている。	評価 今年度は、相談等はなかったが、関係機関との連携は、継続していきたい。また、相談があった際には、発達的な視点も含め、学識の方や発達専門の方にも助言をいただくなど考えていきたい。	3	①	相談があれば、対応を行う。	関係機関との連携を継続し、相談があれば、対応をしていく。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
64	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	岸和田市子ども・子育て支援事業計画の推進	全課(子育て支援課)	子ども・子育て支援法第2条を踏まえ、同法第61条の規定に基づき、岸和田市子ども・子育て支援事業計画において市民の教育・保育や子育て支援事業を行う。 (詳細) 岸和田市子ども・子育て会議の開催 【令和7年度重点項目】第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理。	実績 岸和田市子ども・子育て会議を2回開催 評価 重点項目であった第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行った。	5	①	計画期間(令和7年度～令和11年度)であり、継続して実施していく必要があるため。	来年度から2カ年で策定予定をしている「(仮称)岸和田市子ども計画」へ包含するための検討の必要があるため。
64	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	岸和田市子ども・子育て支援事業計画の推進	全課(公共建築マネジメント課)	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めている。	実績 施設所管課より依頼があれば、岸和田市子ども・子育て支援事業計画を考慮し、業務を進める計画をしていたが、今年度は依頼が無かったため、出来なかった。 評価 今後、施設所管課より依頼があれば、岸和田市子ども・子育て支援事業計画を考慮し業務を進めていく。	—	①	継続して実施していく必要があるため	—
65	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課(子育て支援課)	児童福祉法第33条の20第1項に基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の事業を行う。 (詳細) 障害者施策推進協議会の開催 【令和7年度取組項目】第3期障害児福祉計画の進捗管理。	実績 障害者施策推進協議会を2回開催した。 評価 該当の計画に基づき事業を実施した。また、計画の進捗管理を行った。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	特になし
65	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課(公共建築マネジメント課)	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めている。	実績 施設所管課より依頼があれば、岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を考慮し、業務を進める計画をしていたが、今年度は依頼が無かったため、出来なかった。 評価 今後、施設所管課より依頼があれば、岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を考慮し業務を進めていく。	—	①	継続して実施していく必要があるため	—

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
66	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	<p>きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、児童虐待防止のための取組を進める。</p> <p>(詳細) 市民を対象に、DV防止のための講座を開催する際に、児童虐待についても触れる。</p>	<p>実績</p> <p>(1)校区別人権問題研修「なるほど！人権セミナー」 [日程]10～11月[作品]あなたのいる庭[場所]市内小学校区20か所[講師]職員 [人数]593人 (2)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]5月18日[作品]夕焼け/言葉があるから[人数]12人 (3)映画上映会&プレーパークin岸和田 [日程]10月25日[講師]認定NPO法人こどもの里[人数]40人 (4)出前講座(八木南地区) [日程]2月14日[人数](実施予定)</p> <p>評価</p> <p>DV防止の講座では開催しなかったが、人権問題研修を実施の際、児童虐待防止について周知することができた。</p>	5	②	継続的に実施する必要があるため。	市民対象のDV防止講座は参加希望が少ない傾向にあるので、内容や周知方法に工夫が必要。
66	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課(公共建築マネジメント課)	<p>公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。</p>	<p>実績</p> <p>施設所管課より依頼があれば、岸和田市男女共同参画推進プランを考慮し、業務を進める計画をしていたが、今年度は依頼が無かったため、出来なかった。</p> <p>評価</p> <p>今後、施設所管課より依頼があれば、岸和田市男女共同参画推進プランを考慮し業務を進めていく。</p>	—	①	継続して実施していく必要があるため	—
67	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	子どもへの様々な支援(★)	子育て支援課	<p>岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、関係課において、子ども・子育て家庭を対象とした支援事業の量の見込み及び確保量における計画を推進する。</p> <p>(詳細) 放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保量の進捗管理、ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みと確保量の進捗管理</p>	<p>実績</p> <p>岸和田市子ども・子育て会議を2回開催</p> <p>評価</p> <p>重点項目である第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画を実施。</p>	5	①	計画期間(令和7年度～令和11年度)であり、継続して実施していく必要があるため。	子育て支援に関するニーズなどを踏まえて、第3期計画から新たに加わる子育て支援事業を着実に実施する必要があるため。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
67	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	子どもへの様々な支援(★)	子ども家庭課	岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく事業を推進していく。 (詳細) ・子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	実績 子育て短期支援事業の利用延べ日数:21日(12月末現在) 評価 子育て短期支援事業の契約施設が1施設増えたことにより、利用受入できるケースが少し増えた。	4	①	利用希望者への対応を継続していく必要があるため。	子育て短期支援事業の利用希望があった際に施設の受け入れ体制が整わないことがある。
67	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	子どもへの様々な支援(★)	子育て施設課	第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進を図る。	実績 保育環境の向上に向け、引き続き取り組んでいくこととし、施策の進行管理については、子ども・子育て会議において行っている。 評価 —	5	①	岸和田市子ども・子育て支援事業計画の計画期間(令和7年度~11年度)であり、継続して実施していく必要がある。	保育士の確保が課題である。
67	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	子どもへの様々な支援(★)	学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実を行う。	実績 SC18名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる 評価 ニーズに応じた専門家への相談をすることができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため	学校における相談体制を引き続き充実させていく必要がある。
67	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	子どもへの様々な支援(★)	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	実績 様々な個別の人権課題を通して、子どもたちにとっての最善の利益を考え、また安心して安全に過ごすことができる学校生活の充実に向け、助言や検討を学校と一緒に進めている。 評価 学校との連携については、継続して進めている。しかし、学校が子どものために対応があるときは、課としても支援をできるよう取り組んでいる。	5	①	今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。	各学校では、様々な課題に対し、取組をすすめているが、次年度も取組みに対しての支援と情報提供(教職員に対しての研修、子どもたちに対しての研修、教材など)ができるよう課としても組織体制で実施していきたい。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細 (主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
68	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	自分らしい生き方の支援	学習機会の提供と効果の把握(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。事業によりアンケートを実施し、効果の把握に努める。 (詳細) ①「高齢者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①(1)講座「自分の時間や生活をあきらめない!がんばらない介護を考えよう!!がんばらない介護を考えよう!!」 [日程]6月29日[講師]一般社団法人ソーシャルサポート会 代表理事 川口 朋寿氏[人数]24人 (2)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]10月16日[作品]カンパニユラの夢[人数]10人 (3)映画上映会シネマ・デ・シエスタ [日時]1月28日[作品]お終活再春!人生ラブソディー[人数]34人 ②「高齢者の人権」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター 評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	②	継続的に実施する必要があるため。	引き続き、高齢者の人権を学習できる機会づくりに努める。
68	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	自分らしい生き方の支援	学習機会の提供と効果の把握(★)	福祉政策課	市内4か所、各月一回 福祉まるごと相談を開催。社会資源の情報提供を行い 高齢者の自己決定の助けを行う。	実績 計48回(4箇所×12回)福祉まるごと相談を実施。 評価 相談者に対し、必要な情報を提供することができた。開催にあたり、多くの市民に周知することができた。	4	①	継続して実施する必要があるため。	効果把握のための取り組み実施について検討していく必要がある。
68	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	自分らしい生き方の支援	学習機会の提供と効果の把握(★)	生涯学習課	高齢者大学 学びを通して、生きがいのある生活を送れるようにする。 【対象】65歳以上の高齢者 【会場】市内公民館 20大学	実績 [開設数]: 20大学 評価 昨年度より「中央シニアカレッジ」が新設され、より活動が活発になった。 高齢者が自ら学習することにより、健康で活気に満ちた生活を送る。	5	①	高齢者の学習意欲を高め、生きがいのある生活を送れるようにするため継続して実施。	応援講座の開催等により大学を周知し、新規加入者を増やす。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1) 令和7年度取組実績		(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
						実績	評価	実績	評価				
69	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	自分らしい生き方の支援	要配慮者のための住宅に関する情報の提供	住宅政策課	①サービス付き高齢者向け住宅に関する情報を提供 ②要配慮者等を対象とした居住支援相談会を案内	実績	①ホームページでの情報提供 ②市居住支援協議会が居住支援相談会を実施。	評価	5	①	継続して取り組む必要があるため。	多くの方に相談窓口を認知してもらうために、より効果的な周知活動を検討する。
70	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	自分らしい生き方の支援	移動手段の確保のための取組の推進	交通まちづくり課	地域における移動手段の確保に向けての支援。 (詳細) 地域主体による生活交通確保に向け、地域の移動ニーズの把握や運営母体の設立及び交通システム導入のための仕組みづくりについて支援する。	実績	地域が主体となった生活交通確保に向けて令和6年度の実績も踏まえ、支援体制や進め方をまとめたガイドラインを作成するとともに、市内2地区において支援の協議を行う分科会を設立。	評価	3	①	継続して実施する必要がある	地域内での合意形成、運行事業者との調整、法令上の建付け
71	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	権利擁護制度の普及	成年後見制度への理解促進	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により「成年後見制度」に関する啓発を行う。	実績	「成年後見制度」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター	評価	5	①	継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
71	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	権利擁護制度の普及	成年後見制度への理解促進	福祉政策課	パンフレット作成等により介護者からの相談について周知啓発を行う。	実績	岸和田市成年後見センターにおいてパンフレットにて周知啓発を行った。また、市ホームページに、成年後見センターのページを新たに作成した。	評価	4	①	継続して実施する必要があるため。	より多くの市民に周知することが課題。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
72	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	権利擁護制度の普及	権利擁護センターの機能充実(★)	福祉政策課	行政と権利擁護センターが連絡を取り合い、高齢者の契約締結能力に疑義ある高齢者への支援について早期介入に努める。	実績 権利擁護センターとの権利擁護支援会議を計12回開催。 評価 センターとの連携を密にすることで、要支援者の実態把握及び問題解決に向けた対応を早期に行うことができた。	5	①	継続して連携していく必要があるため。	特になし
73	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	権利擁護制度の普及	市民後見人の養成と活動の推進(★)	福祉政策課	権利擁護センターと連携し、市民後見人の養成と市民後見人への法律相談の場を提供する等により活動推進を行う。	実績 市民後見人養成講座を開催。 [内容]オリエンテーション・6月7日(岸和田会場24名参加)、基礎講習計4回(2名参加)、実務講習計5回(2名参加)。 評価 市民が市民後見人について認識を深め、活動を進める機会となった。	5	①	継続して実施する必要があるため。	特になし
74	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	福祉教育・社会貢献教育の推進	授業などでの取組による理解促進(★)	人権教育課	社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施。	実績 福祉教育担当者会 社会福祉協議会 [参加者]:61人 福祉担当課より福祉教育の講座について、案内があり、学校では、年間計画に位置付けて、取り組んでいる。 評価 各学校では、教科に重ね合わせ、車いす体験、アイマスク体験、要約筆記体験など体験活動を実施した。多くの学校で福祉教育の講座の活用が増えている。	5	①	今後も福祉教育に関する実践を継続するため。	他課と連携し、福祉教育プログラムを活用していく必要がある。
75	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	福祉教育・社会貢献教育の推進	家庭・地域における学習機会の充実(★)	福祉政策課	小学校や、その他専門学校での認知症サポーター養成講座を通じて、認知症を持つ高齢者の尊厳の尊重の重要性と支援の必要性について啓発する。	実績 認知症サポーター養成講座を開催。 12/11 久米田看護専門学校 37名 12/16 城内小学校5年生 110名(予定) 評価 多くの児童生徒へ認知症について認識を深める機会となった。	5	①	継続して実施する必要があるため。	より多くの小学生児童に認知症高齢者等の理解を深め、支援について周知できるよう活動する。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
76	高齢者	高齢者への差別の解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	啓発事業などの実施(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「高齢者及び認知症当事者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①映画上映会シネマ・デ・シエスタ [日時]11月19日[作品]ベトナムの風に吹かれて[人数]28人 ②「高齢者の人権」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、チラシ・ポスター 評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	②	継続的に実施する必要があるため。	引き続き、高齢者の人権を学習できる機会づくりに努める。
76	高齢者	高齢者への差別の解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	啓発事業などの実施(★)	福祉政策課	パンフレット作成等により介護者からの相談について周知啓発を行う。	実績 「岸和田市認知症ケアパス」を令和5年中に改訂。令和7年度に2,000部増刷。広報さしわだ12月号に認知症特集ページを掲載。 評価 広報さしわだに掲載した特集やイベントに多数反響があり、一定周知を行えた。	5	①	継続して実施する必要があるため。	より多くの市民に周知することが課題。
77	高齢者	高齢者への差別の解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	「認知症の人を支える家族のつどい」を実施	福祉政策課	【概要】「認知症の人を支える家族のつどい」を実施。詳細は未定。	実績 開催日時：令和7年10月23日 参加人数：50人 開催内容：第一部 講演「認知症と受診の基礎を学ぶ」 第二部 座談会 評価 ご家族の方や当事者の方、介護職の方などが、日ごろの思いや悩みなどを気軽に話せる機会となった。	5	①	継続して実施する必要があるため。	より多くの市民に周知することが課題。
78	高齢者	高齢者への差別の解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	福祉や介護に関わる人材への研修	福祉政策課	ケアマネージャー研修の場で高齢者の養護者も支援する法律であることを説明し介護者支援も同時に行われることを伝える。	実績 令和7年6月25日地域包括支援センターが主催の新人ケアマネージャー研修に講師として参加。 評価 福祉や介護に関わる人材に対して、高齢者や認知症当事者について認識を深める機会を提供することができた。	5	①	引き続き理解促進のため講師依頼に応じる。	講師育成への取り組みについて検討していく必要がある

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
78	高齢者	高齢者への差別的解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	福祉や介護に関わる人材への研修	障害者支援課	関係機関等が実施する研修について、障害福祉関係事務所への情報提供により、参加を促す。	実績 関係機関等が実施する研修について、障害福祉関係事務所への情報提供により、参加を促した。 評価 福祉や介護に関わる研修について情報提供した。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	参加を希望する方に情報がいきわたるよう、引き続き周知が必要である。
78	高齢者	高齢者への差別的解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	福祉や介護に関わる人材への研修	介護保険課	介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」（1クール5回）を開催予定。	実績 らくらく介護教室を開催 日時：10/29～11/26の間の毎週水曜日、全5回 内容：介護保険制度や認知症について、福祉用具について、フレイル予防・転倒予防について等の講義や実習 参加者数：実人数21名、延人数69名 評価 介護に関する正しい知識を身につけてもらうこと、相談窓口など制度についての理解を進めることが出来た。	3	①	継続して実施していく必要があるため。	市内社会福祉法人に委託して実施しているが、受託を希望する法人が少ないため、委託内容等を検討する必要あり。
79	高齢者	高齢者への差別的解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	認知症サポーターの養成	福祉政策課	【概要】認知症サポーター養成講座終了者に対しサポーターの証であるオレンジリングを配布する。	実績 養成講座22回開催計452名参加（12/12時点） 評価 市民が認知症について認識を深める機会となった。	5	①	継続して実施する必要があるため。	特になし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1)	(2)	(3-1)	(3-2)	令和8年度 課題
								令和7年度取組実績	達成度	方向性	方向性の理由	
80	高齢者	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	学習機会の提供と効果の把握(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。事業によりアンケートを実施し、効果の把握に努める。 (詳細) ①「高齢者虐待」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①講座「自分の時間や生活をあきらめない！がんばらない介護を考えよう!!」 【日程】6月29日【講師】一般社団法人ソーシャルサポート会 代表理事 川口 朋寿氏【人数】24人 ②「高齢者の人権」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター	4	②	継続的に実施する必要があるため。	引き続き、高齢者の人権を学習できる機会づくりに努める。	
												評価 市民が高齢者虐待について認識を深めるきっかけとなった。
80	高齢者	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	学習機会の提供と効果の把握(★)	福祉政策課	高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、対応のフォローアップを行う。	実績 計12回虐待対応実務者会議を開催した。対象者へのアンケート等、効果把握の取組実績はなし。検討する必要がある。 【対象】関係機関の虐待対応実務者	5	①	引き続き会議への参加に努める。	効果把握の取組の実施	
												評価 虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となった。 関係機関と連携し、相談者の問題解決につなげることができた。
81	高齢者	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	住民票などの交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。	実績 DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	交付・閲覧制限内容に遺漏のないよう、チェック体制を万全にする。	
												評価 支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遺漏なく行っている

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
82	高齢者	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	連携による支援	高齢者虐待ネットワークの連携による支援	福祉政策課	高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、関係機関との対応の連携を行う。	実績 計12回虐待対応実務者会議を開催した。 [対象]関係機関の虐待対応実務者 評価 虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となった。 関係機関と連携し、相談者の問題解決につなげることができた。	5	①	引き続き会議への参加に努める。	特になし
83	高齢者	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	連携による支援	地域包括支援の推進(★)	福祉政策課	地域包括支援センターと情報共有等の連携を行い協働する。	実績 連携を行い協働している。 評価 相談者の問題解決につなげることができた。	5	①	引き続き協働に努める。	通報先を周知するための方法を検討
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(人権・男女共同参画課)	高齢者の社会参加を図るため、シルバー人材センターを活用する。 (詳細) 【委託内容】夜間の施設管理業務(通年)	実績 男女共同参画センターの夜間管理業務をシルバー人材センターに委託した。[委託内容]市職員勤務時間外の窓口業務 評価 社会参加の一助とすることができた。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	今後も引き続き委託できるように予算確保を行う。
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(総務管財課)	①総務管財課が所管する公用車管理者内での公用車に関する管理業務 【実施日】令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ②総務管財課管理地の除草作業 【実施日】令和7年7月から令和8年2月まで ③岸和田市内の公共施設を巡回し、文書等の集配をおこなう業務 【実施日】令和7年6月1日から令和8年3月31日まで	実績 ①令和7年4月1日から令和8年3月31日までの契約期間で100%達成見込み。 ②令和7年7月から令和8年2月にわたり、100%達成見込み。 ③令和7年6月1日から令和8年3月31日までの契約期間で100%達成見込み。 評価 当該業務は滞りなく実施しており、来年度も同様の業務を委託する予定。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	③シルバーに急な事故やトラブルが発生した際、本庁職員がすぐ対応できるようにしなければならない。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(市民センター課)	高齢者の就労支援に資する業務については、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 (詳細) 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託(通年)	実績 夜間、休日の施設管理業務委託を契約締結した。 評価 高齢者の社会参加の一助となった。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	引き続き、高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターの活用を検討する。
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(農林水産課)	久米田池の清掃管理をシルバー人材センターに委託し、高齢者の社会参加の充実を図る。	実績 ①日常管理 従事者2人 ②随時契約 従事者26人 評価 高齢者の雇用促進の安定等を配慮でき、社会参加の充実も図れた。	5	①	引き続き継続して実施していく必要があるため	引き続き、高齢者の社会参加の充実を図る。
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(道路整備課)	高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 (詳細) 【委託内容】道路施設等の維持管理業務 【主な施設】岸和田駅前広場(他6件) 【委託期間】令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	実績 当初の予定どおり業務を実施することができた。 評価 高齢者の雇用・就業機会の確保、地域に貢献することができた。	5	①	道路施設等の維持するため、継続的な実施が必要であるため	今後も継続していくため、予算等の確保が課題
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(公園緑地課)	高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 (詳細) 【委託内容】公園内の清掃等	実績 シルバー作業件数 18公園(29件) 評価 シルバーで行えるできる限りの公園清掃等の委託を行っている。	5	①	高齢者の社会参加の充実を図るため、継続して実施する。	簡易作業委託なので意思疎通もできており、課題はない。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(生涯学習課)	高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 (詳細) 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託(通年)	実績 12館でシルバー人材センターへ業務を委託 評価 高齢者の雇用促進につながっている。	5	①	高齢者の雇用促進のため、事業を継続。	特になし
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(スポーツ振興課)	高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 (詳細) 【委託内容】夏季の市営プール開設に係る市民プール軽作業等業務を委託。 【委託期間】主に夏季の市営プール開設時期。	実績 シルバー人材センターを活用し、市民プール軽作業等を委託した。 評価 高齢者の社会参加の機会をつくることのできた。	5	①	社会参加の機会づくりの必要性があるため	特になし
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(選挙管理委員会事務局)	高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 (詳細) 【委託内容】選挙きしわだや選挙公報の全戸配布 【作成予定の広報物】令和7年7月に執行が予定される参議院議員通常選挙合においては、選挙公報など 【委託期間】未定	実績 ・令和7年4月6日執行の岸和田市長選挙における選挙公報配布業務委託(委託期間:令和7年3月31日~4月7日、契約金額:2,182,155円) ・令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙における選挙公報配布業務委託(委託期間:令和7年7月6日~7月18日、契約金額:2,491,099円) ・令和7年4月6日執行の岸和田市長選挙における選挙きしわだ配布業務委託(委託期間:令和7年3月21日~3月28日、契約金額:1,992,943円) ・令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙における選挙きしわだ配布業務委託(委託期間:令和7年6月27日~7月3日、契約金額:1,989,674円) 評価 シルバー人材センターに委託し、問題なく履行できた。	5	①	滞りなく全戸配布業務が遂行できている	特になし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1) 令和7年度取組実績		(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
						実績	評価	実績	評価				
85	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	高齢者を招いたふれあい教育の実施	人権教育課	社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施。	実績 各学校では、地域の見守りボランティアの方、学校行事への招待、緑化活動など高齢の方と触れ合う機会を実施している。	評価 地域の方や高齢の方を招待するなどの取組みを縮小していたが、現在、実施校も増えてきた。	5	①	今後も福祉教育に関する実践を継続するため。	よりよい取組みは、各学校園には、広げていきたい。	
86	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	関係団体の活動支援(★)	福祉政策課	岸和田市認知症ケア(KDC)の活動支援を通じて高齢者の社会参加の促進を行う。 (詳細) 活動報告会の実施に関する支援	実績 令和8年3月12日に開催予定	評価 高齢者の社会参加の機会となった。開催にあたり、多くの市民に周知することができる(予定)	5	①	引き続き社会参加促進として開催に努める。	特になし	
87	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	就業支援の推進	就労に向けた支援の実施	産業政策課	①岸和田商工会議所、ハローワーク岸和田等と連携する岸和田雇用対策委員会において、再就職応援支援として、再就職に役立つ講座を受講し資格取得した方に、その受講料の2分の1を助成する事業を実施する(対象講座：介護職員初任者研修、フォークリフト等) ②ハローワーク岸和田等と連携し就職面接会を実施	実績 ①受講終了予定3名 ②きしわだ就職フェアR7.9.26参加者76名、岸和田貝塚合同就職面接会R8.2.13開催予定	評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた	4	①	継続して実施していく必要があるため	広く周知し、参加者を増やし、就労支援を拡大する	
88	高齢者	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の推進	全課(福祉政策課)	令和4年3月策定の第5次計画の進捗評価を行い取り組み内容、成果、課題、今後の方向性について検討する。なお、岸和田市社会福祉協議会の活動推進計画とは独立して策定。	実績 第5次岸和田市地域福祉計画の進捗評価作業を実施。また、第6次計画策定に向けて、令和7年12月3日に地域福祉推進委員会を実施した。	評価 地域福祉推進委員会において、各委員から第5次計画および第6次計画にかかる意見をいただくことができた。	5	①	計画期間であり、継続して実施するため。	第6次計画の策定を推進していく。	

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
88	高齢者	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の推進	全課(産業政策課)	障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し、支援や就職模擬面接会を実施。	実績 就職模擬面接会R7.11.19 参加者9名	4	①	継続して実施していく必要があるため	今後も事業を継続し、高齢者が社会参加していけるよう支援する
							評価 次のステップにつながる機会となった				
88	高齢者	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の推進	全課(公共建築マネジメント課)	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めている。	実績 施設所管課より依頼があれば、岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画を考慮し、業務を進める計画をしていたが、今年度は依頼が無かったため、出来なかった。	-	①	継続して実施していく必要があるため	-
							評価 今後、施設所管課より依頼があれば、岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画を考慮し業務を進めていく。				
88	高齢者	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の推進	全課(廃棄物対策課)	①粗大ごみの運び出しが困難な高齢者の世帯を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。 ②紙おむつ給付または助成を受ける介護保険利用者の方に、普通ごみ指定袋の給付（減免措置）を行う。	①115件 ②349件	4	①	継続し実施していく必要がある為。	①高齢世帯が多く、不要になった大型家具などの排出が困難な方々が今後も一定数いると思われる。また普通ごみ指定袋についても同様に考えられる。要綱の整理等を検討中である。 ②環境事務所に返戻となった普通ごみ指定袋の再送を要望されることが多い為、発送方法等について検討する。
							評価 昨年に引き続き一定の申請件数があった。				

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
89	高齢者	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、高齢者虐待の防止に向けた取組を進める。 (詳細) 市民を対象に、DV防止のための講座を開催する際に、高齢者虐待についても触れる。	実績 講座「自分の時間や生活をあきらめない！がんばらない介護を考えよう!!」 [日程]6月29日[講師]一般社団法人ソーシャルサポート会 代表理事 川口 朋寿氏[人数]24人	3	①	継続的に実施する必要があるため。	市民対象のDV防止講座は参加希望が少ない傾向にあるので、内容や周知方法に工夫が必要。
							評価 DV防止のための講座を開催する際には実施できなかったが、別の講座で実施した。				
89	高齢者	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課(公共建築マネジメント課)	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	実績 施設所管課より依頼があれば、岸和田市男女共同参画推進プランを考慮し、業務を進める計画をしていたが、今年度は依頼が無かったため、出来なかった。	-	①	継続して実施していく必要があるため	-
							評価 今後、施設所管課より依頼があれば、岸和田市男女共同参画推進プランを考慮し業務を進めていく。				
89	高齢者	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課(産業政策課)	再掲-88 障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し、支援や就職模擬面接会を実施。	実績 就職模擬面接会R7.11.19 参加者9名	4	①	継続して実施していく必要があるため	今後も事業を継続し、高齢者が社会参加していけるよう支援する
							評価 次のステップにつながる機会となった				
90	高齢者	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	高齢者への様々な支援(★)	福祉政策課	再掲-88 令和4年3月策定の第5次計画の進捗評価を行い取り組み内容、成果、課題、今後の方向性について検討する。なお、社協の活動推進計画とは独立して策定。	実績 第5次岸和田市地域福祉計画の進捗評価作業を実施。また、第6次計画策定に向けて、令和7年12月3日に地域福祉推進委員会を実施した。	5	①	計画期間であり、継続して実施する必要があるため。	第6次計画の策定を推進していく。
							評価 地域福祉推進委員会において、各委員から第5次計画および第6次計画にかかる意見をいただくことができた。				

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
91	障害	市職員・教職員への障害理解に関する研修の充実	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	市職員への研修の実施	人事課	それぞれの障がい特性を理解し、障がいのある方がどのようなことに困っているかなどについて知ってもらう研修を実施し、障害理解の促進と啓発を行う。新規採用職員研修プログラムに障害者についての内容を取り入れる。	実績 手話奉仕員養成講座に職員を3名派遣し、障害理解の促進と啓発を行った。 評価 庁内職員に対して周知・啓発を実施することができた。	4	①	引き続き継続していく必要があるため。	特になし
91	障害	市職員・教職員への障害理解に関する研修の充実	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	市職員への研修の実施	人権・男女共同参画課	障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮などについて学習し、知識の向上を図る機会を提供する。 (詳細) ①「障害者差別解消法」をテーマとした新規採用職員研修及び新任課長研修の実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施	実績 ①新規採用職員研修 [日程]4月1日[対象]新規採用職員 [講師]人権・男女共同参画課及び障害者支援課職員 ②(1)人権を考える市民の集い 「誰もが輝ける場所が必ずある」 [日程]12月6日[アンケート]テーマに対する理解・関心が深まった93.8%[人数]210人 (2)出前講座 (a)民生委員・児童委員協議会(b)東ヶ丘地区 (a)[日程]8月26日[人数]212人[作品]シェアしてみたらわかったこと (b)[日程]11月9日[人数]39人[作品]無関心ではいけない! 障害者の人権 評価 市職員が障害及び障害のある人の人権について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	人権を考える市民の集いでは、若年層の参加を促すことができた。引き続き幅広く市民が参加できるように、研修内容等を検討する。
91	障害	市職員・教職員への障害理解に関する研修の充実	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	市職員への研修の実施	障害者支援課	障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮などについて学習し、知識の向上を図る。 (詳細) 4月中に新規採用職員、4月中に新任課長に研修を実施する。	実績 (1)[テーマ]障害者差別解消法について [日程]4月1日 [対象]新人職員 [講師]人権・男女共同参画課及び障害者支援課職員 [参加者]85名 (2)[テーマ]障害者差別解消法について [日程]4月17日 [対象]新任課長 [講師]障害者支援課長 [参加者]12名 評価 市職員が障害及び障害のある人についての理解を深めることができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	研修効果を上げるため、より良い研修内容を検討する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-1)	(3-2)	令和8年度 課題
								令和7年度取組実績	達成度	方向性	方向性の理由	
92	障害	市職員・教職員への障害理解に関する研修の充実	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	教職員への研修の実施	人権教育課	①特別支援教育研修の実施 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ③支援教育担当者研修の実施	実績	①特別支援教育研修「通常の学級における特別支援教育の充実のために」～特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応及び支援体制づくり～ 四天王寺大学 長澤 洋信 氏 【参加者】100人 ②特別支援教育コーディネーター連絡会年2回実施。【参加者】第1回60名 第2回100名	5	①	今後も障がい理解の推進を図っていくため。	教職員が、現在の子どもの実態に応じた、最新の知識を身に付けるための研修の充実を図ってきたい。
							評価	通常の学級における、特別支援教育の視点からの具体的な支援方法について理解を深めることができた。				
93	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「障害者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績	①(1)人権を考える市民の集い 「誰もが輝ける場所が必ずある」 【日程】12月6日【アンケート】テーマに対する理解・関心が深まった93.8%【人数】210人 (2)人権啓発企業連絡会研修会 【日程】4月21日【場所】京都ライトハウス【人数】8人 (3)出前講座 (a)民生委員・児童委員協議会(b)東ヶ丘地区 (a)【日程】8月26日【人数】212人【作品】シェアしてみたらわかったこと (b)【日程】11月9日【人数】39人【作品】無関心ではいけない！障害者の人権 (4)映画上映会「はあとふるシアター」 【日程】3月22日【作品】星に語りて/インターネットと人権【人数】(実施予定) ②障害者の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。【広報媒体】市ホームページ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター	5	①	継続的に実施する必要があるため。	人権を考える市民の集いでは、若年層の参加を促すことができた。引き続き幅広く市民が参加できるよう、研修内容等を検討する。
							評価	市民が障害者の人権について認識を深めるきっかけとなった。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
93	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	啓発事業などの実施	障害者支援課	12月に街頭啓発を実施予定。ポケットティッシュなどの啓発物品を配布予定。	実績	[内容]啓発物品（ポケットティッシュ）を街頭で配布。 [日程]12月4日 [場所]ラパーク岸和田、そよら東岸和田 [参加者]18名	5	①	継続して実施していく必要があるため。	関係団体へ街頭啓発への参加を促す。
							評価	障害及び障害のある人に対する理解を啓発することができた。				
94	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	障害者週間事業の実施	障害者支援課	12月上旬に「ふれあい作品展」を実施し、市内の支援学級、支援学校の児童・生徒や障害者の作品を展示する。	実績	【内容】ふれあい作品展 【日時】12月10日～12日 【場所】岸和田製鋼マドカホール 【出品数】956点 【来場者数】677名	5	①	継続して実施していく必要があるため。	年々出展数が増加しており、会場内の出展場所の調整が大変になっている。
							評価	障害及び障害のある人に対する理解をひろげるための取り組みができた。				
95	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	障害のある人となない人の交流の機会づくり (★)	障害者支援課	「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」をきっかけに、日頃から顔の見える関係づくりに取り組む (詳細) ①スポーツ大会の開催 ②交流活動をされる団体の支援 など	実績	(1)[内容]車いすバスケットボール大会 [日程]11月2日 [参加チーム]3チーム (2)[内容]障害者スポーツ大会フライングディスク競技記録会 [日程]3月8日開催予定 (3)助成金交付要綱を通じて交流活動をしている団体を支援した。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	負担金等適正化基本方針に基づき、助成金交付を適切に行っていく必要がある。
							評価	障害のある人となない人が交流する機会を作ることができた。				

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
96	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	岸和田市手話言語条例の周知及び施策の推進	障害者支援課	手話言語の周知・啓発に取り組む。	実績 (1)[内容]「手話言語の国際デー」「手話の日」の啓発のため岸和田城をブルーライトアップ [日程]9月22日～9月28日 (2)[内容]12月4日に実施した街頭啓発の物品であるポケットティッシュに手話言語条例のちらしを封入 (3)[内容]2月28日実施予定の岸和田手話まつりを市及び市教委が後援。 (4)[内容]図書館で条例や法、デフリンピックについて特設展示を実施した。 [日程]11月8日～11月30日	4	①	継続して実施していく必要があるため。	手話言語条例が市民にまだまだ浸透していないと思われるため、より効果的な周知方法を検討する。
							評価 手話言語及び岸和田市手話言語条例を周知・啓発することができた。				
96	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	岸和田市手話言語条例の周知及び施策の推進	関係各課(人権・男女共同参画課)	様々な広報媒体により「岸和田市手話言語条例」に関する啓発を行う。	実績 「岸和田市手話言語条例」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター	5	①	市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。	周知の徹底が必要。
							評価 市民が「岸和田市手話言語条例」について認識を深めるきっかけとなった。				
97	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	旧優生保護法一時金に関する周知及び法律に基づく取組の推進	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により「旧優生保護法一時金」に関する啓発を行う。	実績 「旧優生保護法一時金」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター(やさしい日本語版を含む)	5	①	市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。	周知の徹底が必要。
							評価 市民が「旧優生保護法一時金」について認識を深めるきっかけとなった。				
97	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	旧優生保護法一時金に関する周知及び法律に基づく取組の推進	子ども家庭課	旧優生保護法一時金の支給等について周知してもらえよう、ポスターやホームページにて周知。	実績 ホームページ、保健センター等にポスター掲示にて周知。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	特になし
							評価 周知できた				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
								令和7年度取組実績	達成度	方向性	方向性の理由	
97	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	旧優生保護法一時金に関する周知及び法律に基づく取組の推進	障害者支援課	ホームページで情報を提供し、制度の周知に取り組んでいる。		ホームページで情報を提供し、制度の周知に取り組んだ。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	関係各課と連携し、制度の周知に取り組む必要がある。
								制度の周知に取り組んでいる。				
98	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	福祉教育、インクルーシブ教育の推進	授業などでの取組による理解促進（★）	人権教育課	①特別支援教育研修の実施 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ③支援教育担当者研修の実施 ④障がい理解教育の実施		支援学級担任研修「個別の指導計画の作成と活用について」 岸和田市教育委員会 人権教育課 指導主事 【参加者】60人	5	①	今後も支援教育に関する実践を継続するため。	授業での実践につなげるため、具体的な事例等をもとにした研修の充実を図る必要がある。
								個に応じた支援の必要性を学び、日々の教育実践に生かすことができる研修であった。				
99	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	福祉教育、インクルーシブ教育の推進	家庭・地域における学習機会の充実（★）	障害者支援課	から～ず（福祉教育プログラムワーキング）の活動を支援する。		9月1日産業高校、12月17日城内小学校で授業。 [内容]メンタルヘルスについて、当事者の体験談を交えながら授業を実施した。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	教育機関との連携を強めるため、福祉教育の出前授業など取り組みの啓発活動が必要。
								福祉教育の推進に寄与できた。				

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
100	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	啓発事業などの実施(★)	人権・男女共同参画課	障害者差別の解消をめざし、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」の理解の促進を図る。 (詳細) ①「障害者差別」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①(1)出前講座((a)民生委員・児童委員協議会(b)東ヶ丘地区) (a)[日程]8月26日[人数]212人[作品]シェアしてみたらわかったこと (b)[日程]11月9日[人数]39人[作品]無関心ではいけない!障害者の人権 (2)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]3月22日[作品]星に語りて/インターネットと人権[人数](実施予定) ②障害者の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター 評価 市民が障害者の人権について認識を深めるきっかけとなった。	4	②	継続的に実施する必要があるため。	周知の徹底が必要。
100	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	啓発事業などの実施(★)	障害者支援課	障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 (詳細) 人権・男女共同参画課との共催により、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者により講演していただく。	実績 [テーマ]障害者差別を考えるセミナー「誰もが輝ける場所が必ずある」を開催。令和7年度は、人権を考える市民の集いと共同開催 [日程]12月6日 [場所]岸和田製鋼マドカホール [来場者数]210人 評価 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	参加者数増加を目指し、さらなる周知が必要である。
100	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	啓発事業などの実施(★)	生涯学習課	短期講座「教えて伊丹先生!発達症(発達障害)って?」を実施予定。	実績 短期講座「教えて伊丹先生!発達症(発達障害)って?～現状理解と向き合い方～」 [テーマ]:特性のある子どもへの向き合い方 [開催日]:4月18日 [講師]:伊丹 昌一氏 [参加者]:16名 評価 思春期、反抗期に入る発達に特性のある子どもへの向き合い方として、思春期にしてほしいこと、してはいけないこと具体例と対処方法を学んだ。	5	①	障害理解の促進のため、関連テーマでの講座企画を継続して行う。	障害理解をテーマとした講座開催数を増やし、また、開催に向けて広く周知を行うことで、より多くの方の障害理解を深める機会づくりをする。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
101	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	障害者差別解消のため障害特性の理解などを当事者から学ぶ機会の提供(★)	人権・男女共同参画課	障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 (詳細) 障害者支援課と連携し、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者の講演により障害者特性の理解と合理的配慮への理解を促進する。	実績 ①(1)人権を考える市民の集い 「誰もが輝ける場所が必ずある」 [日程]12月6日[アンケート]テーマに対する理解・関心が深まった93.8%[人数]210人 (2)人権啓発企業連絡会研修会 [日程]4月21日[場所]京都ライトハウス[人数]8人 (3)出前講座 ((a)民生委員・児童委員協議会(b)東ヶ丘地区) (a)[日程]8月26日[人数]212人[作品]シェアしてみたらわかったこと (b)[日程]11月9日[人数]39人[作品]無関心ではいけない! 障害者の人権 評価 市民が障害者の人権について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	幅広い市民が参加できるように研修内容を検討する必要があるため。
101	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	障害者差別解消のため障害特性の理解などを当事者から学ぶ機会の提供(★)	障害者支援課	再掲-100 障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 (詳細) 人権・男女共同参画課との共催により、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者により講演していただく。	実績 [テーマ]障害者差別を考えるセミナー「誰もが輝ける場所が必ずある」を開催。令和7年度は、人権を考える市民の集いと共同開催 [日程]12月6日 [場所]岸和田製鋼マドカホール [来場者数]210人 評価 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	参加者数増加を目指し、さらなる周知が必要である。
102	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	福祉や介護に関わる人材への研修の実施	福祉政策課	新人ケアマネージャー研修等に講師として参加し高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の周知を行う。	実績 令和7年6月25日地域包括支援センターが主催の新人ケアマネージャー研修にて講師として参加し周知。 評価 新人ケアマネージャーに周知することができた。	5	①	継続して実施する必要がある為。	特になし

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
102	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	福祉や介護に関わる人材への研修の実施	障害者支援課	【概要】研修の予定はないが、障害者差別解消法のセミナーの開催やパンフレットの配布を通じ、法や合理的配慮の理解促進に取り組む。	実績 会議や研修時に、セミナー開催の告知やパンフレットを配布した。 評価 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	より効果的なセミナーの周知方法を検討する。
102	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	福祉や介護に関わる人材への研修の実施	介護保険課	再掲-78 介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」(1クール5回)を開催予定。	実績 らくらく介護教室を開催 日時:10/29~11/26の間の毎週水曜日、全5回 内容:介護保険制度や認知症について、福祉用具について、フレイル予防・転倒予防について等の講義や実習 参加者数:実人数21名、延人数69名 評価 介護に関する正しい知識を身につけてもらうこと、相談窓口など制度についての理解を進めることが出来た。	3	①	継続して実施していく必要があるため。	市内社会福祉法人に委託して実施しているが、受託を希望する法人が少ないため、委託内容等を検討する必要あり。
103	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	岸和田市障害者差別解消支援地域協議会による連携	人権・男女共同参画課	岸和田市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係団体との連携をとおして、差別解消に向けた取組を検討する。	実績 岸和田市障害者差別解消支援地域協議会 [日程]11月20日[参加]20団体から24人 評価 法律と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことで、今後の取組について、行政と関係団体間で課題等の共通認識を図ることができた。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	より多くの方に発言し、意見共有してもらうことで、さらに効果的な協議会に出来るよう工夫していきたい。
103	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	岸和田市障害者差別解消支援地域協議会による連携	障害者支援課	岸和田市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係団体と情報交換を行い、差別解消に向けた機運を醸成する。	実績 [内容]令和7年度協議会の開催 [日程]11月14日 [場所]市立福祉総合センター [参加者]16団体から17名 評価 障害者差別解消法と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	より活発な意見交換が必要である。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
104	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	障害を理由とする差別についての相談窓口の設置(★)	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課及び障害者支援課において、障害を理由とする差別についての相談支援を実施。事業者等による障害を理由とする差別事案について、障害者支援課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域支援相談員と連携を行う。 【相談日】 人権・男女共同参画課 …火曜日～土曜日 9:00～17:30 障害者支援課 …月曜日～金曜日 9:00～17:30	実績 [相談件数]1件 ※うち、広域支援相談員との連携0件 評価 障害者支援課との連携・情報共有を密にし、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	4	①	相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	相談件数が少なく、さらなる相談窓口の周知活動が必要である。
104	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	障害を理由とする差別についての相談窓口の設置(★)	障害者支援課	事業者等による障害を理由とする差別事案について、人権・男女共同参画課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域相談員と連携を行う。 【実施日】 人権・男女共同参画課 …火曜日～土曜日 9:00～17:30 障害者支援課 …月曜日～金曜日 9:00～17:30	実績 [相談件数]1件(内、広域連携1件) 評価 2課で連携し、相談に応じることができた。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	多くの方に相談窓口を認知してもらうために、より効果的な周知活動を検討する必要がある。
105	障害	障害者虐待防止と被害者の安全確保、養護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	啓発事業などの実施(★)	障害者支援課	市民・事業所向けポスターなどで啓発を行う。	実績 虐待通報窓口を掲載したクリアファイルを障害福祉サービス事業所へ配布できた。また、自立支援協議会PRイベントにおいても、市民向けに同じものを配布できた。 評価 障害者の虐待防止について啓発できた。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	より多くの市民に相談窓口を知ってもらうためにより効果的な周知方法を検討する必要がある。
106	障害	障害者虐待防止と被害者の安全確保、養護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	住民票等の交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。	実績 DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。 評価 支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遺漏なく行っている	5	①	継続して実施していく必要があるため。	交付・閲覧制限内容に遺漏のないよう、チェック体制を万全にする。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
107	障害	障害者虐待防止と被害者の安全確保、養護者支援	連携による支援	障害者虐待防止ネットワークの連携による支援(★)	障害者支援課	事業所向け障害者虐待防止研修を実施するとともに、障害者虐待ケースが発生した場合には、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、具体的援助の検討を行う。	実績 1月30日に事業所向け障害者虐待防止研修を実施予定。また、2か月ごとに障害者虐待防止ネットワーク実務者会議を開催し、虐待事案の分析に取り組んでいる。 評価 障害者虐待防止に向け、関係機関と連携ができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	毎年虐待通報件数が増加しており、令和7年度は実務者会議で虐待事案の分析を行っているが、令和8年度の実務者会議をどのように行っていくのか検討する必要がある。
107	障害	障害者虐待防止と被害者の安全確保、養護者支援	連携による支援	障害者虐待防止ネットワークの連携による支援(★)	関係各課(人権・男女共同参画課)	障害者虐待ケースが発生した場合においては、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議に参画し、関係機関との連携により具体的支援の検討を行う。	実績 [日程]2月12日[場所]opsol福祉総合センター [参加]25団体(予定) 評価 法律と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことで、今後の取組について、行政と関係団体間で課題等の共通認識を図ることができた。	5	①	継続して実施する必要があるため。	継続して開催すること。
107	障害	障害者虐待防止と被害者の安全確保、養護者支援	連携による支援	障害者虐待防止ネットワークの連携による支援(★)	関係各課(消防本部)	岸和田市障害者虐待防止ネットワーク代表者会議に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、教養を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的に実施する。	実績 新たな情報を周知 疑われる事案全て関係機関と連携協力 評価 防止と安全確保へ向け尽力している	5	①	早期発見、継続的な防止が不可欠のため。	新たな情報を確実に周知する。
108	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	岸和田市障害者自立支援協議会の活動の推進	障害者支援課	岸和田市障害者自立支援協議会において、様々な関係者が連携し、障害がある人の支援に必要な取組についての活動を行う。	実績 相談支援部会、権利擁護部会、地域移行部会、地域包括ケア部会、地域生活支援拠点等整備部会が適宜、諸課題について話し合いを行い、月1回の運営会議、年2回の定例会及び全体会で地域課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議した。また、教育と福祉の連携ワーキングを立ち上げ、実務者同士で課題解決に向けて話し合っている。 評価 さまざまな関係者が連携し、障害がある人の支援について協議することができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	令和7年度は教育と福祉の連携ワーキングを行っているが、令和8年度同ワーキングをどう発展させていくか、協議が必要である。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
109	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	障害者基幹相談支援センター事業の推進	障害者支援課	岸和田市障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある人の総合的な窓口として、引き続き、市民や関係機関からの相談に応じる。	実績 障害のある人の総合的な窓口として、様々な相談に応じ、適宜、関係機関と連携するなどの取り組みを行っている。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	福祉サービスの事業所は新規開設も多く、サービスの質の担保を図るため、人材育成をはじめとした基幹相談支援センターとしての役割を果たす必要がある。
							評価 障害がある方の自立生活に向け、支援することができた				
110	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	関係団体の活動支援(★)	障害者支援課	助成金交付要綱に基づき交付する助成金を通じて、関係団体の活動を支援する。	実績 助成金交付要綱に基づき、各団体に助成金を交付した。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	負担金等適正化基本方針に基づき、助成金交付を適切に行っていく必要がある。
							評価 各団体への助成金交付を通じて関係団体の活動を支援した。				
111	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	障害福祉サービスの提供及び各種手当制度の周知(★)	障害者支援課	手帳交付時などを利用して障害福祉のしおりに基づくサービスや手当関係の説明を実施するとともに、重度障害者のサービス未利用者訪問を実施する。	(1)手帳交付時などに障害福祉のしおりを基に、サービスや手当関係の説明を実施した。 (2)重度障害者のサービス未利用者66人に文書を送付、内2人へ委託相談支援事業所が訪問を実施した。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	文書の送付や訪問をしても連絡がつかないままの人が一定数いる。対象者に話をすることができても、福祉サービスにつながらないケースが多い。福祉サービスにつながらなくても、家族の見守りでよいケースも多いが、その家族も高齢者の場合があるため懸念が残る。
							評価 障害福祉サービスの提供及び各種手当制度について周知することができた。				
112	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	多様なコミュニケーション手段の利用促進	障害者支援課	聴覚に障害がある方を対象に、教育や医療の場に適宜、手話通訳者や要約筆記者を派遣する。また、視覚に障害がある方を対象に、点字新聞の購読支援を行う。	実績 岸和田市意思疎通支援事業実施要綱に基づき、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を実施した。また、視覚に障害がある方について点字新聞の購読の支援を行った。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	障害者の情報保障について、コミュニケーション手段のさらなる周知が必要である。
							評価 障害がある方の自立生活に向け、支援できた。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細 (主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
113	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者雇用に関する啓発活動の推進(★)	障害者支援課	大阪障害者職業能力開発校や府主催の障害のある方を対象とした職業訓練合同説明会等のパンフレットを窓口に配架する。	実績 大阪府障害者職業能力開発校などのパンフレットを窓口に配架した。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	より効果的な周知方法を検討する必要がある。
							評価 障害者の雇用について啓発できた。				
114	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	職業訓練・職場実習の推進(★)	障害者支援課	泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、庁内での就労訓練を実施する。	実績 泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、9月～11月に生涯学習課が5名、11月に人権・男女共同参画課が2名の実習生を受け入れた。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	実習生のさらなる受け入れのため、庁内向けのより効果的な周知方法を検討する。ただし、本庁では作業スペースの確保が難しく、受け入れは困難である。
							評価 障害者の職業訓練・職場実習を実施することができた。				
115	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	就労(障害者就業施設等からの物品調達を含む)に向けた支援の実施(★)	障害者支援課	「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、令和6年度岸和田市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、庁内での優先調達を推進する。	実績 優先調達の方針を策定し、庁内に周知した。障害者支援課でも、障害者週間の啓発物品(ポケットティッシュ)などの発注を行った。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	庁内向けに優先調達方針のさらなる周知が必要である。
							評価 障害者の就労に向けた支援の実施につながった。				
115	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	就労(障害者就業施設等からの物品調達を含む)に向けた支援の実施(★)	産業政策課	再掲-88 障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し、支援や就職模擬面接会を実施。	実績 就職模擬面接会R7.11.19 参加者9名	4	①	継続して実施していく必要があるため	今後も事業を継続し、障害のある方が社会参加していけるよう支援する
							評価 次のステップにつながる機会となった				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細 (主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
115	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	就労(障害者就労施設等からの物品調達を含む)に向けた支援の実施(★)	関係各課(人権・男女共同参画課)	関係機関及び障害者支援課との連携により、障害のある人の就労に向けた支援を行う。 (詳細) ①障害者支援施設への人権啓発物品の発注 ②就労をめざす実習生の受入れ	実績 ①啓発物品(かやふきん)を発注した。研修会や講演会の参加者へ配布した。 ②実習生の受入れを実施した。 [期間](a)9月24日～26日/(b)11月25日～28日 [実習内容]市民や関係団体への配布物のセット、封入等 評価 社会参加と自立に向けた取組の一助とすることができた。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	引き続き関係機関と連携する。 実習生が参加しやすい日数や実習時間を検討していく
115	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	就労(障害者就労施設等からの物品調達を含む)に向けた支援の実施(★)	関係各課(生涯学習課)	障害者就学支援事業所等からの依頼があれば、就労支援として職場体験実習。	実績 障害者の職場体験実習 [実施回数]:5回 ・9月4日～10月30日 男性1名(週1回の実習を9週間) ・9月16日 女性1名 ・11月5日 男性2名、女性1名 ・11月6日 男性2名、女性1名 ・11月7日 男性3名 評価 就労実習生に公民館業務のうち軽作業(資料のホチキス留めや清掃、公民館まつりで使う道具の制作など)を行ってもらい、障害者の社会参加と自立に繋がった。	5	①	支援のため継続。	就労実習生の特性に合った業務の発生時期と受入れ時期がマッチングしない場合がある。
116	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	市内事業所への啓発	人権・男女共同参画課	再掲-29 岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 (詳細) 国や大阪府、関係機関からの情報の提供	実績 市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	4	②	研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	参加しやすい日程や参加方法を検討する。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
116	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	市内事業所への啓発	産業政策課	再掲-88 障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し、支援や就職模擬面接会を実施	実績 就職模擬面接会R7.11.19 参加者9名	4	①	継続して実施していく必要があるため	今後も事業を継続し、障害のある方が社会参加していけるよう支援する
							評価 次のステップにつながる機会となった				
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(人事課)	障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)	実績 障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間) ・令和7年4月1日付で障害者雇用で採用した職員に対し、職場の状況や本人の働きやすさなどをどう感じているかを確認するため、個別面談を行った。 ・障害者を対象とした採用試験を実施した。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	障害者雇用率の達成に向け、継続的な採用試験の実施が必要であるとともに、合格者が採用に至っても、定着して雇用が継続できる状況を検討し続ける必要がある。
							評価 計画に則り実施することができた。				
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(農林水産課)	岸和田市農業委員会事務局における障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。	実績 障害者の雇用はなし	-	①	引き続き継続して実施していく必要があるため	引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
							評価 なし				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細 (主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(下水道河川総務課)	岸和田市下水道河川総務課における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)	実績 障害のある職員の活躍の推進のため対象の職員1名を令和2年4月1日から雇用している。今年度は、機構改革により、2階から3階へ執務室が移動したので、出入口の扉をスライドドアに改修対応した。 また、身体的な負担を軽減するために、在宅勤務を活用できるよう、業務分担の見直しを検討する等、人事課等と相談しながら合理的配慮の範囲内で出来得る限りの対応をした。	評価 スライドドアは、5月に改修した。 在宅勤務は、端末を確保し、対応できるよう準備した。	5	①	計画期間(令和7年度～令和11年度)であり、継続して実施していく必要があるため。	施設・設備について、予算が必要な対応が求められる場合は、次年度以降に対応を検討するなど、即時対応が難しいケースが考えられる。 在宅勤務について、現状の業務は、支出命令書等の紙決裁が多いので、電子化できるものを増やさないと、業務分担に限界がある。
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(教育総務課)	岸和田市教育委員会における障がいのある職員の活躍の推進を図るため、第2期障がい者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)	実績 [相談件数] : 1件	評価 障がい有者職員からの要望や相談を聞き、合理的配慮の検討を行った。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	当事者の要望内容と当事者が勤務する職場における環境調整が難しいケースがある。
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(議会事務局総務課)	岸和田市議会事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。	実績 なし。	評価 障害のある職員がいないため取組自体できず。	-	①	障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める必要があるため。	特になし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1) 令和7年度取組実績		(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
						実績	評価	実績	評価				
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(選挙管理委員会事務局)	障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 (詳細) 【対象組織】 ①岸和田市選挙管理委員会事務局 ②岸和田市公平委員会事務局 ③岸和田市固定資産評価審査委員会 【計画期間】令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)	障害者の雇用はなし	引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する。	-	①	障害者雇用はないが、引続き検討する必要があると考えている。	引続き検討	
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(消防本部)	岸和田市消防本部における障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)	新規採用者の実績なし。 岸和田市消防本部障害者活躍推進計画に基づき、既存の職員に対し必要な取り組みを行っている。	新規採用者はいないが、既存の職員に対し必要な配慮を行っている。	3	①	障害者活躍推進計画のため。	障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。	
118	障害	障害のある人に関する施策の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課(障害者支援課)	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援及びサービスの充実に努める。 岸和田市障害者施策推進協議会を開催し、計画の点検・評価を行う。	令和7年度岸和田市障害者施策推進協議会について、第1回協議会を8月5日に開催、第2回協議会を12月26日に開催。	計画の点検・評価を行った。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	特になし	

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
118	障害	障害のある人に関する施策の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課(廃棄物対策課)	①粗大ごみの運び出しが困難な障害者の方を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。 ②紙おむつ給付または助成を受ける障害者（児）の方に、普通ごみ指定袋の給付（減免措置）を行う。	実績 ①15件 ②137件 評価 昨年に引き続き一定の申請件数があった。	4	①	継続し実施していく必要がある為。 ①障害者の方々が不要になった大型家具などの排出は困難であり幅広く継続すること。また普通ごみ指定袋についても同様に考えられる。要綱の整理等を検討中である。 ②環境事務所に返戻となった普通ごみ指定袋の再送を要望されることが多い為、発送方法等について検討する。	
118	障害	障害のある人に関する施策の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課(公共建築マネジメント課)	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めている。	実績 施設所管課より依頼があれば、岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を考慮し、業務を進める計画をしていたが、今年度は依頼が無かったため、出来なかった。 評価 今後、施設所管課より依頼があれば、岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を考慮し業務を進めていく。	—	①	継続して実施していく必要があるため	—
118	障害	障害のある人に関する施策の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課(子育て支援課)	児童福祉法第33条の20第1項に基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の事業を行う。 【会議】障害者施策推進協議会の開催 【令和7年度取組項目】第3期障害児福祉計画の進捗管理。	実績 障害者施策推進協議会を2回開催した。 評価 該当の計画に基づき事業を実施した。また、計画の進捗管理を行った。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	特になし

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
119	障害	障害のある人に関する施策の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、障害のある女性への就労支援及び障害者虐待の防止に向けた取組を進める。 (詳細) 障害のある女性から就労に関する相談があれば、必要な支援につなぐ。	実績 障害のある女性から、就労に関する相談はなかった。就労支援として、泉州中障害者就業・生活支援センター利用者の職業体験を実施。女性の体験者2名 評価 就労に関する相談に対しては、ハローワーク、就労支援については泉州中障害者・生活支援センター等関係機関と連携する体制は整えている。	4	①	計画期間(令和3年度～令和12年度)であり、継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
119	障害	障害のある人に関する施策の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課(公共建築マネジメント課)	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	実績 施設所管課より依頼があれば、岸和田市男女共同参画推進プランを考慮し、業務を進める計画をしていたが、今年度は依頼が無かったため、出来なかった。 評価 今後、施設所管課より依頼があれば、岸和田市男女共同参画推進プランを考慮し業務を進めていく。	—	①	継続して実施していく必要があるため	—
120	障害	障害のある人に関する施策の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	障害のある人への様々な支援(★)	障害者支援課	岸和田市障害者計画などに基づき、障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援及びサービスの充実に努める。	実績 該当の個別計画に基づき評価 評価 該当の個別計画に基づき評価	4	①	計画期間であり、継続して実施していく必要があるため。	ニーズ把握に努める。
121	同和	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	部落差別の解消をめざし、「部落差別の解消の推進に関する法律」の理解の促進を図る。 (詳細) ①「同和問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①映画上映会「はあとふるシアター」[日程]6月22日[作品]外島保養院から邑久光明園へ私たちは忘れない伝えたい/大切なひと[人数]3人 ②法律や「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター 評価 市民が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	②	研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	引き続き多くの方に参加していただけるよう、開催日時や内容、周知方法を検討していく必要がある。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
122	同和	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	差別事象への対応	全課	部落差別の解消に関する市職員の理解の促進を図る。えせ同和行為や差別落書などの差別事象について、発見、または相談・通報を受けた場合は、その情報を速やかに人権・男女共同参画課へ報告する。人権・男女共同参画課は関係機関と連携し、適切な対応に努める。	実績 所属職員に対し「部落差別の解消の推進に関する法律」及び「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知を行い、窓口対応について周知した。 [相談対応]0件 評価 所属職員に対し、法律や条例の趣旨について再認識を促すとともに、相談対応について共通認識を図ることができた。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	相談があった場合は適宜対応していく。
122	同和	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	差別事象への対応	全課(公共建築マネジメント課)	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めている。	実績 施設所管課より依頼があれば、差別事象への対応を考慮し、業務を進める計画をしていたが、今年度は依頼が無かったため、出来なかった。 評価 今後、施設所管課より依頼があれば、差別事象への対応を考慮し業務を進めていく。	—	①	継続して実施していく必要があるため	—
123	同和	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	インターネット上の差別的な書込への対応	人権・男女共同参画課	インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集をいくつか、モニタリング事業を実施していく。	実績 大阪府下市町村の会議に参加し、情報収集に努めた。また、実際にモニタリング事業開始。現時点、削除要請該当なし。 評価 先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	対象サイト、実施頻度は、必要に応じて検討する。
124	同和	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	相談事業の推進	人権・男女共同参画課	再掲-30 人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日～土曜日 9:00～17:00(祝日を除く) 評価 部落差別に関する事案はなかったが、その他の事案に対して、必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	①	相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	より多くの方に相談窓口を周知する必要がある。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
125	同和	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	本人通知制度の登録促進	市民課	本人通知制度は、住民票等の不正請求の早期発見や抑止力になるという効果が期待されるため、機会あるごとに登録者拡大に努める。	実績 (1)新規登録者数 令和6年度 新規登録者 54名 令和7年度 新規登録者 見込30名 (2)周知方法 庁内動画モニターに掲載、人権情報誌「人の輪」令和7年12月、マイナンバーカード出張申請会場にチラシ設置	4	①	①継続して実施していく必要があるため。	本人確認通知制度の法制化を実現させる。さらなる登録者の拡大を目指す。
							評価 令和7年度末 登録者数見込 485名 定期的に広報や動画モニターに掲載し、登録者拡大に努めている。				
125	同和	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	本人通知制度の登録促進	人権・男女共同参画課	登録型本人通知制度について、周知及び登録者の増加をめざした取組を進める。 (詳細) ①様々な広報媒体を用いた制度に関する情報の提供 ②他自治体による先進事例等の情報の収集 ③市民課との連携による啓発	実績 ①以下の広報媒体を用いて周知を行った。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ②大阪府主催の府内自治体を対象とした会議に出席し、先進自治体の情報収集に努めた。 ③市民課が作成した案内チラシを研修会等の参加者に配布した。 ④評価 ①③多くの市民に周知することができた。 ②先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。 評価 登録促進に向け、効果的な周知方法について検討していく必要があるため。	4	②	登録促進に向け、効果的な周知方法について検討していく必要があるため。	より多くの方に認知してもらうため、啓発活動を継続的に行う。
126	同和	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	再掲-29.116 岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 (詳細) 国や大阪府、関係機関からの情報の提供	実績 市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	4	②	研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	参加しやすい日程や参加方法を検討する。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
126	同和	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	産業政策課	①大阪府(大阪府人権協会、大阪府労働相談センター)や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置	実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した	3	①	継続して実施していく必要があるため	相談窓口を認知してもらえるよう努める
							評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで、多くの市民に周知することができた				
127	同和	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。 [実施日]6月3～5日(人権擁護委員の日関連)、12月6日、12月9～12日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]0件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	より多くの相談につながるよう周知していく必要がある。
							評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。				
128	同和	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和教育の推進	授業などでの取組による理解促進	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった同和教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる	5	①	継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
							評価 校園長会や指導主事の学校訪問を通じて内容の更新をすることができた。				
128	同和	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和教育の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知	実績 同和教育については、教職員の研修において、資料や読み物教材など周知をしている。各学校では、資料や教材を活用し、年間計画を立て、教科や人権学習に重ね合わせ取り組んでいる。	4	①	今後も同和教育に関する実践を継続するため。	次年度も教職員が知識理解をもって、子どもたちに指導できる力を身につける必要がある。
							評価 児童生徒が当事者による講演を聞いたり、教科を通して、同和教育の取組を実施している。				

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
129	同和	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和教育の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	実績 ①人権教育担当者会 ②人権教育研修(2)「人権教育の充実に向けて」 大阪府教育センター 教育企画部 人権教育研究室長 首席指導主事 森山 伸治 氏 [参加人数]79人 評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、同和教育の歴史や現状についての知識と理解を深めることができた。	5	①	今後も同和教育に関する実践を継続するため。	次年度も教職員が知識理解をもって、子どもたちに指導できる力を身につける必要がある。
130	同和	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和問題に関する啓発事業の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「同和問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]6月22日[作品]外島保養院から邑久光明園へ私たちは忘れない伝えたい/大切なひと[人数]3人 ②法律や「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター 評価 市民が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	②	研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	引き続き多くの方に参加していただけるよう、開催日時や内容、周知方法を検討していく必要がある。
131	同和	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和問題に関する啓発事業の推進	庁内での同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有	人権・男女共同参画課	庁内全課を対象に「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知し、窓口における同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有を図る。	実績 「部落差別の解消の推進に関する法律」及び「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知を行い、窓口対応について周知した。 評価 庁内全課に対し、法律や条例の趣旨について再認識を促すとともに、窓口対応について共通認識を図ることができた。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	引き続き、庁内全課に対し、周知していく必要がある。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
131	同和	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和問題に関する啓発事業の推進	庁内での同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有	全課(公共建築マネジメント課)	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	実績 施設所管課より依頼があれば、庁内での同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応を考慮し、業務を進める計画をしていたが、今年度は依頼が無かったため、出来なかった。 評価 今後、施設所管課より依頼があれば、庁内での同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応を考慮し業務を進めていく。	—	①	継続して実施していく必要があるため	—
131	同和	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和問題に関する啓発事業の推進	庁内での同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有	全課(建設管理課)	市営自転車等駐輪場等に差別的な落書きがあった場合は男女共同参画課へ連絡する。	実績 差別的な落書きは見られなかった。 評価 現在まで落書きは見られないが、今後ないとも限らないので自転車等駐車場の施設の囲いについて形態の変更等について今後検討する必要がある。	3	①	落書きが無くならないため継続して確認し、落書きがあれば通報する。	落書きできない施設の囲いに更新できればいいが、予算措置等必要になるため難しい。
131	同和	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和問題に関する啓発事業の推進	庁内での同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有	全課	同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応に関する担当課の通知について、課内で共有し、必要な対応を行う。	実績 人権・男女共同参画課からの照会により、課員に対し同和問題に関する法律及び条例の周知を行い、窓口対応について共通認識を固めた。 評価 全職員が、同和問題やえせ同和行為への対応について認識を深める機会となった。	4	①	継続的に実施する必要があるため。	現状、窓口で対応するケースはなかったが、照会や相談があった際に対応できるよう、引き続き周知していく必要がある。
132	同和	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和問題に関する啓発事業の推進	市内事業所への情報提供	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により市内事業所に対して同和問題への正しい知識と理解を深めるための啓発を行う。	実績 「同和問題」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター 評価 市内事業所が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	①	市内事業所が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。	引き続き多くの方に参加していただけるよう、開催日時や内容、周知方法を検討していく必要がある。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
133	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	多文化共生に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	<p>1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。</p> <p>(詳細) ①「多文化共生」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>①(1)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]5月18日[作品]夕焼け/言葉があるから[人数]12人 (2)出前講座 (a)民生委員・児童委員協議会(b)大宮地区) (a)[日程]8月26日[人数]212人[作品]シェアしてみたらわかったこと (b)[日程]11月28日[人数]50人[作品]シェアしてみたらわかったこと (3)人権協会幹事等研修会 [日程]10月22日[場所]コリアNGOセンター、コリアタウン周辺[人数]16名 (4)人権啓発企業連絡会研修会「外国人労働者へのハラスメントについて」 [日程]11月28日[講師]村田浩治氏(堺総合法律事務所弁護士)[参加人数]15人(予定) ②多文化共生について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター</p>	5	①	継続的に実施する必要があるため。	引き続き多くの方に参加していただけるよう、開催日時や内容、周知方法を検討していく必要がある。
						市民が多文化共生について認識を深めるきっかけとなった。					
134	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	多文化共生に向けた取組の推進	国際交流(多文化共生理解)のための事業の実施	文化国際課	<p>(1)多文化共生事業を推進する岸和田市国際親善協会の活動の支援予定 ①イングリッシュオープンカフェ ②だんじりインフォメーションセンター ③日本語サロン (2)姉妹都市との国際交流事業の実施 SSF市青少年派遣事業、その他国際交流事業を実施予定 (3)国際交流(多文化共生理解)に関する関係各課への情報の提供</p>	<p>(1)多文化共生事業を推進する岸和田市国際親善協会では、日本語サロンや、日本語ボランティア養成講座、イングリッシュオープンカフェなどを実施。文化国際課では、広報活動、会場確保などの支援を行っている。 (2)姉妹都市との国際交流事業については、青少年の派遣事業をはじめ、姉妹都市との交流事業を計画通り行うことができた。 (3)国際交流に関する関係各課への情報提供については、引き続き関係課への情報提供を行っている。</p>	5	①	継続して実施する必要がある	関係団体及び相手都市と協議を行いながら、引き続き実施する
						いずれの事業も予定どおり実施できた。					

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
134	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	多文化共生に向けた取組の推進	国際交流(多文化共生理解)のための事業の実施	産業高等学校	岸和田市との姉妹都市関係にある外国の高等学校・本校と姉妹校関係にある高等学校と相互に生徒派遣を実施し、国際交流の機会を設ける。	実績 岸和田市青少年海外派遣事業に参加し、5名の生徒をウズカラツシ市へ派遣した。 韓国漢江メディア高等学校からの派遣生10名を受け入れ、ホームステイを実施した。 成果について文化祭で発表の場を持ち、経験共有の機会を設けた。 評価 参加した生徒にとっても良い機会である。また、高校同士の国際交流を広げる機会となった。	5	①	今後も多文化共生教育を推進する必要があるため。	海外派遣に参加できなかった生徒にも、経験を共有するための取り組みの強化が必要である。
135	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	多文化共生教育の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知	実績 ①多文化交流会の実施(全2回) 市内小・中学校の日本語指導が必要な児童生徒がオンラインでつながり、他校に通っている児童生徒との交流を実施。 ②各校の多文化共生教育の実施 各学校では、外国にルーツのある児童生徒にかかわる母国やその文化についての紹介し合ったり、話を聞くなどの取組みを実施。 評価 ①毎年実施しているが、児童生徒が安心して参加できる交流の時間となっている。参加した児童生徒や職員からは次回の交流会を楽しみにしている感想があった。 ②多文化共生教育を行うことで、他国はもちろん改めて日本にも興味関心をいただいた児童生徒もいたとの感想も寄せられており、引き続き取り組みを推進をしていきたい。	5	①	今後も多文化共生教育に関する実践を継続するため。	①について参加校を増やしていくため、交流会の周知・啓発を引き続き行っていきたい。 ②について多文化の取組みは、各学校の好事例を次年度も広げていきたい。
136	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	多文化共生教育の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	人権教育研修の実施。	実績 ①人権教育担当者会 「人権教育の推進について」 人権教育課 指導主事 [参加者]: 57人 ②人権教育研修 「ちがいを楽しみながら、子どもと一っしょに考える多文化共生の営み——外国にルーツのある子どもたちとともに学び、創る、わたしたちのマインドセット——」 日本語教育支援グループことのは副理事長 安田 乙世氏 [参加人数] 60人 評価 指導者の実践力向上につなげることができた。また、研修時のグループワークでは、日本語指導が必要な児童生徒への具体的な支援のあり方について、意見交換を行うことができた。	5	①	今後も多文化共生教育に関する実践を継続するため。	外国にルーツのある児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒が増加していることから学力保障や生活保障は、引き続きであるが、同時に社会の理解を深めていく必要がある。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
137	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	ヘイトスピーチの解消をめざし、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」や「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の理解の促進を図る。 (詳細) ①「多文化共生」をテーマとした研修会・講演会を実施 ②様々な広報媒体を用いた人権教育・啓発に関する啓発	実績 ①(1)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]5月18日[作品]夕焼け/言葉があるから[人数]12人 (2)出前講座 (a)民生委員・児童委員協議会(b)大宮地区) (a)[日程]8月26日[人数]212人[作品]シェアしてみたらわかったこと (b)[日程]11月28日[人数]50人[作品]シェアしてみたらわかったこと (3)人権協会幹事等研修会 [日程]10月22日[場所]コリアNGOセンター、コリアタウン周辺[人数]16名 (4)人権啓発企業連絡会研修会「外国人労働者へのハラスメントについて」 [日程]1月28日[講師]村田浩治氏(堺総合法律事務所弁護士)[参加人数]15人 評価 多文化共生について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	引き続き多くの方に参加していただけるよう、開催日時や内容、周知方法を検討していく必要がある。
138	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	インターネット上の差別的な書込への対応	人権・男女共同参画課	再掲-123 インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行いつつ、モニタリング事業を実施していく。	実績 大阪府下市町村の会議に参加し、情報収集に努めた。また、実際にモニタリング事業開始。現時点、削除要請該当なし。 評価 先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	対象サイト、実施頻度は、必要に応じて検討する。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
139	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	再掲-29.116.126 岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 (詳細) ①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	実績 ①人権啓発企業連絡会研修会「外国人労働者へのハラスメントについて」 [日程]1月28日[講師]村田浩治氏(堺総合法律事務所弁護士)[参加人数]15人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	5	①	研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	参加しやすい日程や参加方法を検討する。
139	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	産業政策課	再掲-126 ①大阪府(大阪府人権協会、大阪府労働相談センター)や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置	実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した 評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで、多くの市民に周知することができた	3	①	継続して実施していく必要があるため	相談窓口を認知してもらえよう努める
140	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	①大阪府(大阪府人権協会、大阪府労働相談センター)や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置	実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。 [実施日]6月3~5日(人権擁護委員の日関連)、12月6日、12月9~12日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]0件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	より多くの相談につながるよう周知していく必要がある。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
141	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ハイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課(総務管財課)	人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。	実績 令和7年4月4日付、岸市人内第22号「ハイトスピーチへの対応について(依頼)」を課内供覧した。 評価 各職員にハイトスピーチの対応に関する周知を図っており、その共通認識は着実に深まっている。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	日頃のニュースなどにも関心を持ち、普段から意識付けしていくことが必要。
141	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ハイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課(市民センター課)	「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨を理解し、ハイトスピーチへの対応に関する課員の認識を深める。また、施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある行為に対しては特に注意を払い、その危険を回避し、未然防止を図るなどの対応後、人権・男女共同参画課と情報を共有する。	実績 人権・男女共同参画課より情報提供された法律、条例及び発生状況等を課員に周知し対応について共通認識を図り、ハイトスピーチの未然防止に努めた。特に対応実績はなかった。 評価 施設所管課として、課員がハイトスピーチについての対応の理解を深めた。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	引き続き、ハイトスピーチの未然防止対策に取り組む。
141	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ハイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課(人権・男女共同参画課)	課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。	実績 課員に対し、法律及び条例について周知した。ハイトスピーチに対する施設での対応実績はなし。 評価 施設所管課として、窓口対応職員がハイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	引き続き、周知を図る必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
141	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ハイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課(文化国際課)	人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。	実績 人権・男女共同参画課との連携により、法律や条例を周知し、対応についての認識を図った。なお、所管施設でのハイトスピーチや、その恐れがある事例はなかった。 評価 施設を所管する職員として、ハイトスピーチの認識を得た。	5	①	継続して実施する必要がある	引き続き実施する
141	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ハイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課(生涯学習課)	館内にポスター掲示により啓発および配架。	実績 館内にポスターを掲示、チラシを配架した。 評価 館内のポスター掲示、チラシ配架により利用者への啓発を行った。	5	①	取組の推進のため継続。	利用者へ啓発を行うため、引き続きポスターの掲示・チラシの配架を実施する。
141	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ハイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課(スポーツ振興課)	人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。	実績 人権・男女共同参画課と連携し職員に対する差別的言動に対する趣旨を理解する資料を提供いただき、課内で人種又は民族を理由とする不当な差別的言動を共通理解した。施設を管理する指定管理者に対しても説明をおこないハイトスピーチや差別的な行動を理解し、差別的行動がなされる場合は入館や利用制限を行う必要性がある旨説明を行った。 評価 課内職員、指定管理者と不当な差別的言動の共通認識を図れたことにより差別的言動の解消の推進に係る取り組みを考えることができた。	5	①	全ての人が相互に人種又は民族の違いを尊重し合いながら共生する社会づくりが必要であるため	特になし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
142	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	日本語教育ニューカマーの地域住民の人権を尊重しあうための施策の推進	ニューカマーの子どもへの日本語指導	人権教育課	①日本語指導補助員や通訳の派遣	実績 日本語指導補助員10名と通訳13名を、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する各学校へ派遣した。また、日本語指導加配教員が、各学校へ巡回指導を行った。	5	①	今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	外国にルーツのある児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、担当者だけではなく市内全校園の職員の人権感覚や意識の高揚と、専門性の向上が必要。	
						②日本語指導加配教員の活用						評価 翻訳ツール等も活用しながら、日本語指導が必要な児童生徒が、安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな日本語指導の充実を図ることができた。
143	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	日本語教育ニューカマーの人権及び地域住民の人権を尊重しあうための施策の推進	ニューカマーや帯同家族への日本語学習の情報提供	文化国際課	日本語サロン（外国籍の人のための日本語教室）のチラシの配架。	実績 常時、施設内でチラシを配架している。	5	①	継続して実施する必要がある	引き続き実施する	
												評価 引き続き実施する。
144	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	日本語教育ニューカマーの人権及び地域住民の人権を尊重しあうための施策の推進	関係団体の活動及び日本語指導などの支援	文化国際課	国際親善協会の活動の支援を実施予定。	実績 国際親善協会の活動の支援を実施した。	5	①	継続して実施する必要がある	引き続き実施する	
												評価 引き続き実施する。
145	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	日本語教育ニューカマーの人権及び地域住民の人権を尊重しあうための施策の推進	就労に向けた支援の実施	産業政策課	ハローワーク岸和田等と連携しつつ、就職面接会を実施。	実績 きしわだ就職フェアR7.9.26参加者76名、岸和田貝塚合同就職面接会R8.2.13開催予定	4	①	継続して実施していく必要があるため	面接会等参加者を増やし、就労支援を拡大する	
												評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
146	感染者	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「感染症と人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 (1)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]6月22日[作品]外島保養院から邑久光明園へ私たちは忘れない伝えたい/大切なひと[人数]3人 (2)映画上映 きしわだ男女共同参画フォーラム内 [日程]3月7日[作品]わたしと人権2[人数](実施予定) ②感染症と人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、リーフレット 評価 市民が感染症と人権について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	引き続き、関心を持ってもらえるような啓発活動を検討していく。
147	感染者	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	新型コロナウイルス感染症やワクチン接種、マスク着用に関連する人権問題への理解促進及び人権擁護意識の醸成	人権・男女共同参画課	新型コロナウイルス感染症やワクチン接種、マスク着用に関連する人権問題への理解促進及び人権擁護意識の醸成を図るため、様々な広報媒体による啓発を行う。	実績 感染症と人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、リーフレット 評価 市民が感染症と人権について認識を深めるきっかけとなった。	4	②	世論の認識や社会情勢の変化に応じた啓発を実施していく必要がある。	新しい情報に随時更新していく必要がある
148	感染者	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	掲-127.140 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月3～5日(人権擁護委員の日関連)、12月6日、12月9～12日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]0件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	より多くの相談につながるよう周知していく必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
149	感染者	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった様々な感染症と人権に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	<p>実績</p> <p>定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる</p> <p>評価</p> <p>校園長会や指導主事の学校訪問を通じて内容の更新をすることができた。</p>	5	①	継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
149	感染者	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②授業で活用できる教材の周知	<p>実績</p> <p>人権教育担当者会や初任者研修等で個別の人権課題について研修を行った。一人ひとりの無意識の思い込みが差別や偏見につながる危険性について理解をが育つ環境や所属する集団の中で固定観念として位置付けられるなど教職員が理解し、子どもたちへの教材や取組みに反映できるよう、支援助言をする。</p> <p>評価</p> <p>教職員を対象とした人権教育担当者会において、様々な人権課題についての理解を深め、人権尊重の意識を高めることができた。また、授業で活用できる教材等について情報提供することができた。</p>	5	①	今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	学校で組織的に取り組む必要がある。次年度も情報発信を行い、実践につなげることができるよう支援を行う。
150	感染者	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	人権教育研修の実施。	<p>実績</p> <p>①人権教育担当者会 「人権教育の推進について」 人権教育課 指導主事 [参加者]：57人 ②授業で活用できる教材の周知</p> <p>評価</p> <p>教職員を対象とした人権教育担当者会において、様々な人権課題についての理解を深め、人権尊重の意識を高めることができた。また、授業で活用できる教材等について情報提供することができた。</p>	5	①	今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	次年度も教職員の正しい知識と理解を向上できるように研修内容の工夫をする必要がある。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
151	ハンセン病	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「ハンセン病問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①(1)①映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]6月22日[作品]外島保養院から邑久光明園へ私たちは忘れない伝えたい/大切なひと[人数]3人 (2)岸和田市人権協会総会 人権研修[日程]7月31日[作品]外島保養院から邑久光明園へ私たちは忘れない伝えたい[参加人数]54名 ②ハンセン病問題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター	5	①	継続的に実施する必要があるため。	引き続き関心をもってもらえるような企画を検討する。
							評価 市民がハンセン病問題について認識を深めるきっかけとなった。				
152	ハンセン病	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	国や大阪府と連携した施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。 [実施日]6月3～5日(人権擁護委員の日関連)、12月6日、12月9～12日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]0件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	より多くの相談につながるよう周知していく必要がある。
							評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。				
152	ハンセン病	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	国や大阪府と連携した施策の推進	健康推進課	ハンセン病を正しく理解してもらえるよう、ホームページにて周知。	実績 ホームページにて周知。	3	①	継続して実施する必要があるため。	多くの方にハンセン病についての正しい理解をしてもらえるよう、より効果的な周知方法を引き続き検討する。
							評価 周知できた。				

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
153	ハンセン病	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育担当者の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知	実績 人権教育担当者では、ハンセン病等、個別の人権課題についての講義を行った。ハンセン病についての周知のため、府からの資料等を各学校に配付している。また、授業で活用できる教材・動画の周知を行っている。 評価 教職員を対象とした人権教育担当者において、人権尊重の意識を高めることができた。また、授業で活用できる教材等について情報提供することができた。	5	①	今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	次年度も資料や動画の活用について引き続き、周知し、取組を推進する。
154	ハンセン病	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育担当者の実施 ②人権教育研修の実施	実績 ①人権教育担当者 「人権教育の推進について」 人権教育課 指導主事 [参加者]:57人 ②③授業で活用できる教材の周知 評価 教職員に対して、授業で活用できる教材や参考資料等を周知することができた。	5	①	今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	教職員が個別の人権課題について認識を深め、実践につなげていけるよう引き続き、様々な研修で伝えていく必要がある。
155	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	偏見や差別の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「刑を終えて出所した人の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①(1)人権問題専門講座「犯罪被害者とその家族の人権」 [日程]11月12日[講師]仲子氏、福西毅氏[人数]71人 ②刑を終えて出所した人の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター 評価 市民が刑を終えて出所した人の人権について認識を深めるきっかけとなった。	5	②	継続的に実施する必要があるため。	幅広く市民が参加できるよう講座の開催を検討していく必要があるため。
156	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	連携による支援	「社会を明るくする運動」の実施	関係各課(人権・男女共同参画課)	“社会を明るくする運動”岸和田地区推進委員会との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。 (詳細) 推進委員会主催事業への参画	実績 岸和田地区推進委員会主催会議へ行政関係課として参画 第1回岸和田地区推進委員会 [日時]5月23日 第75回“社会を明るくする運動”市民集会 [日時]7月12日 評価 関係団体との連携により、「社会を明るくする運動」に関する事業について、効果的に推進することができた。	5	①	効果的な施策の推進のため、継続して関係団体との連携により実施するため	特記事項なし

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
156	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	連携による支援	「社会を明るくする運動」の実施	関係各課(生涯学習課)	社会を明るくする運動市民集会の実施。ならびに岸和田駅周辺の清掃と落書き消しの実施。	実績 7月12日 市民大会実施 テーマ 薬物乱用防止教室 講師 更生保護団体有志 参加人数 211名 7月22日 南海本線岸和田駅周辺の落書き消し、清掃、啓発活動の実施。 参加人数 約300名 評価 市民が薬物の危険性について再認識するきっかけとなった。 中学生や関係団体と協力し、環境浄化活動をすることで地域がきれいになり、犯罪を抑止する効果がある。	5	①	法務省主唱の全国的な運動であり、今後も継続して実施していく必要があるため。	より多くの方に活動を知ってもらうため、周知方法や大会の内容を検討していく。
157	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	連携による支援	「更生保護サポートセンター」の支援	福祉政策課	岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。	実績 更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 評価 多くの市民に周知することができた。	5	①	計画期間であり、継続して実施する必要があるため。	特になし
158	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	地域生活への定着支援	関係各課(人権・男女共同参画課)	再掲-30, 124 人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日～土曜日 9:00～17:00(祝日を除く) 評価 部落差別に関する事案はなかったが、その他の事案に対して、必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	①	相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施するため。	より多くの方が相談窓口を利用できるよう、周知に努める必要がある。
159	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	犯罪や触法行為などへの関与防止に向けた取組の推進	福祉政策課	岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。	実績 更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 評価 多くの市民に周知することができた。	5	①	計画期間であり、継続して実施するため。	特になし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
159	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	犯罪や触法行為などへの関与防止に向けた取組の推進	障害者支援課	長期入院、入所等からの地域生活移行や支援のため、地域や関連機関と連携に努める。	実績 基幹相談支援センターにおいて相談があった場合は、関係機関などと連携した。 評価 犯罪や触法行為などへの関与防止に向けた取組を行うことができた。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	触法障害者の地域移行に際して各関係機関の連携するため、中核となる機関が必要である。
160	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	触法障害者や触法高齢者の支援	福祉政策課	岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。	実績 更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 評価 多くの市民に周知することができた。	5	①	計画期間であり、継続して実施する必要があるため。	特になし
160	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	触法障害者や触法高齢者の支援	障害者支援課	医療観察法の趣旨に基づき、必要な支援を実施する。	実績 医療観察法に基づき、保護観察所、保健所、事業所などと連携し、必要な支援について検討した。 評価 触法障害者の自立生活に向けた支援を行うことができた。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	触法障害者の地域移行に際して各関係機関の連携するため、中核となる機関が必要である。
161	犯罪被害者	二次的被害防止への理解促進	犯罪被害者を社会で支える意識づくりをめざした取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「犯罪被害者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①(1)人権問題専門講座「犯罪被害者とその家族の人権」 [日程]11月12日[講師]仲子氏、福西毅氏[人数]71人 ②犯罪被害者の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター 評価 市民が犯罪被害者の人権について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	幅広く市民が参加できる研修会の開催を検討していく必要があるため。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
162	犯罪被害者	二次的被害防止への理解促進	犯罪被害者を社会で支える意識づくりをめざした取組の推進	犯罪被害者への支援情報の提供	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により犯罪被害者への支援に関する啓発を行う。	実績 「犯罪被害者への支援」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター 評価 市民が犯罪被害者への支援について認識を深めるきっかけとなった。	4	②	市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。	より多くの方が相談窓口を利用できるよう、周知に努める必要がある。
163	犯罪被害者	二次的被害防止への理解促進	犯罪被害者を社会で支える意識づくりをめざした取組の推進	国や大阪府、犯罪被害者などの援助を行う民間団体などとの連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月3～5日(人権擁護委員の日関連)、12月6日、12月9～12日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]0件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	より多くの相談につながるよう周知していく必要がある。
164	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシーに関する啓発の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「インターネット上の人権侵害」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①(1)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]6月22日[作品]外島保養院から邑久光明園へ私たちは忘れない伝えたい/大切なひと[人数]3人 (2)映画上映 さしわだ男女共同参画フォーラム内 [日程]3月7日[作品]わたしと人権2[人数](実施予定) ②インターネット上の人権侵害について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター 評価 市民がインターネット上の人権侵害について認識を深めるきっかけとなった。	4	②	継続的に実施する必要があるため。	テーマに合った世代の集客に努める。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
165	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	授業などでの取組による理解促進	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる 評価 校園長会や指導主事の学校訪問を通じて内容の更新をすることができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
165	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	実績 各校における、年間の情報モラル教育に関する計画に基づいて、子どもたちへの理解増進を図ることができた。また、道徳の教材や携帯安全教室など講義を受けるなど発達段階に合わせた取り組みを実施している。 評価 国や府からも様々な教材や動画があり、授業において、子どもたちが視覚的にわかりやすい指導ができる。また、道徳などでは、ネットモラルに関する内容もあり、子どもたちが主体的に考え、行動できるような学習も行っている。	5	①	今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	児童生徒のスマホ所持率の増加や所持の低年齢化により、学校現場でのSNSでのトラブルが増加している。ネットモラルについては、今後もより一層強化して取り組む必要がある。
166	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	教職員への研修の実施	学校教育課	教職員を対象に情報モラル教育に関する事項も取り入れ、ICT研修を実施する。	実績 各校対象、全体対象それぞれのICT研修を実施するなど随時取り組んでいる 評価 情報教育担当者会やICT研修を通して、情報モラル教育を推進することができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
166	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	実績 人権教育研修や他課での生徒指導研修、情報担当研修などでインターネットの利用に際しての研修を行っている。また、年間の初めに情報モラル教育に関する計画を各学校から提出している。 評価 各学校の計画では、発達段階に合わせたネットモラルについて取り組んでいる。また、授業で活用できる教材等について情報提供を行うことができた。	5	①	今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	児童生徒のスマホ所持率の増加や所持の低年齢化により、学校現場でのSNSでのトラブルが増加している。児童生徒への学校での指導については効果があるものの、家庭や地域との協力や連携した児童生徒への指導が必要。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
167	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	ネットいじめへの対策	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	実績 定期的な校舎長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる 評価 校舎長会や指導主事の学校訪問を通じて内容の更新をすることができた。	5	①	継続して実施していく必要があるため	特記事項なし
167	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	ネットいじめへの対策	人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配付	実績 ①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 令和8年2月16日～24日実施予定 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配布 令和8年3月配付予定 評価 いじめに関する作品展やカード配付により、いじめについての啓発に努めることができた。作品展応募作品において、児童生徒の作品からは、他者に対することばの重みについて、啓発する作品が多くあった。	5	①	今後もいじめ防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。	児童生徒のスマホ所持率の増加や所持の低年齢化により、学校現場でのSNSでのトラブルが増加している。児童生徒への学校での指導については効果があるものの、家庭や地域との協力や連携した児童生徒への指導が必要。
168	インターネット	人権を侵害する書込や差別を助長する表現の掲載への対策	インターネット上の差別的な書込への対応	対応方針の検討と実施	人権・男女共同参画課	再掲-123.138 インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行うつつ、モニタリング事業を実施していく。	実績 大阪府下市町村の会議に参加し、情報収集に努めた。また、実際にモニタリング事業開始。現時点、削除要請該当なし。 評価 先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	対象サイト、実施頻度は、必要に応じて検討する。
169	北朝鮮	拉致問題について理解を促すための啓発	理解促進に向けた取組推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「拉致問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①アニメ「めぐみ」の上映会を実施した。[日程]12月13日上映[参加人数]8人 ②北朝鮮人権侵害問題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター 評価 市民が拉致問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	②	幅広い市民が参加できるよう改善を検討していく必要があるため。	上映会への参加が少ない。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
170	北朝鮮	拉致問題について理解を促すための啓発	理解促進に向けた取組推進	アニメ映画「めぐみ」の活用	人権・男女共同参画課	拉致問題についての理解促進を図るため、映画の上映会の実施及び視聴教材の貸出を行う。	実績 ①アニメ「めぐみ」の上映会を実施した。 [日程]12月13日上映[参加人数]8人 評価 市民が拉致問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	②	幅広い市民が参加できるよう改善を検討していく必要があるため。	上映会への参加が少ない。
170	北朝鮮	拉致問題について理解を促すための啓発	理解促進に向けた取組推進	アニメ映画「めぐみ」の活用	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②視聴教材の貸出	実績 人権教育担当者会などで「めぐみ」の活用について周知し、国や大阪府よりチラシ、ポスター、情報提供などの依頼があれば、学校園に周知している。また、視聴教材の貸出を行っている。 評価 教職員を対象とした人権教育担当者会において、視聴教材の紹介や、各種資料提供を行うことができた。	5	①	今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	次年度も今年度と同様に伝えていく必要がある。
171	北朝鮮	拉致問題について理解を促すための啓発	理解促進に向けた取組推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152.163 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。 [実施日]6月3～5日(人権擁護委員の日関連)、12月6日、12月9～12日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]0件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	より多くの相談につながるよう周知していく必要がある。
172	ホームレス	ホームレスの人の人権への関心と理解を促す啓発	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「ホームレスの人の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①映画上映 きしわだ男女共同参画フォーラム内 [日程]3月7日[作品]わたしと人権2[人数](実施予定) ②ホームレスの人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター 評価 市民がホームレスの人権について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	幅広い市民が参加できる研修会を開催を検討していく必要がある。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
						実績	評価					
173	ホームレス	専門機関との連携による、定住や定職が困難な状況にある人への自立支援	自立を支援する事業の推進	自立生活に向けた支援の実施	福祉政策課	生活保護申請につなげる等、支援対象者が安定した生活を営めるよう支援することを目的として、宿泊場所や食事の提供を行う。〔一時生活支援事業〕		事業利用者 17件	5	①	毎年一定の利用者数が見込まれるため	市役所近隣の宿泊場所の確保
								当事業利用中に適切な制度につないでいる。				
174	ホームレス	専門機関との連携による、定住や定職が困難な状況にある人への自立支援	自立を支援する事業の推進	巡回相談の定期実施	福祉政策課	定期的に巡回を実施し、対象者には面談、聞き取りを行い、生活保護申請等の支援につなげる。〔巡回相談事業〕		巡回件数 0件 (R7.12時点)	5	①	継続して実施する必要があるため	特になし
								相談支援を継続して実施している。				
175	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「性的マイノリティ(少数者)の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発		①(1)岸和田市人権施策推進プラン推進本部職員研修 「性的マイノリティの現在と人権教育・啓発の課題」 [日程]8月20日、8月28日[講師]石元清英氏[人数]102人 (2)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]5月18日[作品]夕焼け/言葉があるから[人数]12人 (3)出前講座(東光地区) [日程]7月13日[人数]30人[作品]パパは女子高生だった! ②性的マイノリティ(少数者)の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター	5	①	継続的に実施する必要があるため。	幅広い市民が参加できる研修会を開催を検討していく必要がある。
							市民が性的マイノリティ(少数者)の人権について認識を深めるきっかけとなった。					

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
176	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	SOGIを理由とする生きづらさやハラスメントを当事者から学ぶ機会の提供	人権・男女共同参画課	SOGIに関する認識を深めるため、当事者やその関係者から学ぶ機会を提供する。	実績 当事者を直接会場にお呼びしたわけではないが、SOGIについて学習する機会を設けた。 (1)出前講座(東光地区) [日程]7月13日[人数]30人[作品]パパは女子高生だった！ 評価 市民がSOGIについて認識を深めるきっかけとなった。	4	②	継続的に実施する必要があるため。	研修のテーマとして取り上げるべき課題は多く、今後の研修で、テーマや開催方法等検討が必要。
176	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	SOGIを理由とする生きづらさやハラスメントを当事者から学ぶ機会の提供	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施	実績 ①人権教育担当者会 「人権教育の推進について」 人権教育課 指導主事 [参加者]:57人 ②男女共生教育担当者会 人権教育課 指導主事 [参加人数] 54人 ③セクハラ相談窓口担当者会 人権教育課 指導主事 [参加人数] 54人 評価 性的マイノリティに関する理解を深め、各学校園における、一人ひとりのこどもたちへの具体的な支援について考えることができた。今年度は、本内容における、当事者を招聘した研修は実施していないが、大阪府や岸和田市作成の資料等を提示しながら、教職員の理解を深めることができた。	5	①	今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。	当事者の方を招聘した研修等も計画をしていく必要がある。
177	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	再掲-29.116.126.139 岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 (詳細) 国や大阪府、関係機関からの情報の提供	実績 市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	4	②	研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	参加しやすい日程や参加方法を検討する。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
177	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	産業政策課	再掲-126.139 ①大阪府(大阪府人権協会、大阪府労働相談センター)や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置	実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した 評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで、多くの市民に周知することができた	3	①	継続して実施していく必要があるため	相談窓口を認知してもらえるよう努める
178	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	市職員への研修の実施	人権・男女共同参画課	SOGIに関する認識を深め、職務遂行に必要な人権感覚の向上を図る機会を提供する。 (詳細) ①岸和田市人権施策推進プラン推進本部の幹事及び実務者を対象とした研修会を実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施	実績 当事者を直接会場にお呼びしたわけではないが、SOGIについて学習する機会を設けた。 〔1〕①岸和田市人権施策推進プラン推進本部職員研修「性的マイノリティの現在と人権教育・啓発の課題」[日程]8月20日、8月28日[講師]石元清英氏[人数]102人 評価 市職員がSOGIについて認識を深めるきっかけとなった。	4	②	継続的に実施する必要があるため。	職員研修のテーマとして取上げるべき課題は多く、今後の研修で、テーマや開催方法等検討が必要。
178	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	市職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施 ④授業で活用できる教材の周知	実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」人権教育課 指導主事 [参加者]:57人 ②男女共生教育担当者会 人権教育課 指導主事 [参加人数] 54人 ③セクハラ相談窓口担当者会 人権教育課 指導主事 [参加人数] 54人 評価 性的マイノリティに関する理解を深め、各学校園における、一人ひとりのこどもたちへの具体的な支援について考えることができた。	5	①	今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。	多様性を尊重する社会を実現するために、児童生徒だけでなく、大人や地域への啓発が今後も必要であり、引き続き研修の機会を設けていきたい。

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-1) 方向性	(3-2) 方向性の理由	令和8年度 課題
179	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施 ④授業で活用できる教材の周知	実績 市作成の男女共生リーフレットを活用し、現在、小学校1年生、5年生、中学2年生に配付をしている。活用の仕方など人権研修で伝えている。次年度以降、対象学年を増やして、リーフレットの種類も増やすべく検討を行っている。 評価 各学校からは、視覚的にもわかりやすく、発達段階に応じて、「こころ・からだ・つながり」についての「性と生の学習」を進めることができたとの感想があった。リーフレットをきっかけとして、子どもたちが興味関心を持って学習を進めることができた。	5	①	今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。	リーフレットを活用した好事例を拡げ、リーフレットの改善などを通して、子どもたちにわかりやすいリーフレットを研究していく必要がある。また、リーフレットの種類を増やしたり、必要に応じて改訂を行ったりする必要がある。
179	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	産業高等学校	①性の多様性に関する人権教育研修への参加 ②男女共生教育担当者会への出席 ③セクハラ相談窓口担当者会への出席 ④授業で活用できる教材の情報共有	実績 全学年で実施する性教育講話だけでなく、授業や学校行事・ホームルームなどあらゆる機会をとらえLGBT・SOGIの理解や支援方法などについて適切な生徒啓発に努める。 評価 教職員を対象とした人権教育研修等を通じ、性的マイノリティに関する知識理解を深め、多様性を尊重しようとする意識を日常の教育活動に活かして生徒の意識向上につながった。	5	①	今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。	職員や生徒への多様性についての理解は深まってきたが、生徒自身が性のあり方、命の大切さについて、より一層人権学習を通して、深めていく必要がある。
180	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	教育現場の取組の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施	実績 人権教育担当者会や、男女共生教育担当者会、セクハラ相談窓口担当者会などでSOGIの理解や支援方法などの研修を実施する。 評価 教職員に対して、男女共生教育の推進や、性的マイノリティについての理解を深めることができた。また、多様性を尊重しようとする意識の高揚や各校での人権教育を推進しようとする意欲の向上につながった。	5	①	今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。	職員や児童生徒への多様性についての理解は深まっているが、今後も家庭や地域全体の理解を深めていくことが必要。
181	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	行政文書及び庁内システム上の性別欄の検討	関係各課(企画課)	都市政策研究事業で実施している市民意識調査において、性別欄に無回答欄を設ける。	実績 ・市民意識調査において、性別欄に無回答欄を設けた。(設定項目:「男性・女性・無回答」の3択) ・「無回答」の回答数は52件で全体(1,308件)の4.0%であった。 評価 ・当事者のアンケート回答時における支障を解消することに寄与した。	5	①	引き続き当事者のアンケート回答時における支障を取り除く必要があるため。	特になし

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
181	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	行政文書及び庁内システム上の性別欄の検討	関係各課(人権・男女共同参画課)	性別欄を設ける行政文書について、性自認により困難を抱える人に配慮した文書を作成するため、必要に応じて文書の主担課と協議を行う。	実績 文書主担課とは協議を行っていないが、令和7年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」の作成において、性別欄に「いずれでもない」の項目を設けた。 評価 配慮した文書を作成することを心掛けた。	4	①	継続して実施する必要があるため。	必要に応じて対応できるよう備えておく。
181	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	行政文書及び庁内システム上の性別欄の検討	関係各課(郷土文化課)	実習会の際のアンケート中、性別欄の「その他」を「答えたくない」に変更する。	実績 実習会の際のアンケート中、性別欄を「男、女、答えたくない」にした。実習会60回実施 評価 参加者からの意見などはなかった	5	②	概ね、男か女に〇がつけられているが、少数は完全無記入で、「答えたくない」は1件であった。	引き続き同じく運用していくが、性別欄の必要性を考える時期かもしれない。
182	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	困難の解消に向けた支援の実施	関係各課(人権・男女共同参画課)	再掲-30.124.158 人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じて関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日～土曜日 9:00～17:00(祝日を除く) 評価 性的マイノリティ(少数者)に関する事案に対して、必要に応じて関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	①	相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	より多くの方が相談窓口を利用できるよう、周知に努める必要がある。
183	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	関係団体の活動支援	人権・男女共同参画課	男女共同参画センターを関係団体の活動の場として提供する。	実績 [対象団体]2団体 評価 関係団体の活動の一助とすることができた。	4	①	継続的に実施する必要があるため。	特記事項なし

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
184	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152.163.171 大阪法務局や人権擁護委員、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。 [実施日]6月3～5日(人権擁護委員の日関連)、12月6日、12月9～12日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]0件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	より多くの相談につながるよう周知していく必要がある。
185	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	大阪府パートナーシップ宣誓証明制度の周知と必要な施策の推進	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知を行う。また大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、当該制度の取組に関する実態把握や情報の収集行い、岸和田市における必要な施策について検討する。	実績 (1)「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」について、以下の広報媒体を用いて周知した。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター 評価 市民が「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」について認識を深めるきっかけとなった。	4	①	市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。	より多くの方に周知していく必要がある。
186	労働者	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	啓発事業などの実施(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「ハラスメント」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①人権啓発企業連絡会研修会「外国人労働者へのハラスメントについて」 [日程]1月28日[講師]村田浩治氏(堺総合法律事務所弁護士)[参加人数]15人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	5	①	研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	参加しやすい日程や参加方法を検討する。
186	労働者	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	啓発事業などの実施(★)	産業政策課	雇用労働講座等でセミナーを開催。	実績 雇用労働講座等でセミナーを開催した 1回目 R7.9.8 2回目 R8.3.4開催予定 第2回目の第2講にて「カスタマーハラスメントに対する社内における体制整備の重要性について」を開催する 評価 ハラスメントの専門的な講座を開催することにより、労働者の就業環境に対する意識を向上することにつながる	4	①	継続して実施していく必要性があるため	事業を継続し、様々な視点で労働者をめぐる人権について考えていく

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
187	労働者	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	労働関係法令の周知(★)	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により国や大阪府での労働関係法令に関する情報を提供する。	実績 労働関係法令に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 広報内容の作成にあたり、産業政策課と情報共有を密に行った。[広報媒体]市ホームページ 評価 多くの市民に周知することができた。	5	①	最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。	引き続き、多くの方に周知できるよう周知活動に努める。
187	労働者	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	労働関係法令の周知(★)	産業政策課	市の広報やホームページに掲載。	実績 労働関係法令に関する情報について、市ホームページを用いて周知を行った。広報内容の作成にあたり、人権・男女共同参画課と情報共有を密に行った。 評価 多くの市民に周知することができた	4	①	継続して実施していく必要があるため	啓発依頼があれば、積極的に広報する
188	労働者	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	事業所での差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と就職の機会均等に向けた取組を支援する。 (詳細) ①ハラスメントをテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	実績 ①人権啓発企業連絡会研修会「外国人労働者へのハラスメントについて」 [日程]1月28日[講師]村田浩治氏(堺総合法律事務所弁護士)[参加人数]15人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	5	①	研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	参加しやすい日程や参加方法を検討する。
188	労働者	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	事業所での差別解消などの取組の支援	産業政策課	再掲-126.139.177 ①大阪府(大阪府人権協会、大阪府労働相談センター)や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置	実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した 評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで、多くの市民に周知することができた	3	①	継続して実施していく必要があるため	啓発依頼があれば、積極的に広報する

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
189	労働者	公正採用選考の実現	就職差別の解消	就職差別撤廃のための啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、就職差別撤廃月間(6月)に合わせ、就職差別の撤廃を訴えることにより市民や市内事業者の意識の向上を図る。 (詳細) ①啓発物品の作成・配布 ②街頭啓発の実施 ③広報紙にて啓発記事を掲載	実績 ①岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、啓発物品(ポケットティッシュ)を市内事業所及び公共施設へ配布。 ②[日程]6月3日[場所]南海岸和田駅周辺[内容]駅利用者等に街頭啓発を行った。[参加人数]14人 ③広報きしわだ6月号に啓発記事を掲載。 評価 市内事業所及び市民が就職差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	市内事業所や市民が認識を深める機会づくりのため、継続して連携する必要があるため。	引き続き、継続する必要がある。関心をひくような啓発物品を岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、検討していく。
189	労働者	公正採用選考の実現	就職差別の解消	就職差別撤廃のための啓発事業などの実施	産業政策課	窓口等へパンフレットの配置。	実績 窓口等へパンフレットを配置した 評価 窓口等へパンフレットを配置したことで、市民に周知することができた	3	①	継続して実施していく必要があるため	啓発依頼があれば、積極的に広報する
190	労働者	様々なライフスタイルの理解促進	働き方の多様性の理解促進	不就労者への自己責任の追及や社会からの排除を防ぐ啓発の実施	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により国や大阪府での多様な働き方に関する情報を提供する。	実績 多様な働き方に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター 評価 多くの市民に周知することができた。	4	①	最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。	引き続き実施していく必要がある。
190	労働者	様々なライフスタイルの理解促進	働き方の多様性の理解促進	不就労者への自己責任の追及や社会からの排除を防ぐ啓発の実施	産業政策課	若者サポートステーションと連携し、不就労者へのサポートを実施。	実績 週1回、相談・就職支援を実施 評価 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた	4	①	継続して実施していく必要があるため	啓発依頼があれば、積極的に広報する

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
191	労働者	様々なライフスタイルの理解促進	働き方の多様性の理解促進	ワークライフバランス実現の啓発事業などの実施 (★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「ワークライフバランス」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 (1)自分の時間や生活をあきらめない！がんばらない介護を考えよう!![日程]6月29日[人数]24人 (2)年収の壁ってなあに？私にベストな働き方[日程]8月30日[人数]24人 (3)『本気のラジオ体操』 があなたを変える！！～健康のスイッチ・オンでワーク・ライフ・バランスを手に入れよう！～[日程]11月9日、12月7日[人数]計33人 (4)美味しいコーヒーの淹れ方[日程]11月22日[人数]16人 (5)美味しいスパイスカレーの作り方[日程]1月17日[人数]15人 (6)おじさんきっちゃんきしわだのハンバーグ講座[日程]2月28日[人数]（実施予定） (7)きしわだ男女共同参画フォーラム『共育て』で叶えるワーク・ライフ・バランス～あそびで家族を楽しもう！～[日程]3月7日[人数]（実施予定） (8)国際女性デーにちなんでミモザアイシングクッキーを作ろう[日程]3月8日[人数]（実施予定） ②以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター、男女共同参画センター情報紙「クリアシオン」	5	①	継続的に実施する必要があるため。	講座の内容や周知方法に工夫が必要。
						評価 市民や市職員がワークライフバランスについて認識を深めるきっかけとなった。					
191	労働者	様々なライフスタイルの理解促進	働き方の多様性の理解促進	ワークライフバランス実現の啓発事業などの実施 (★)	産業政策課	労働講座等でテーマとなるセミナーを開催。	実績 雇用労働講座等でセミナーを開催した 1回目 R7.9.8 2回目 R8.3.4開催予定 第1回目の第1講にて「仕事と育児・介護の両立支援で企業価値を高める」を開催した	4	①	継続して実施していく必要があるため	事業を継続し、様々な視点で労働者をめぐる人権について考えていく
						評価 ワークライフバランスの専門的な講座を開催することにより、労働者の就業環境に対する意識を向上することにつながる					

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
								令和7年度取組実績	達成度	方向性	方向性の理由	
192	労働者	労働に関する支援	労働に関する相談と支援	就労に向けた支援の実施	人権・男女共同参画課	就職を希望する人を対象とした学習機会の充実を図る。また、様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での就労支援に関する情報を提供する。		他機関が主催する学習会について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 [広報媒体]チラシ・ポスター	4	①	継続的に実施する必要があるため。	幅広い市民が参加できる研修会を開催を検討していく必要がある。
								多くの市民に周知することができた。				
192	労働者	労働に関する支援	労働に関する相談と支援	就労に向けた支援の実施	産業政策課	再掲-145 ハローワーク岸和田等と連携しつつ、就職面接会を実施。		きしわだ就職フェアR7.9.26参加者76名、岸和田貝塚合同就職面接会R8.2.13開催予定	5	①	継続して実施していく必要があるため	面接会等参加者を増やし、就労支援を拡大する
								希望者に就職につながる機会を提供することができた				
192	労働者	労働に関する支援	労働に関する相談と支援	就労に向けた支援の実施	産業高等学校	専門教科の学習を充実させ、高度な資格や専門知識・技能の習得を支援する。年間を通じ、就職について考える機会を提供する。 【設置学科】商業科、情報科、デザインシステム科		・教育課程に基づき、専門知識・技能の習得を支援するとともに、各種資格取得の支援を行った。 ・進路説明会や職場見学、職業適性検査、進路体験等を実施した。	5	①	今後も就職・進学等の生徒が希望する進路実現に向けた支援を行う必要があるため。	生徒の希望と就職先の業務内容とのミスマッチを防止する取り組みを行っていく。
						(詳細) ①進路説明会 ②進路体験学習		・資格取得や専門知識・技能の習得を支援するとともに就職について考える機会を提供することができた。				
193	労働者	労働に関する支援	労働に関する相談と支援	労働に関する相談窓口の充実	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での労働相談窓口に関する情報を提供する。		労働相談窓口に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター	4	①	最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。	引き続き、周知する必要がある。
								多くの市民に周知することができた。				

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
193	労働者	労働に関する支援	労働に関する相談と支援	労働に関する相談窓口の充実	産業政策課	市の広報やホームページに掲載し、相談窓口の充実を図る。	実績 労働相談件数 15件(11月末現在) 評価 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた	4	①	継続して実施していく必要があるため	相談件数は月により様々であるが、引き続き実施していく
194	被差別当事者家族	少数派の家族であることを理由とした不利益や人権侵害のない社会をめざした啓発	家族の人権問題を考える機会の提供	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「被差別の当事者の家族の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	実績 ①(1)人権を考える市民の集い「誰もが輝ける場所が必ずある」◆障 [日程]12月6日[アンケート]テーマに対する理解・関心が深まった93.8%[人数]210人 (2)人権問題専門講座「犯罪被害者とその家族の人権」◆犯被 [日程]11月12日[講師]伸子氏、福西毅氏[人数]71人 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報さしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター 評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	幅広い市民が参加できる研修会を開催を検討していく必要がある。
195	被差別当事者家族	少数派の家族であることを理由とした不利益や人権侵害のない社会をめざした啓発	家族の人権問題を考える機会の提供	「認知症の人を支える家族のつどい」の実施	福祉政策課	再掲-77 「認知症の人を支える家族のつどい」の実施。詳細は未定。	実績 開催日時：令和7年10月23日 参加人数：50人 開催内容：第一部 講演「認知症と受診の基礎を学ぶ」 第二部 座談会 評価 ご家族の方や当事者の方、介護職の方などが、日ごろの思いや悩みなどを気軽に話せる機会となった。	5	①	継続して実施する必要があるため。	より多くの市民に周知することが課題。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
196	被差別当事者家族	少数派の家族であることを理由とした不利益や人権侵害のない社会をめざした啓発	家族の人権問題を考える機会の提供	様々な家族の会に関する情報の共有	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での家族の会に関する情報を提供する。	<p>実績</p> <p>家族の会に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 [広報媒体]チラシ・ポスター</p> <p>評価</p> <p>多くの市民に周知することができた。</p>	4	①	最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。	引き続き、多くの方に周知できるよう周知活動に努める。
197	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	社会資源の情報及び各種サービスの提供	関係各課(人権・男女共同参画課)	様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での社会資源及び各種サービスに関する情報を提供する。	<p>実績</p> <p>社会資源及び各種サービスに関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター</p> <p>評価</p> <p>多くの市民に周知することができた。</p>	4	①	最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。	引き続き、多くの方に周知できるよう周知活動に努める。
198	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	家族が抱える介護負担に起因する虐待防止に向けた取組の推進	関係各課(福祉政策課)	①高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、関係機関との対応の連携を行う。 ②地域包括支援センターとの連携により虐待防止に繋げる。	<p>実績</p> <p>計12回虐待対応実務者会議を開催した。 [対象]関係機関の虐待対応実務者</p> <p>評価</p> <p>虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となった。 関係機関と連携し、相談者の問題解決につなげることができた。</p>	5	①	引き続き会議への参加に努める。	特になし

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
198	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	家族が抱える介護負担に起因する虐待防止に向けた取組の推進	関係各課(障害者支援課)	①チラシ・ポスターなどの広報媒体を用いて、障害者虐待防止に関する啓発を行う。 ②障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、関係機関との協働により、具体的な援助の検討を行う。	実績 (1)虐待通報窓口を掲載したクリアファイルを障害福祉サービス事業所へ配布できた。また、自立支援協議会PRイベントにおいても、市民向けに同じものを配布できた。 (2)2か月ごとに障害者虐待防止ネットワーク実務者会議を開催し、虐待事案の分析に取り組んでいる。	4	①	継続して実施していく必要があるため。	(1)より多くの市民に相談窓口を知ってもらうためにより効果的な周知方法を検討する必要がある。 (2)毎年虐待通報件数が増加しており、令和7年度は実務者会議で虐待事案の分析を行っているが、令和8年度の実務者会議をどのように行っていくのか検討する必要がある。
							評価 (1)障害者の虐待防止について啓発できた。 (2)障害者虐待防止に向け、関係機関と連携ができた。				
199	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	認知症高齢者等見守りネットワークの連携による支援	福祉政策課	認知症高齢者等見守りネットワークの連携による支援。	実績 夜間と休日の見守り情報発信を委託し、体制を整備している。	5	①	継続して実施する必要があるため。	情報発信手順について今後検討していく余地がある
							評価 当事者家族の負担解消につながった。				
200	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	きしわだファミリー・サポート・センターの機能充実	子育て支援課	きしわだファミリー・サポート・センターでは、地域における育児の援助を行いたい者と受けたい者で組織するきしわだファミリー・サポート・センターの活動を支援する。育児に関する相互援助活動を支援することにより、安心して子育てできる環境づくりを進める。	実績 会員の募集(HP・広報誌)、登録、相互援助活動の調整(きしわだファミリー・サポート・センター)、相互援助活動に必要な講習会の開催(年度で10回、合計143名の参加)、会員間の交流会等の開催(年度で2回、100名の会員が参加)、広報(HP・広報誌・市民課の協力でチラシの配布)を実施した。	5	①	継続して実施していく必要があるため。	依頼会員(援助を受けたい者)の登録数の増加に伴い、受け皿となる協力会員(援助を行いたい者)も増やしていく必要があるため。
							評価 (詳細) 会員の募集・登録、相互援助活動の調整、相互援助活動に必要な講習会の開催、会員間の交流会等の開催、広報。				

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
						実績	評価					
201	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	教育現場における保護者への相談支援	学校教育課	【概要】大阪府教育委員会より情報提供のあった情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	随時取り組んでいる	5	①	継続して実施していく必要があるため	教育相談室における相談体制を引き続き充実させていく必要がある。	
201	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	教育現場における保護者への相談支援	人権教育課	【概要】教育相談の実施。	随時取り組んだ	4	①	今後も支援の必要な子どもたちへの取り組みを推進する必要があるため。	ホームページ等活用し、相談窓口についての周知を行う。	
202	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	関係機関との連携による支援	関係各課(人権・男女共同参画課)	再掲-30, 124, 158, 182 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日～土曜日 9：00～17：00(祝日を除く)	5	①	相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。	より多くの方が相談窓口を利用できるよう、周知に努める必要がある。	
							必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。					

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
203	様々な人権	様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発の推進	普及・啓発に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	<p>再掲-3 【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】 ①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた人権教育・啓発に関する啓発</p>	<p>①(1)人権を考える市民の集い 「誰もが輝ける場所が必ずある」◆障 [日程]12月6日[アンケート]テーマに対する理解・関心が深まった93.8%[人数]210人 (2)人権問題専門講座「犯罪被害者とその家族の人権」◆犯被 (3)[日程]11月12日[講師]仲子氏、福西毅氏[人数]71人 映画上映会「はあとふるシアター」 1回目◆子、外、性/2回目◆ハン、同、イ/3回目◆北 4回目◆高/5回目◆障、イ、い[実施回数]5回8作品[参加人数]計26人(4回目まで合計) (4)校区别人権問題研修「なるほど！人権セミナー」◆子 [日程]10～11月[作品]あなたがいる庭[場所]市内小学校区20か所[講師]職員 (5)出前講座 [実施回数]5回[場所]各地区◆外、障、災、性、子 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター</p>	4	②	幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。	若年層を集めるためには内容や周知活動に工夫が必要である。
						市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	実績				
							評価				

No	主要課題	主項目(共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)	(1) 令和7年度取組実績	(2) 達成度	(3-①) 方向性	(3-②) 方向性の理由	令和8年度 課題
204	様々な人権	様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発の推進	普及・啓発に向けた取組の推進	岸和田市のいのちを支える自殺対策計画に基づく施策の推進	健康推進課	①人材育成(ゲートキーパー養成研修) 【概要】自殺対策を支える人材育成強化のためにゲートキーパー養成研修を実施 ②対面型相談(いのちと暮らしの相談会) 【概要】自殺の多くが複合的な悩みを起因として発生している現況を鑑み、市民が気軽に一か所で様々な相談を行うことができる「いのちと暮らしの相談会」を実施 ③啓発活動 <自殺予防週間> 【概要】自殺について、正しい知識の普及啓発を図るため、各種広報媒体等で自殺予防週間(9月10日~16日)の周知及び自殺予防にかかる相談窓口についての案内の実施 <自殺予防月間> 【概要】自殺について、正しい知識の普及啓発を図るため、各種広報媒体等で、自殺対策強化月間(3月1日~31日)の周知及び自殺予防にかかる相談窓口についての案内の実施	実績 ① 1. 職員・関係機関職員対象 ・ゲートキーパー養成研修:初級編 [参加人数]63人 ・ゲートキーパー養成研修:傾聴編 [参加人数]55人 2. 市内在中(勤・学)対象 ・ゲートキーパー養成講座 [参加人数]41人 3. 教職員対象 ・ゲートキーパー養成研修 [参加人数]47人 [講師](1、2、3ともに)国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター所長 北條達人氏 ② [開催回数]3回 [相談件数(見込み)]30件 ③自殺予防週間と自殺対策強化月間に併せて、広報、動画モニター、ホームページ、SNS(X, Facebook)、デジタルサイネージに啓発記事等を掲載。図書館と連携し、図書館に啓発コーナーを設置。市施設と駅にポスターを掲示。	5	①	第2次岸和田市のいのちを支える自殺対策計画の計画期間が令和7年度~11年度であり、継続して実施していく必要があるため。	・必要な方に相談窓口などを利用してもらえるように、より効果的な周知方法を検討する。 ・多くの方にゲートキーパーの知識を普及できるように、より効果的な周知方法を検討する。
204	様々な人権	様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発の推進	普及・啓発に向けた取組の推進	岸和田市のいのちを支える自殺対策計画に基づく施策の推進	関係各課(人権・男女共同参画課)	【概要】自殺対策基本法に基づき、令和2年3月に策定した「岸和田市のいのちを支える自殺対策計画」に沿って自殺対策施策を進める。 【主な事業】 ①各種相談窓口の設置 ②人権及びDV防止に関する啓発 ③男女共同参画センターの運営	実績 ①「困ったときの相談窓口」として各種相談支援を実施した。②岸和田市人権施策推進プラン及び岸和田市DV対策基本計画に沿った啓発を実施した。 【主な事業】研修会・講演会・映画上映会の開催、様々な広報媒体による周知 ③センター事業にあたりメンタルヘルス等に関する資料やリーフレットを配布した。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	特記事項なし
						評価 基本施策「自殺対策を支える人材育成の強化」「市民への啓発と周知」「生きることへの促進要因への支援」の観点で、計画推進の一助となった。					

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和7年度 事業概要 詳細（主な事業・活動・取り組み・刊行物等）		(1)	(2)	(3-①)	(3-②)	令和8年度 課題
						令和7年度取組実績		達成度	方向性	方向性の理由		
205	様々な人権	様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発の推進	普及・啓発に向けた取組の推進	大阪府や他市町村、関係機関との連携による様々な人権課題の実態把握、情報収集	人権・男女共同参画課	【概要】大阪府、府内自治体及び関係機関と連携し、様々な人権課題に関する実態把握を行う。 【主な会議】大阪人権行政推進協議会、市町村人権相談担当課長連絡会議、おおさか人権協会連絡会他、一般財団法人大阪府人権協会が主催する交流事業など	実績 実績 評価	(1)大阪府下市町村の会議でインターネット上の人権侵害をテーマの研修会に参加した。先進自治体の取組報告やモニタリング事業について意見交換を行った。 (2)大阪府主催の府内自治体を対象とした会議に出席。先進自治体の情報収集に努めた。 先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。	5	①	継続的に実施する必要があるため。	引き続き情報収集に努める。